

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5911236号  
(P5911236)

(45) 発行日 平成28年4月27日(2016.4.27)

(24) 登録日 平成28年4月8日(2016.4.8)

(51) Int.Cl.  
**A63F 7/02 (2006.01)**F 1  
A 6 3 F 7/02 3 2 8  
A 6 3 F 7/02 3 5 3  
A 6 3 F 7/02 3 5 2 F  
A 6 3 F 7/02 3 5 2 L

請求項の数 6 (全 86 頁)

(21) 出願番号 特願2011-187707 (P2011-187707)  
(22) 出願日 平成23年8月30日 (2011.8.30)  
(65) 公開番号 特開2013-48685 (P2013-48685A)  
(43) 公開日 平成25年3月14日 (2013.3.14)  
審査請求日 平成26年7月16日 (2014.7.16)(73) 特許権者 000144153  
株式会社三共  
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号  
(74) 代理人 100098729  
弁理士 重信 和男  
(74) 代理人 100116757  
弁理士 清水 英雄  
(74) 代理人 100123216  
弁理士 高木 祐一  
(74) 代理人 100163212  
弁理士 溝渕 良一  
(74) 代理人 100148161  
弁理士 秋庭 英樹  
(74) 代理人 100156535  
弁理士 堅田 多恵子

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技用システム、遊技用装置、遊技用管理装置

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

遊技者が所有する所有遊技用価値を特定可能な所有遊技用価値特定情報が記録された遊技用記録媒体を受付けて、該所有遊技用価値特定情報の読み出しを行う記録媒体読み出し手段と、

該所有遊技用価値特定情報から特定される所有遊技用価値を遊技に使用するための処理を行う使用処理手段と、

を備え、遊技機に1対1に対応して設けられた複数の遊技用装置と、

各遊技用装置とデータ通信可能に接続され、各遊技者が所有する所有遊技用価値を管理する遊技用管理装置と、

から成る遊技用システムであって、

前記遊技用装置は、

譲渡相手に振分ける振分け遊技用価値を、当該遊技者が所有する所有遊技用価値の範囲内において入力するための振分け遊技用価値入力手段と、

遊技者が所望する譲渡特定情報を入力するための第1譲渡特定情報入力手段と、

前記振分け遊技用価値と、前記第1譲渡特定情報入力手段にて入力された譲渡特定情報とを送信する振分け要求送信手段と、

譲渡相手である遊技者が譲渡特定情報を入力するための第2譲渡特定情報入力手段と、

振分け遊技用価値要求として、前記第2譲渡特定情報入力手段にて入力された譲渡特定情報を送信する振分け遊技用価値要求送信手段と、

10

20

前記振分け遊技用価値要求の送信に応じて返信される振分け遊技用価値を受信する振分け遊技用価値受信手段と、  
前記振分け遊技用価値受信手段にて受信した振分け遊技用価値を前記使用処理手段にて使用可能な所有遊技用価値に加算する加算手段と、  
を備え、

前記遊技用管理装置は、  
前記振分け要求送信手段から送信された振分け遊技用価値と譲渡特定情報とを対応付けて記憶する振分け記憶手段と、  
前記振分け遊技用価値要求の受信に応じて、該振分け遊技用価値要求の譲渡特定情報に対応付けて前記振分け記憶手段に記憶されている振分け遊技用価値を特定し、該特定した遊技用価値を、前記振分け遊技用価値要求の送信元の遊技用装置に返信する振分け遊技用価値送信手段と、  
を備える  
ことを特徴とする遊技用システム。

【請求項2】

前記遊技用管理装置は、  
前記振分け要求送信手段から送信された譲渡特定情報に対応付けて振分け遊技用価値が前記振分け記憶手段に既に記憶されている場合には、当該振分け要求送信手段から送信された譲渡特定情報による振分けを許可しない  
ことを特徴とする請求項1に記載の遊技用システム。

【請求項3】

遊技者が所有する所有遊技用価値を特定可能な所有遊技用価値特定情報が記録された遊技用記録媒体を受付けて、該所有遊技用価値特定情報の読み出しを行う記録媒体読み出し手段と、  
該所有遊技用価値特定情報から特定される所有遊技用価値を遊技に使用するための処理を行う使用処理手段と、  
を備え、遊技機に1対1に対応して設けられるとともに、各遊技者が所有する所有遊技用価値を管理する遊技用管理装置とデータ通信可能に接続された遊技用装置であって、  
譲渡相手に振分ける振分け遊技用価値を、当該遊技者が所有する所有遊技用価値の範囲内において入力するための振分け遊技用価値入力手段と、

遊技者が所望する譲渡特定情報を入力するための第1譲渡特定情報入力手段と、  
前記振分け遊技用価値と、前記第1譲渡特定情報入力手段にて入力された譲渡特定情報とを前記遊技用管理装置に送信して、該振分け遊技用価値と譲渡特定情報を前記遊技用管理装置において対応付けて記憶させる振分け要求送信手段と、

譲渡相手である遊技者が譲渡特定情報を入力するための第2譲渡特定情報入力手段と、  
振分け遊技用価値要求として、前記第2譲渡特定情報入力手段にて入力された譲渡特定情報を送信する振分け遊技用価値要求送信手段と、

前記振分け遊技用価値要求の送信に応じて返信される、該振分け遊技用価値要求の譲渡特定情報に対応付けて前記遊技用管理装置に記憶されている振分け遊技用価値を受信する振分け遊技用価値受信手段と、

前記振分け遊技用価値受信手段にて受信した振分け遊技用価値を前記使用処理手段にて使用可能な所有遊技用価値に加算する加算手段と、  
を備える  
ことを特徴とする遊技用装置。

【請求項4】

前記振分け要求送信手段から送信された譲渡特定情報に対応付けて振分け遊技用価値が前記遊技用管理装置に既に記憶されている場合には、当該振分け要求送信手段から送信された譲渡特定情報による振分けが許可されない  
ことを特徴とする請求項3に記載の遊技用装置。

【請求項5】

10

20

30

40

50

遊技機に 1 対 1 に対応して設けられ、遊技者が所有する所有遊技用価値を特定可能な所有遊技用価値特定情報が記録された遊技用記録媒体を受付けて、該所有遊技用価値特定情報から特定される所有遊技用価値を遊技に使用するための処理を行う複数の遊技用装置とデータ通信可能に接続され、各遊技者が所有する所有遊技用価値を管理する遊技用管理装置であって、

前記遊技用装置から送信される、該遊技用装置において入力された該遊技者が所有する所有遊技用価値の範囲内で譲渡相手に振分ける振分け遊技用価値と、該遊技用装置において該遊技者が所望する情報であって該遊技者により入力された譲渡特定情報との受信に応じて、該受信した振分け遊技用価値と譲渡特定情報を対応付けて記憶する振分け記憶手段と、

前記遊技用装置から送信される、該遊技用装置において譲渡相手により入力された譲渡特定情報の振分け遊技用価値要求の受信に応じて、該振分け遊技用価値要求の譲渡特定情報に対応付けて前記振分け記憶手段に記憶されている振分け遊技用価値を特定し、該特定した遊技用価値を、前記振分け遊技用価値要求の送信元の遊技用装置に返信して、該遊技用管理装置にて使用可能な所有遊技用価値に加算させる振分け遊技用価値送信手段と、を備える

ことを特徴とする遊技用管理装置。

【請求項 6】

前記遊技用装置から送信された譲渡特定情報に対応付て振分け遊技用価値が前記振分け記憶手段に既に記憶されている場合には、当該遊技用装置から送信された譲渡特定情報による振分けを許可しない

ことを特徴とする請求項 5 に記載の遊技用管理装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、遊技者が所有する所有遊技媒体を、他の遊技者に振分けることのできる遊技用システム、遊技用装置、遊技用管理装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、遊技者が所有する所有遊技媒体を、他の遊技者に振分けることのできる遊技用システムとしては、振分け相手が所持するカードに振分ける遊技媒体数を特定可能に記憶するか、または、振分け相手がカードを所持していない場合には、振分ける遊技媒体数が特定可能に記憶されたカードを発行して、該発行したカードを振分け相手に手渡し、これらカードをカードユニットに挿入することで、振分け相手が該カードから特定される振分け遊技媒体数を遊技に使用できるものがある（例えば、特許文献 1 参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2010 - 207489 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、特許文献 1 にあっては、振分け相手が振分けられた遊技媒体数を遊技に使用するためには、振分け遊技媒体数が特定可能に記憶されたカードを振分け相手に手渡さなければならず、これらカードの手渡しが面倒であるばかりか、カードを紛失した場合には、カードを拾得した第三者に振分け遊技媒体数が利用されてしまうという問題があった。

【0005】

本発明は、このような問題点に着目してなされたもので、記録媒体を振分け相手に手渡しする面倒や紛失による不利益の発生を解消することのできる遊技用システム、遊技用装

10

20

30

40

50

置、遊技用管理装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

前記課題を解決するために、本発明の請求項1に記載の遊技用システムは、遊技者が所有する所有遊技用価値（持玉数や貯玉数）を特定可能な所有遊技用価値特定情報（例えば、カードID）が記録された遊技用記録媒体（会員カード、ビズターカード）を受付けて、該所有遊技用価値特定情報の読み出しを行う記録媒体読み出し手段（カードリーダライタ327）と、該所有遊技用価値特定情報から特定される所有遊技用価値を遊技に使用するための処理（払出処理、再プレイ処理）を行う使用処理手段（制御ユニット328）と、  
10  
を備え、遊技機（パチンコ機2）に1対1に対応して設けられた複数の遊技用装置（カードユニット3）と、

各遊技用装置とデータ通信可能に接続され、各遊技者が所有する所有遊技用価値を管理する遊技用管理装置（管理コンピュータ150）と、

から成る遊技用システムであって、

前記遊技用装置は、

譲渡相手（振分け相手）に振分ける振分け遊技用価値（振分け玉数）を、当該遊技者が所有する所有遊技用価値の範囲内において入力するための振分け遊技用価値入力手段（例えば、制御ユニット328がステップSf2、Sf22、Sf31を実施する部分）と、  
20  
遊技者が所望する譲渡特定情報を入力するための第1譲渡特定情報入力手段（例えば、制御ユニット328がステップSp1を実施する部分）と、

前記振分け遊技用価値と、前記第1譲渡特定情報入力手段にて入力された譲渡特定情報を送信する振分け要求送信手段（例えば、制御ユニット328がステップSp2を実施する部分）と、

譲渡相手である遊技者が譲渡特定情報を入力するための第2譲渡特定情報入力手段（例えば、制御ユニット328がステップSf70を実施する部分）と、

振分け遊技用価値要求（振分け確認要求）として、前記第2譲渡特定情報入力手段にて入力された譲渡特定情報を送信する振分け遊技用価値要求送信手段（例えば、制御ユニット328がステップSf71を実施する部分）と、  
30

前記振分け遊技用価値要求の送信に応じて返信される振分け遊技用価値を受信する振分け遊技用価値受信手段（例えば、制御ユニット328がステップSf72を実施する部分）と、

前記振分け遊技用価値受信手段にて受信した振分け遊技用価値を前記使用処理手段にて使用可能な所有遊技用価値に加算する加算手段（例えば、制御ユニット328がステップSf73を実施する部分）と、

を備え、

前記遊技用管理装置は、

前記振分け要求送信手段から送信された振分け遊技用価値と譲渡特定情報を対応付けて記憶する振分け記憶手段（振分け管理テーブル）と、

前記振分け遊技用価値要求の受信に応じて、該振分け遊技用価値要求の譲渡特定情報（パスワード）に対応付けて前記振分け記憶手段（振分け管理テーブル）に記憶されている振分け遊技用価値（振分け玉数）を特定し、該特定した遊技用価値を、前記振分け遊技用価値要求の送信元の遊技用装置に返信する振分け遊技用価値送信手段（図29において管理コンピュータ150が、振分け玉数を返信する部分）と、  
40  
を備える

ことを特徴としている。

この特徴によれば、譲渡相手に譲渡特定情報を通知し、該通知された譲渡特定情報を譲渡相手が遊技用装置に入力することで、振分け遊技媒体数が所有遊技媒体数に加算されて遊技に使用できるようになるので、記録媒体を譲渡相手に手渡しする面倒や紛失による不利益の発生を解消することができる。  
50

本発明の請求項 2 に記載の遊技用システムは、請求項 1 に記載の遊技用システムであつて、

前記遊技用管理装置は、

前記振分け要求送信手段から送信された譲渡特定情報に対応付て振分け遊技用価値が前記振分け記憶手段に既に記憶されている場合には、当該振分け要求送信手段から送信された譲渡特定情報による振分けを許可しない

ことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技用管理装置の振分け記憶手段に、遊技用装置から送信された譲渡特定情報が既に記憶されている場合には、重複した譲渡特定情報の登録を許可しないよう

10

**【 0 0 0 7 】**

本発明の請求項 3 に記載の遊技用装置は、

遊技者が所有する所有遊技用価値（持玉数や貯玉数）を特定可能な所有遊技用価値特定情報（例えば、カード ID）が記録された遊技用記録媒体（会員カード、ビジターカード）を受付けて、該所有遊技用価値特定情報の読み出しを行う記録媒体読み出し手段（カードリーダライタ 327）と、

該所有遊技用価値特定情報から特定される所有遊技用価値を遊技に使用するための処理（払出処理、再プレイ処理）を行う使用処理手段（制御ユニット 328）と、

を備え、遊技機（パチンコ機 2）に 1 対 1 に対応して設けられるとともに、各遊技者が所有する所有遊技用価値を管理する遊技用管理装置（管理コンピュータ 150）とデータ通信可能に接続された遊技用装置（カードユニット 3）であって、

20

譲渡相手（振分け相手）に振分ける振分け遊技用価値（振分け玉数）を、当該遊技者が所有する所有遊技用価値の範囲内において入力するための振分け遊技用価値入力手段（例えば、制御ユニット 328 がステップ Sf2、Sf22、Sf31 を実施する部分）と、

遊技者が所望する譲渡特定情報を 入力するための第 1 譲渡特定情報入力手段（例えば、制御ユニット 328 がステップ Sp1 を実施する部分）と、

前記振分け遊技用価値と、前記第 1 譲渡特定情報入力手段にて入力された譲渡特定情報とを前記遊技用管理装置に送信して、該振分け遊技用価値と譲渡特定情報を前記遊技用管理装置において対応付けて記憶させる（振分け管理テーブルに振分け履歴を登録させる）振分け要求送信手段（例えば、制御ユニット 328 がステップ Sp2 を実施する部分）と

30

、

譲渡相手である遊技者が譲渡特定情報を 入力するための第 2 譲渡特定情報入力手段（例えば、制御ユニット 328 がステップ Sf70 を実施する部分）と、

振分け遊技用価値要求（振分け確認要求）として、前記第 2 譲渡特定情報入力手段にて入力された譲渡特定情報を送信する振分け遊技用価値要求送信手段（例えば、制御ユニット 328 がステップ Sf71 を実施する部分）と、

前記振分け遊技用価値要求の送信に応じて返信される、該振分け遊技用価値要求の譲渡特定情報に対応付けて前記遊技用管理装置に記憶されている振分け遊技用価値を受信する振分け遊技用価値受信手段（例えば、制御ユニット 328 がステップ Sf72 を実施する部分）と、

40

前記振分け遊技用価値受信手段にて受信した振分け遊技用価値を前記使用処理手段にて使用可能な所有遊技用価値に加算する加算手段（例えば、制御ユニット 328 がステップ Sf73 を実施する部分）と、

を備える

ことを特徴としている。

この特徴によれば、譲渡相手に譲渡特定情報を通知し、該通知された譲渡特定情報を譲渡相手が遊技用装置に入力することで、振分け遊技媒体数が所有遊技媒体数に加算されて遊技に使用できるようになるので、記録媒体を譲渡相手に手渡しする面倒や紛失による不利益の発生を解消することができる。

本発明の請求項 4 に記載の遊技用装置は、請求項 3 に記載の遊技用装置であって、

50

前記振分け要求送信手段から送信された譲渡特定情報に対応付て振分け遊技用価値が前記遊技用管理装置に既に記憶されている場合には、当該振分け要求送信手段から送信された譲渡特定情報による振分けが許可されないことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技用管理装置に、遊技用装置から送信された譲渡特定情報が既に記憶されている場合には、重複した譲渡特定情報の登録が許可されないようにできる。

#### 【0008】

本発明の請求項5に記載の遊技用管理装置は、

遊技機（パチンコ機2）に1対1に対応して設けられ、遊技者が所有する所有遊技用価値（持玉数や貯玉数）を特定可能な所有遊技用価値特定情報（例えば、カードID）が記録された遊技用記録媒体（会員カード、ビジターカード）を受付けて、該所有遊技用価値特定情報から特定される所有遊技用価値を遊技に使用するための処理（払出処理、再プレイ処理）を行う複数の遊技用装置（カードユニット3）とデータ通信可能に接続され、各遊技者が所有する所有遊技用価値を管理する遊技用管理装置（管理コンピュータ150）であって、

前記遊技用装置から送信される、該遊技用装置において入力された該遊技者が所有する所有遊技用価値の範囲内で譲渡相手に振分ける振分け遊技用価値（振分け玉数）と、該遊技用装置において該遊技者が所望する情報であって該遊技者により入力された譲渡特定情報（パスワード）との受信に応じて、該受信した振分け遊技用価値と譲渡特定情報とを対応付けて記憶する振分け記憶手段（振分け管理テーブル）と、

前記遊技用装置から送信される、該遊技用装置において譲渡相手により入力された譲渡特定情報（ステップSf70にて受けられたパスワード）の振分け遊技用価値要求（振分け確認要求）の受信に応じて、該振分け遊技用価値要求の譲渡特定情報に対応付けて前記振分け記憶手段に記憶されている振分け遊技用価値（振分け玉数）を特定し、該特定した遊技用価値を、前記振分け遊技用価値要求の送信元の遊技用装置に返信して、該遊技用管理装置にて使用可能な所有遊技用価値に加算させる振分け遊技用価値送信手段（図29において管理コンピュータ150が、振分け玉数を返信する部分）と、

を備える

ことを特徴としている。

この特徴によれば、譲渡相手に譲渡特定情報を通知し、該通知された譲渡特定情報を譲渡相手が遊技用装置に入力することで、振分け遊技媒体数が所有遊技媒体数に加算されて遊技に使用できるようになるので、記録媒体を譲渡相手に手渡しする面倒や紛失による不利益の発生を解消することができる。

本発明の請求項6に記載の遊技用管理装置は、請求項5に記載の遊技用管理装置であつて、

前記遊技用装置から送信された譲渡特定情報に対応付て振分け遊技用価値が前記振分け記憶手段に既に記憶されている場合には、当該遊技用装置から送信された譲渡特定情報による振分けを許可しないことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技用管理装置の振分け記憶手段に、遊技用装置から送信された譲渡特定情報が既に記憶されている場合には、重複した譲渡特定情報の登録を許可しないようにできる。

#### 【0009】

本発明の手段1の遊技用システム、遊技用装置、遊技用管理装置は、請求項1に記載の遊技用システム、請求項2に記載の遊技用装置、請求項3に記載の遊技用管理装置であつて、

前記遊技用管理装置（管理コンピュータ150）は、個々の振分けに固有に付与される振分け識別情報（振分けID）に対応付けて、少なくとも前記振分け遊技用価値（振分け玉数）を記憶する

ことを特徴としている。

10

20

30

40

50

この特徴によれば、振分けが実施されることにより、所有遊技媒体数として管理されなくなつた振分け遊技媒体数を、振分け識別情報に基づいて適切に管理することができる。

#### 【0010】

本発明の手段2の遊技用システム、遊技用装置、遊技用管理装置は、請求項1～3、手段1のいずれかに記載の遊技用システム、遊技用装置、遊技用管理装置であつて、

前記遊技用管理装置（管理コンピュータ150）は、前記振分け遊技用価値要求（振分け確認要求）の受信に応じて振分け遊技用価値を返信することにより完了した振分けを特定可能に記憶（振分け管理テーブルの利用受付けのデータを「1」に更新する部分）し、

前記遊技用装置（カードユニット3）は、各遊技者が実施した振分けが、前記遊技用管理装置において完了した振分けとして記憶されているか否かを確認するための振分け完了確認手段（例えば、振分け履歴要求を送信することにより返信される振分け履歴を表示部312に表示するステップS k 6を実施する部分）を備える  
ことを特徴としている。  
10

この特徴によれば、譲渡相手の遊技者が、振分け遊技媒体数を受け取って振分けが完了しているか否かを確認できる。

#### 【0011】

本発明の手段3の遊技用システム、遊技用装置、遊技用管理装置は、請求項1～3、手段1、手段2のいずれかに記載の遊技用システム、遊技用装置、遊技用管理装置であつて、

前記遊技用管理装置（管理コンピュータ150）は、前記振分け遊技用価値（振分け玉数）と前記譲渡特定情報（パスワード）とともに、該振分け遊技用価値と譲渡特定情報を記憶した日または日時を特定可能な日時情報を記憶する（振分け管理テーブルに日時データを記憶する部分）とともに、前記振分け遊技用価値要求の受信に応じて振分け遊技用価値を返信していない未完了の振分けを特定可能に記憶（振分けの実施時において振分け管理テーブルに利用受付けが「0」の振分け履歴を登録する部分）し、  
20

前記遊技用管理装置において未完了として特定される振分けについて、該振分けに対応する日時情報から特定される日または日時から返却が有効とされる所定の返却期間が経過するまでの期間内（1週間の受け取り期間が経過した時点からキャンセル期間である1週間が経過するまでの期間内）であることを条件に、該振分けを実施した遊技者に該振分けにおける振分け遊技用価値を返却する返却手段（図29（b）において新貯玉数や、振分け玉数をカードユニット3に返信する部分）を備える  
30  
ことを特徴としている。

この特徴によれば、譲渡相手が受け取っていない振分け遊技媒体数を、当該振分けを実施した遊技者の所有遊技媒体数に戻すことができる。

#### 【0012】

本発明の手段4の遊技用システム、遊技用装置、遊技用管理装置は、手段3に記載の遊技用システム、遊技用装置、遊技用管理装置であつて、

前記返却手段は、前記遊技用管理装置（管理コンピュータ150）において未完了として特定される振分け（利用受付けのデータが「0」である振分け）について、前記返却期間が経過するまでの期間（振分けが実施されてから2週間の期間）内であつても、振分けが有効とされる所定の譲渡期間（受け取り期間である1週間）が経過するまでは、前記返却を実施しない（管理コンピュータ150が、振分けキャンセル要求を受信したときに、振分けが登録されてから1週間から2週間までのキャンセル可能期間内でないときには、キャンセルNGを返信する部分）  
40  
ことを特徴としている。

この特徴によれば、振分けを実施してから所定の譲渡期間が経過するまでは返却が不能とされることで、これら振分けが遊技媒体数の貯蓄として利用されてしまうことを抑止できる。

#### 【0013】

本発明の手段5の遊技用システム、遊技用装置、遊技用管理装置は、請求項1～3、手  
50

段1～手段4のいずれかに記載の遊技用システム、遊技用装置、遊技用管理装置であって、

前記遊技用管理装置（管理コンピュータ150）は、前記振分け遊技用価値（振分け玉数）と前記譲渡特定情報（パスワード）とともに、該振分け遊技用価値と譲渡特定情報を記憶した日または日時を特定可能な日時情報を記憶（振分け管理テーブルに日時データを記憶する部分）し、

前記日時情報から特定される日または日時から、該日時情報が対応する振分け遊技用価値が前記振分け遊技用価値要求の受信に応じて返信されるときまでの期間に応じた手数料を徴収する手数料徴収手段（振分けが登録された日からの経過日数に1日の単位手数料を乗じた手数料を振分け玉数から減算する部分）を備える  
ことを特徴としている。  
10

この特徴によれば、振分けが実施されてから該振分けが完了するまでの期間に応じた手数料、例えば、期間が長くなるに従ってより多くの手数料が徴収されるので、これら手数料を少なくするために、譲渡相手の早期の来場を喚起できる。

#### 【図面の簡単な説明】

##### 【0014】

【図1】実施例における遊技用システムの全体像を示すシステム構成図である。

【図2】実施例の遊技用システムに用いたパチンコ機2、カードユニット3を示す正面図である。

【図3】実施例において用いたカードユニット3の構成を示すブロック図である。  
20

【図4】実施例のカードユニット3に用いたカードリーダライタ327の構成を示す上面視断面図である。

【図5】実施例において用いたカードユニット3の突出部305を示す図である。

【図6】実施例において用いた計数・端数払出ユニット340を示す外観斜視図である。

【図7】実施例において用いたカードユニット3の側面図である。

【図8】実施例に用いた計数・端数払出ユニット340の内部構造を示す破断上面図である。

【図9】(a)は、実施例において用いたカードユニット3のカードテーブルを示す図であり、(b)は、実施例において用いたカードユニット3の遊技情報テーブルを示す図であり、(c)は、実施例において用いた会員遊技情報表示図である。  
30

【図10】実施例において用いたカードユニット3から送信される送信データ列を示す図である。

【図11】実施例において用いたシステムコントローラ100の構成を示すブロック図である。

【図12】(a)は、実施例において用いたシステムコントローラ100における会員カードテーブルを示す図であり、(b)は、ビジターカードテーブルを示す図である。

【図13】実施例において用いた管理コンピュータ150の構成を示すブロック図である。

【図14】(a)は、実施例において用いた管理コンピュータ150における会員貯蓄管理テーブルを示す図であり、(b)は、ビジター貯蓄管理テーブルを示す図である。  
40

【図15】実施例において用いたユニット管理テーブルを示す図である。

【図16】実施例において用いた振分け管理テーブルを示す図である。

【図17】(a)は、実施例において用いた管理コンピュータ150における会員情報テーブルを示す図であり、(b)は、会員別遊技履歴テーブルを示す図である。

【図18】実施例において用いた管理コンピュータ150における振分け設定画面を示す図である。

【図19】実施例において用いたカードユニット3において実施される処理内容を示すフロー図である。

【図20】実施例において用いたカードユニット3において実施される振分け処理の処理内容を示すフロー図である。  
50

【図21】実施例において用いたカードユニット3において実施される振分け処理の処理内容を示すフロー図である。

【図22】実施例において用いたカードユニット3において実施される振分け処理の処理内容を示すフロー図である。

【図23】実施例において用いたカードユニット3において実施される振分け処理の処理内容を示すフロー図である。

【図24】実施例において用いたカードユニット3において実施される振分け処理の処理内容を示すフロー図である。

【図25】実施例において用いたカードユニット3において実施される振分け処理の処理内容を示すフロー図である。 10

【図26】実施例において用いたカードユニット3において実施される振分け処理の処理内容を示すフロー図である。

【図27】(a)、(b)は、実施例におけるカードユニット3と管理コンピュータ150との情報の授受を示す図である。

【図28】実施例におけるカードユニット3と管理コンピュータ150との情報の授受を示す図である。

【図29】(a)、(b)は、実施例におけるカードユニット3と管理コンピュータ150との情報の授受を示す図である。

【図30】(a)～(e)は、実施例におけるカードユニット3の表示部312の表示内容を示す図である。 20

【図31】(a)～(d)は、実施例におけるカードユニット3の表示部312の表示内容を示す図である。

【図32】(a)～(h)は、実施例におけるカードユニット3の表示部312の表示内容を示す図である。

【図33】(a)～(c)は、実施例におけるカードユニット3の表示部312の表示内容を示す図である。

#### 【発明を実施するための形態】

##### 【0015】

本発明に係る遊技用システムを実施するための形態を実施例に基づいて以下に説明する。 30

##### 【実施例】

##### 【0016】

本発明の遊技用システムの実施例を図面に基づいて説明すると、先ず図1は、本発明の実施例の遊技用システムの全体像を示すシステム構成図であり、遊技場内に複数配置される各遊技島(図示略)に並設される遊技機であるカードリーダ式パチンコ機(以下パチンコ機と略称する)2と、パチンコ機2の所定側の側方位置に該パチンコ機2に対して1対1に対応設置され、会員登録をしていない一般の遊技者に対して発行される遊技用記録媒体であるプリペイド機能を備えるビジターカードや、該遊技機に会員登録した会員遊技者に対して発行される遊技用記録媒体である会員カードを受付けて、遊技機における遊技に使用される遊技媒体であるパチンコ玉を貸し出すための処理や、対応するパチンコ機2における遊技にて獲得されたパチンコ玉を計数するとともに、該計数済みのパチンコ玉数の範囲内のパチンコ玉の払出し(返却)を行う本発明の遊技用装置であるカードユニット3と、カードユニット3にて使用されるビジターカードや会員カード並びにカードユニット3の管理等を行うシステムコントローラ100と、各カードユニット3において計数された計数済玉数の管理や、会員カードを所持する会員遊技者が再度の遊技に使用可能に所有する貯蓄玉数やビジターカードに記録された持玉数の管理を行う本発明の遊技用管理装置である管理コンピュータ150と、遊技場内に設置された各パチンコ機2の台データ等の遊技情報を管理するホールコンピュータ140と、遊技場内の景品カウンタに設けられて景品交換を行うための景品交換用POS端末170と、から主に構成されている。 40

##### 【0017】

そして、これら本実施例の遊技用システムを構成する各装置は、図1に示すように、ハブ(HUB)7並びに通信ケーブル8を介して双方のデータ通信が可能に接続されていて、各接続機器にはそれぞれローカルIPアドレスが付与されてローカルエリアネットワーク(LAN)が形成されており、該ローカルエリアネットワーク(LAN)に接続されているこれら各装置には、当該装置を個々に識別可能な装置IDが付与されているとともに、各装置が装置(ユニット)IDとローカルIPアドレスとが対応付けられたIPアドレステーブルや後述するユニット管理テーブル(図15参照)等を有することで、該装置(ユニット)IDから特定される各ローカルIPアドレスを送信データに付与して送受信することにより、互いにデータの送受を実施できるようになっている。

## 【0018】

10

尚、本実施例のシステムコントローラ100は、上述したように、各会員カード並びに各ビジターカードに残存するプリペイド残額(遊技用価値)を管理しているとともに、通信回線11を介して、これら会員カードやビジターカードを管理する遊技場外のカード管理会社に設置された管理サーバ12と双方のデータ通信を実施できるように接続されている、これら管理サーバ12に対してシステムコントローラ100から、各種の管理情報が送信されることにより、カード管理会社は、該管理サーバ12にて各遊技場の会員カード並びにビジターカードによる売り上げ等を把握できるようになっている。

## 【0019】

20

また、本実施例のホールコンピュータ140には、図1に示すように、遊技場内を監視するための監視カメラシステムが接続されており、該監視カメラシステムにて撮像された遊技場内の監視画像が、各パチンコ機2の台データ等とともに記憶、管理されるようになっている。尚、これらホールコンピュータ140にて管理される各パチンコ機2の台データ等の遊技情報は、後述するように、各パチンコ機2に対応するカードユニット3から送信される送信データにより最新の情報に更新されるようになっている。

## 【0020】

30

また、カードユニット3とパチンコ機2とは、図3に示すように、払出単位として予め定められた複数個(本実施例では25個)のパチンコ玉の貸出に伴う各種の信号、具体的には、パチンコ機2から出力される台端末貸出完了信号(EXS)や台READY信号(PRDY)、制御ユニット328より出力されるカードユニットREADY信号(BRDY)や台端末貸出要求完了確認信号(BRQ)を送受可能に接続されるとともに、該パチンコ機2から出力される後述する大当たり信号、確変中信号、時短中信号、賞球信号、始動信号が入力可能に接続されている。

## 【0021】

はじめに、本実施例に用いた遊技機であるパチンコ機2について、以下に簡単に説明すると、該パチンコ機2は、図2に示すように、額縁状に形成されたガラス扉枠22を有し、該ガラス扉枠22の下部表面には打球供給皿23がある。打球供給皿23の上面所定箇所には、操作部14が設けられるとともに、打球供給皿(上皿)23の下部には、打球供給皿23から溢れたパチンコ玉を貯留する下皿24と打球を発射する打球操作ハンドル(以下操作ノブ)25とが設けられている。

## 【0022】

40

ガラス扉枠22の後方には、遊技盤26が着脱可能に取付けられている。また、遊技盤26の前面には遊技領域27が設けられている。この遊技領域27の向かって右側の下方領域に「特別図柄」と呼ばれる複数種類の識別情報が可変表示される特図可変表示部28と、その中央付近には、「演出図柄」と呼ばれる複数種類の識別情報が可変表示されるとともに演出映像が表示される演出可変表示部29と、「普通図柄」と呼ばれる複数種類の識別情報が可変表示される可変表示装置30とが設けられている。また遊技盤26には、複数の入賞口44や通過ゲート31、始動入賞口34、可変入賞球装置36が設けられているとともに、遊技領域27の下部には、入賞しなかった打込玉を回収するアウト口46が形成されている。

## 【0023】

50

これら各入賞口に打玉が入賞した場合には、各入賞口に応じた賞球が図示しない玉切り払い出し装置により払い出されるとともに、該玉切り払い出し装置により払い出された賞球数に応じた賞球信号（10玉に1パルス）が外部に出力されることで、賞球数が外部に通知される。

【0024】

打球操作ハンドル25の操作によって揺動されるハンマー（図示略）によって発射された打玉は、打球レールを通って遊技領域27に入り、その後、遊技領域27を流下していく。この際、発射勢いが弱すぎて前記遊技領域27に達しなかったパチンコ玉は、環流経路（図示略）を通じて下皿24に環流されるようになっている。

【0025】

また、遊技領域27に打ち込まれた打込玉が通過ゲート31を通過すると、可変表示装置30に停止表示されている普通図柄が可変開始する。

【0026】

可変表示装置30の可変表示動作後の表示結果が予め定められた特定の表示結果（たとえば ）となった場合に、始動入賞口34に設けられた可動片35が所定時間開成して遊技者にとって有利な状態となる。

【0027】

また、始動入賞口34にパチンコ玉が入賞すると、特図可変表示部28において全特別図柄が可変表示（変動表示）を開始するとともに、演出可変表示部29において演出表示が開始される。そして、その後、特図可変表示部28における特別図柄が停止し、その停止表示結果が予め定められた特定の表示態様となった場合には、演出可変表示部29における左、中、右の演出図柄の可変表示も停止し、その演出図柄の表示態様も予め定められた特定の表示態様（たとえば777）とされることで、特定遊技状態（大当たり状態）が発生するとともに、大当たり中信号が出力状態とされることで、該大当たりの発生が外部に通知される。

【0028】

また、特図可変表示部28における特別図柄が停止したときに、所定パルス幅の始動信号が出力され、特図可変表示部28における特別図柄の可変表示（変動表示）が実施されたことが外部に通知される。

【0029】

このように大当たり状態が発生した場合には、可変入賞球装置36に設けられた開閉板40が開成して遊技者にとって有利な第1の状態となる。この第1の状態は、所定期間（たとえば30秒間）の経過または打玉の所定個数（たとえば10個）の入賞のうちいずれか早い方の条件が成立することにより終了し、その後、遊技者にとって不利な第2の状態となる。

【0030】

そして該第1の状態となっている可変入賞球装置36の大入賞口内に進入した打玉が特定入賞領域（Vポケット）に入賞して図示しないVカウントスイッチにより検出されれば、その回の第1の状態の終了を待って前記第2の状態から前記第1の状態に制御する繰返し継続制御が行なわれる。この繰返し継続制御の上限回数は例えば15回と定められている。

【0031】

特図可変表示部28の表示結果並びに演出可変表示部29の演出図柄の表示結果が予め定められた大当たり図柄の組合せで停止表示されたときには前述したように大当たりが発生するが、これら大当たり図柄に停止表示される以前の状態において、リーチ状態が発生する場合がある。

【0032】

特図可変表示部28並びに演出可変表示部29で可変表示された特別図柄並びに演出図柄が所定の確率変動図柄の種類に一致した図柄の組合せで停止表示されたときには、前記繰返し継続制御による「大当たり」の終了後に、再度大当たりとなる確率が通常の確率状態よ

10

20

30

40

50

りも高い確率状態となる確率変動状態となるようになっており、これら確率変動図柄での大当たりを通常の大当たりと区別して「確変大当たり」と呼称し、これら確変大当たり終了後における確率変動状態中において、確変中信号が出力状態とされることで、該確率変動状態の発生が外部に通知される。

#### 【 0 0 3 3 】

また、特図可変表示部28並びに演出可変表示部29で可変表示された特別図柄並びに演出図柄が所定の確率変動図柄以外の図柄の組合せで停止表示されたときには、前記繰返し継続制御による「大当たり」の終了後に、特図可変表示部28並びに演出可変表示部29で可変表示が所定回数に達するか或いは次の大当たりが発生するまでの間、特図可変表示部28における特別図柄および演出可変表示部29における演出図柄の可変表示時間（変動時間）が通常遊技状態よりも短縮される時短状態となるようになっており、これら時短状態中において、時短中信号が出力状態とされることで、該時短状態の発生が外部に通知される。

10

#### 【 0 0 3 4 】

本実施例のパチンコ機2には、これら各信号を外部出力するための図示しない情報出力基板が搭載されており、該情報出力基板とカードユニット3とが、図示しない信号ケーブルを介して接続されており、情報出力基板からは、大当たり中信号、確変中信号、時短中信号、始動信号、賞球信号からなる外部出力信号が、信号ケーブルを介してカードユニット3に出力される。

#### 【 0 0 3 5 】

20

ここで、大当たり中信号は大当たり状態の期間中において出力状態とされる信号であり、確変中信号は確変状態の期間中においてのみ出力状態とされる信号であり、時短中信号は時短状態の期間中においてのみ出力状態とされる信号であり、始動信号は、特図可変表示部28の表示結果が全て導出表示されて可変表示が終了した際に出力される所定幅のパルス信号であり、賞球信号は、所定玉数（本実施例では10玉）が払い出される毎に出力される所定幅のパルス信号である。

#### 【 0 0 3 6 】

本実施例のパチンコ機2には、該パチンコ機2における遊技を制御する遊技制御基板から、入賞に基づいて出力される賞球信号に基づいて所定数の賞球を計数して払出す制御を行うとともに、通常のCR機と同じく、カードユニット3より入出力される信号に基づいて、払出単位である25球のパチンコ玉を計数して貸出す制御を行う図示しない賞球制御基板を備えており、該払出単位である25球の倍数にてパチンコ玉の貸出を実施できるようになっている。

30

#### 【 0 0 3 7 】

次に、本実施例にて使用されるビジターカードと会員カードについて、簡潔に説明すると、本実施例に使用されるビジターカード並びに会員カードには、種々のデータを記憶するための不揮発性メモリと、これら記録情報の書き換えや読み出しを実施するとともに、外部のリーダライタ装置との非接触通信を実施する制御部とを有するICチップが搭載されたICカードを使用しており、これらビジターカード並びに会員カードには、個々のカードを識別可能なカードID、具体的には、ビジターカードにはVCで始まるカードIDが、会員カードには、KCで始まる会員カードIDが予め書き換え不能に記憶されていて、その種別がカードIDから識別可能とされているとともに、プリペイド残額を特定可能なプリペイド残額データや、振分けの有無を特定可能な振分けフラグ（「1」が振分け有りを示し、「0」が振分け無しを示す）等の各種データが記憶されている。

40

#### 【 0 0 3 8 】

尚、会員カードは、遊技場に会員登録を実施した会員遊技者に対して発行されるものであり、該会員に対して付与される会員IDが書き換え不能に記憶されている。また、該会員カードを使用して会員遊技者は、後述するように、一度獲得して計数したパチンコ玉を、その翌日以降においても再度遊技に使用できる貯玉を行うことができるようになっているが、これら会員カードには、該貯玉のデータである貯玉数は直接記録されておらず、こ

50

これら貯玉数は、後述するように、管理コンピュータ 150において、会員カード ID と会員 ID とに対応付けて記憶されることで、該会員カード ID や会員 ID から特定されるようになっている。

#### 【0039】

また、ビジターカードは、遊技場内に設置された図示しないカード発行・入金機にて、購入、発行されるとともに、カードユニット 3 においても発行される。尚、ビジターカードには、該ビジターカードを所有する遊技者が計数した計数済玉数に基づく持玉数と日付とが記憶されており、該持玉数をその当日においてのみ、遊技場内の各カードユニット 3 において使用できるようになっている。

#### 【0040】

尚、本実施例では、上述したように、ビジターカードのみに持玉数を書き込み記録するようしているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら持玉数や貯玉数のデータを、ビジターカードと同じく、会員カードに記録するようにしても良い。

#### 【0041】

次に、本実施例のカードユニット 3 について、図 2 ~ 図 10 に基づいて以下に説明すると、本実施例のカードユニット 3 の前面には、図 2 に示すように、フルカラー LED により構成されて複数の色に点灯することでカードユニット 3 の状態等を報知可能とされた多機能ランプ 301 等の各種表示部、紙幣を挿入するための紙幣挿入口 302、装置前面より装置前方側に突出形成された突出部 305、計数済玉数を払出すための計数払出操作を受付けるための払出ボタン 311、会員カードやビジターカードを挿入するためのカード挿入口 309 が設けられている。

#### 【0042】

カードユニット 3 の前面に設けられたカード挿入口 309 は、該カード挿入口 309 に対応する位置に内蔵されるカードリーダライタ 327 (図 7 参照) のカードスロット 392 に連設されており、このカード挿入口 309 を介してビジターカードや会員カードをカードスロット 392 に挿入可能とされている。

#### 【0043】

カードユニット 3 の前面には、前方に突出する態様にて突出部 305 が設けられている。該突出部 305 において、遊技者と対向する面には、図 2 並びに図 5 に示すように、各種情報を表示可能な表示部 312 と、メインメニュー画面を表示させるためのメニューボタン 316 と、台データを表示させるための台データボタン 318 と、会員カードを受付けた場合において、該会員カードに記録された会員カード ID 並びに会員 ID により特定される貯玉数を用いた再プレイ遊技を実施するための再プレイボタン 319 と、再プレイボタン 319 の操作が有効であることを報知するための再プレイ表示部 320 と、遊技場の係員が所持するリモコン (図示略) からの赤外線信号を受信して電気信号に変換して出力する IR 受光ユニット 315 とが設けられており、該表示部 312 の表面には、表示部 312 に表示された各表示項目を指触により入力可能とするための透明タッチパネル 314 が設けられている。

#### 【0044】

また、該突出部 305 内部には、表示部 312 を成す後述する液晶表示器 313 や各ボタンに対応するスイッチが設けられており、これらが、図 7 に示すように、該突出部 305 に対応する装置内位置に設けられた表示制御基板 329 に接続されることで、液晶表示器 313 の表示制御や、透明タッチパネル 314 による入力位置検出等が、該表示制御基板 329 によって実施される。

#### 【0045】

カードユニット 3 内の上部位置には、紙幣挿入口 302 に連設され、該紙幣挿入口 302 に投入された紙幣を取り込んでその真贋や紙幣種別の識別を実施し、その識別結果を装置略中央部に設けられている後述する制御ユニット 328 に出力する紙幣識別ユニット 321 が設けられており、該紙幣識別ユニット 321 にて各種紙幣 (1 万円、5 千円、2 千円、千円の各紙幣) の受付が可能とされている。

10

20

30

40

50

## 【0046】

また、カードユニット3の略中央部位置には、該カードユニット3を構成する各部と接続しやすいように該カードユニット3の動作を制御する制御ユニット328が設けられており、後述するように、該制御ユニット328によって該カードユニット3の各種の動作が制御されている。

## 【0047】

また、カードユニット3の最下方位置には、図7に示すように、カードユニット3の前方側から後方(内方)側に傾斜する回収流路を内在する回収流路ボックス348が設けられているとともに、該回収流路ボックス348の前面側となるカードユニット3の前面下方端部位置には、パチンコ機2の下皿24の下方位置に配置されることで、該下皿24から排出されるパチンコ玉を計数するとともに、払出単位数未満の端数のパチンコ玉の払い出しを行う箱状の計数・端数払出ユニット340から排出されるパチンコ玉をカードユニット3内に流入させるための連結樋344が装着される連結樋装着口348'が設けられており、該連結樋344を流下して連結樋装着口348'から回収流路ボックス348に流入してきたパチンコ玉が、回収流路ボックス348をカードユニット3の前方側から後方(内方)側に流下していき、カードユニット3の後方下端から遊技島内の図示しない回収樋に排出される。

10

## 【0048】

尚、本実施例のカードユニット3は、図7に示すように、カードユニット3本体が、その上下位置に形成されたユニットホルダ31'に係合し、該カードユニット3本体を前面方向に引き出し可能に保持するユニットホルダ31'を介して遊技島に設置されており、カードユニット3の前面下方所定位置には、図示しないシリンダ錠が設けられていて、係員等が所持する解錠キーにより施錠を解除することでカードユニット3が引き出しできるようになっている。また、該ユニットホルダ31'には、各種接続ケーブルを中継するためのコネクタが設けられており、制御ユニット328に接続される通信ケーブル等が、該ユニットホルダ31'を介して中継接続されていて、これら通信ケーブル等が前記カードユニット3本体の引き出し時に絡まって、カードユニット3本体が引き出せなくなってしまうことがないように工夫されている。

20

## 【0049】

図3は、本実施例のカードユニット3の構成を示すブロック図である。カードユニット3は、上述したように、主には、紙幣識別ユニット321と、カードリーダライタ327と、表示制御基板329と、計数・端数払出ユニット340と、カードユニット3の各部の制御を制御プログラムにより実施して該カードユニット3の各種の機能を提供する制御ユニット328とから構成されており、紙幣識別ユニット321、カードリーダライタ327、計数・端数払出ユニット340及び表示制御基板329は制御ユニット328と接続されて各種データの送受が可能とされている。

30

## 【0050】

カードリーダライタ327は、カード挿入口309から挿入される会員カード並びにビジターカードに記録されている(会員)カードIDや、会員ID(会員カードのみ)、プリペイド残額データ等の記録情報の読み出し並びに書き込みを行う。

40

## 【0051】

本実施例に用いたカードリーダライタ327の構成を、図4を用いてより詳細に説明すると、該カードリーダライタ327の内部には、前記カード挿入口309からの会員カードやビジターカードの挿入並びに会員カードやビジターカードが挿入中であることを検知する挿入センサ397や、カード挿入口309からの新たな会員カードやビジターカードの挿入を阻止するためのシャッタの出没を行なうシャッタ用ソレノイド399や、カード挿入口309から延設され、会員カードやビジターカードがスライド可能とされたガイドレール398と、該ガイドレール398を挟むように配設されてカードスロット392に挿入された会員カードやビジターカードを、カードスロット392の内方側に取り込むとともに、会員カードやビジターカードをカード挿入口309から排出する取込・排出口ーラ

50

387'並びに該取込・排出口ーラ387'を駆動する駆動モータ386'と、取込・排出口ーラ387'によりカードスロット392の内方側に取り込まれた会員カードやビジターカードのガイドレール398上の移動を、駆動モータ386'、393にて駆動回転されることにより実施する搬送ローラ387'、388と、前記搬送ローラ387'、388の一方側に張架された搬送ベルト391と、から成る搬送機構や、該搬送される会員カードやビジターカードを所定位置に停止させるストップピンの出没を行うソレノイド389や、所定位置に停止された会員カードやビジターカードへの給電やデータ通信を行う通信ヘッド390や、該通信ヘッド390に接続されて会員カードやビジターカードとのデータ送受の制御を行う通信基板327aと、が設けられており、挿入されている会員カードやビジターカードからのデータの読み出し及び会員カードやビジターカードへの書き込みが非接触状態にて可能とされている。

#### 【0052】

本実施例のカードリーダライタ327に設けられた搬送機構を構成する搬送ローラ387は、カード挿入口309から、1枚の会員カードやビジターカードの長さ寸法とほぼ等しい距離だけ、離間されて設けられており、カード挿入口309と搬送ローラ387との間に、1枚の会員カード或いはビジターカードを滞留（保持）させたまま、通信ヘッド390に対応する所定位置に他の会員カード或いはビジターカードを停止させてデータの読み取り及び書き込みを実施できるようになっており、後述するように、振分け処理を実施する場合において、振分けにて発行するビジターカードと受付け中の会員カードをほぼ同時に連続してカード挿入口309から排出できるとともに、振分けにおいて振分け先のカードを受付けた場合には、振分け先のカードを排出することなく保持したまま、振分け元のビジターカードへの書き込みを完了できるようになっている。

#### 【0053】

本実施例のカードリーダライタ327に設けられている搬送ベルト391のカードユニット3の内方側終端部位置には、ビジターカードを最大10枚まで貯留できるカード貯留部370が設けられており、新規のビジターカードを発行可能とされている。

#### 【0054】

この本実施例のカード貯留部370の内部には、図4に示すように、駆動モータ373にて駆動回転される1対の搬送ローラ371と、該搬送ローラ371に張架された搬送ベルト372と、から成るビジターカードの移動（収納、排出）を実施する搬送機構が設けられるとともに、カード貯留部370内に貯留されているビジターカードを、支持板377を介して搬送ベルト372側に押圧する押圧ばね376が設けられている。

#### 【0055】

そして、搬送機構における搬送ベルト372の略中央部には、ソレノイド374によって揺動する揺動ローラ375が設けられている。ビジターカードをカード貯留部370の内部に取り込むときに、揺動ローラ375がソレノイド374によって揺動して搬送ベルト372と当接することで、搬送ベルト372の中央部が突出し、既に貯留されているビジターカード若しくは支持板377を押圧することにより、搬送ベルト372とビジターカード若しくは支持板377との間に、新たにビジターカードを受け入れるための間隙が形成される。そのため挿入されたビジターカードをスムーズにカード貯留部370内に貯留することができるようになっており、これらビジターカードの取り込み後に揺動ローラ375が搬送ベルト372と当接しない位置まで戻ることにより、搬送ベルト372の中央部の突出が解消されて、搬送ベルト372がビジターカードの全面に当接する状態にてビジターカードが貯留され、該ビジターカードを排出するときには、搬送ベルト372に当接しているビジターカードが、搬送ベルト372を取り込みとは逆方向に移動することによって、搬送ベルト391へ排出される。

#### 【0056】

また、カード貯留部370内には、該カード貯留部370内に貯留されるビジターカードの枚数が1枚以下になったことを検出する光学センサによるカード補給検知センサ378が設けられているとともに、カード貯留部370内に貯留されるビジターカードの枚数

10

20

30

40

50

が10枚(満タン)になったことを検出する光学センサによるカード満タン検知センサ379が設けられている。カード補給検知センサ378がビジターカードの枚数が1枚以下になったことを、ビジターカードからの光反射がないことによって検出すると、該検出信号が制御ユニット328に出力されることで、制御ユニット328によりカード補給を要求する所定の点灯態様にて多機能ランプ301が点灯されることにより、ビジターカードが足りなくなったことが店員に報知されるとともに、カード満タン検知センサ379がビジターカードの枚数が10枚(満タン)になったことを、ビジターカードからの光反射が有ることによって検出した場合には、該検出信号が制御ユニット328に出力されることで、制御ユニット328が、カード貯留部370内にビジターカードが満タンになったことを認識できるようになっており、この場合には、ビジターカードの回収を実施することなく該ビジターカードはカード挿入口309から排出される。

#### 【0057】

このカード貯留部370にビジターカードを補充する場合には、係員がリモコンを操作することによりカード補充モードに移行させた状態において、残額が0のビジターカードをカード挿入口309に順次挿入することで、これら挿入されたビジターカードが、カード貯留部370に順次貯留されるようになる。

#### 【0058】

次に、本実施例の制御ユニット328について説明すると、制御ユニット328は、図3に示すように、制御プログラムを実行可能な中央演算処理回路(CPU)328aや、カードリーダライタ327に受付け中のビジターカードや会員カードの(会員)カードID並びにプリペイド残額や、持玉数、貯玉数、来店ポイント数、対応するパチンコ機2の台データ、遊技中の会員の遊技情報、計数・端数払出ユニット340に貯留されているパチンコ玉数である貯玉数データ等の各種のデータを記憶可能なRAM328bや、中央演算処理回路(CPU)328aが実行する制御プログラムや、当該カードユニット3の装置IDを含む設定情報や後述する振分け設定画面において設定された貯玉直接振分けの許諾の有無を特定可能な振分け設定情報や、離席中の(会員)カードID等の各種のデータを書き換え記憶可能な不揮発性メモリであるEEPROM328cや、その時点の時刻情報やカレンダ情報等を出力可能なリアルタイムクロック RTC)328dを含み、RAM328bは図示しない電池によりバックアップされており、電源が遮断されても、所定期間において記憶されているデータが保持される。

#### 【0059】

本実施例の制御ユニット328は、前述したようにパチンコ玉の貸出に伴う各種の信号の授受を、パチンコ機2に設けられている図示しない賞球制御基板との間ににおいて実施可能に接続されているとともに、前述のように、信号ケーブルを介して、パチンコ機2の情報出力基板と接続されることで、大当たり中信号等の各種の外部出力信号が入力可能とされている。

#### 【0060】

また、制御ユニット328は、対応するパチンコ機2の下方位置に設けられているアウト玉計数器16に接続されて該アウト玉計数器16による各計数信号が入力可能とされており、これらアウト玉計数器16からの計数信号の入力に応じて、後述する遊技情報テーブル(図9(b)参照)の総打込玉数の値に該計数信号に応じた所定数を加算更新する。

#### 【0061】

また、制御ユニット328は、計数・端数払出ユニット340と接続されており、後述するように、該計数・端数払出ユニット340から出力されてくる計数情報の受信に応じて、表示部312の下部位置に表示している計数済玉数(図5参照)の値を更新することで、計数・端数払出ユニット340にて計数された玉数の総数(その時点前に既にその当日に計数された玉数が存在する場合には、その合計となる持玉数)が計数済玉数として表示される。

#### 【0062】

また、制御ユニット328は、装置前面の突出部305の下方位置に設けられた払出ボ

10

20

30

40

50

タン311に対応する払出ボタンスイッチ311'に接続されており、払出ボタン311の操作に応じた信号が、該払出ボタンスイッチ311'から入力されることにより、払出ボタン311の操作の有無を把握し、払出ボタン311の操作があったときには後述する払出処理を実施することで、払出単位数のパチンコ玉の払い出しを対応するパチンコ機2から実施させるとともに、払出単位数未満の端数のパチンコ玉の払い出しを計数・端数払出ユニット340から実施させる。

#### 【0063】

本実施例のRAM328bに記憶されているカードテーブルには、図9(a)に示すように、カードリーダライタ327に挿入されたビジターカードや会員カードから読み出した(会員)カードIDや会員ID(会員カードのみ)、(会員)カードID並びにプリペイド残額データに基づくプリペイド残額、カードID若しくは(会員)カードIDと会員IDから特定される持玉数、(会員)カードIDと会員IDから特定される貯玉数(会員のみ)、会員IDから特定される来店ポイント数(会員のみ)が記憶されるようになっている。

#### 【0064】

また、RAM328bに記憶されている本実施例の遊技情報テーブルには、図9(b)に示すように、本日を含む3日間の遊技情報、つまり、本日データ、前日データ、前々日データが記憶されている。尚、前日データ、前々日データは、EEPROM328cにも記憶されているが、これら前日データ、前々日データを表示する際に、EEPROM328cから読み出すよりも高速に処理できるようにするために、本実施例では、予めEEPROM328cより読み出した前日データ、前々日データをRAM328bに記憶している遊技情報テーブルに記憶しておくようしている。

#### 【0065】

この本実施例の遊技情報テーブルには、対応するパチンコ機2から出力される前述した大当たり中信号、確変中信号、時短中信号の図示しない入力端子1～3への入力状態に基づく現在の遊技状態(本日のみ)と、最新の遊技状態データ(左のビットから順に入力端子1～入力端子3の入力状態、0:LOW/未接続、1:HIGH、本日のみ)並びに前回の遊技状態データ(最新の遊技状態データに更新される前の遊技状態データ、本日のみ)、営業開始時点からの総打込玉数、総賞球数、差玉数(総打込玉数-総賞球数)、総始動回数、大当たり状態の発生が識別される毎にリセットされて大当たりの発生後からの始動回数である当たり後始動回数、営業開始時点からの大当たりの発生回数である大当たり回数、営業開始時点からの確変状態の発生回数である確変回数と、営業開始時点からの時短状態の発生回数である時短回数と、通常遊技状態において発生した大当たりから次に通常遊技状態となるまでに発生した大当たりの回数である連荘回数からなる遊技情報が格納されており、これら遊技情報は、入力端子に入力される大当たり中信号、確変中信号、時短中信号、始動信号、賞球信号、アウト玉計数信号に基づいて最新の情報に更新される。

#### 【0066】

尚、これら遊技情報テーブルにおいて集計、管理されている本日の台データは、図10に示すように、その先頭に台データを含む送信データ列であることを示す特定のデータヘッダと、当該カードユニット3の装置IDと、対応するパチンコ機2の台番号とが付与された所定フォーマットの送信データ列として、ホールコンピュータ140からの送信要求の受信に応じて(遊技状態の変更時には、その時点で)送信される。尚、図10のECCは、エラー訂正用コードである。

#### 【0067】

また、RAM328bに記憶されている本実施例の会員遊技情報テーブルには、図9(c)に示すように、カードリーダライタ327に会員カードが挿入された時点からの遊技情報、つまり、該挿入された会員カードを所持する会員の遊技に関する遊技情報が格納されている。

#### 【0068】

具体的には、会員が遊技を開始した開始時間(会員カードの受付け時刻)、会員が遊技

10

20

30

40

50

を終了した終了時間（会員カードの返却時刻）、会員の遊技時間、会員が遊技を開始してからの始動回数、会員が遊技を開始してから発生した大当たり回数、会員が遊技を開始してから発生した大当たり回数、会員が遊技を開始してから発生した確変回数、会員が遊技を開始してから獲得した獲得玉数（遊技開始時の計数済玉数からの差数）、会員が遊技に使用した支出金額と、会員が遊技を開始してから再プレイに使用した再プレイ玉数と、会員が遊技を開始してから使用した持玉数とが更新記憶されており、対応するパチンコ機2で遊技中の会員遊技者が遊技を開始してからの遊技情報（台データ）を把握できるようになっている。

#### 【0069】

また、制御ユニット328には、前述したように、対応するパチンコ機2の操作部14に設けられた残額表示器や、貸出ボタンの操作を検知する貸出ボタンスイッチや、受け付け中の会員カードやビジターカードを返却させる際に操作される返却ボタンの操作を検知する返却ボタンスイッチが接続されており、貸出ボタンの操作や返却ボタンの操作を検知できるとともに、これら残額表示器の表示制御を実施する。10

#### 【0070】

制御ユニット328は、リモコンからの送信に応じたIR受光ユニット315からの出力や突出部305に設けられている各種ボタンの操作やタッチパネルの操作に応じて表示制御基板329から入力される各種情報や、紙幣識別ユニット321による貨幣識別情報、並びにカードリーダライタ327からのカード挿入情報やビジターカードの貯留状態情報等を受けて、制御ユニット328に接続されている前記多機能ランプ内に設けられたフルカラーLED301a等の各LEDの点灯制御、カードリーダライタ327、表示制御基板329の制御、残額表示器の表示制御等、全体の動作制御、並びに図19に示すように、カード挿入口309に挿入された会員カードやビジターカードの利用の可／不可を判別するカード受付け処理や、受付け中の会員カード或いはビジターカードから読み出したプリペイド残額データに基づくプリペイド残額を使用した玉貸を行う貸出処理や、返却ボタンの操作により受付け中の会員カードやビジターカードの返却する返却処理や、貨幣の受付けに応じて、受付け中の会員カードやビジターカードに残存するプリペイド残額への入金、或いは新たなビジターカードにプリペイド残額を書き込んで発行する発行・入金処理や、貯玉数を用いた再プレイ処理、払出ボタン311の操作の受付けによって計数済玉数（挿入されたビジターカード並びに会員カードにより特定されるものを含む）から払出し（返却し）て該払出した玉数を計数済玉数から減算更新する払出処理、リモコンにおける離席操作に基づく信号の受信により離席モードに移行するための離席処理、振分け操作の受付けによって計数済玉数や貯玉数を他の遊技者の計数済玉数や貯玉数として振分け（譲渡）する振分け処理等の各種処理を実行する。2030

#### 【0071】

また、制御ユニット328は、通信部334並びにHUB7を介して、ローカルエリアネットワーク（LAN）に接続されている前述のシステムコントローラ100、ホールコンピュータ140並びに管理コンピュータ150等とデータ通信可能に接続されており、これらの各コンピュータと各種データの送受が該通信部334を通じて可能とされている。40

#### 【0072】

また、制御ユニット328に接続された表示制御基板329は、表示部312を成す液晶表示器313や、透明タッチパネル314や、各種スイッチ類（メニューボタン316に対応するメニュースイッチ316a、台データボタン318に対応する台データスイッチ318a、再プレイボタン319に対応する再プレイスイッチ319a）や、IR受光ユニット315、前述した再プレイ表示部320内に設けられたLED320a等の電子部品が接続されており、これら透明タッチパネル314の操作情報や、各種スイッチ類の操作情報、IR受光ユニット315から出力された出力信号に基づく情報が、表示制御基板329を介して制御ユニット328に出力される。

#### 【0073】

50

本実施例の表示制御基板 329 には、液晶表示器 313 の表示駆動を行う表示駆動回路(図示略)や、前記透明タッチパネル 314 からの出力信号に基づいて押圧操作された位置を特定して該特定した入力位置情報を出力する入力位置検出回路(図示略)や、表示部 312 に表示する表示映像に関する処理を行う VDP(図示略)や、メニュー表示等に使用する画像データ等を記憶する VRAM(図示略)や、表示部 312 に表示する表示データを一時記憶する VRAM(図示略)や、制御ユニット 328 から独立して、各種スイッチ類やタッチパネル等の入力に伴う判断や処理を処理プログラムに基づいて実施する表示制御マイコン等が実装されており、制御ユニット 328 から出力される表示データ(ページデータ)等に基づいて、各種の表示画面を、表示部 312 を成す液晶表示器 313 に表示可能とされている。

10

#### 【0074】

また、制御ユニット 328 は、計数・端数払出ユニット 340 と計数情報や端数払出要求等の各種のデータを、少ない通信線数にてデータの送受が可能なシリアル通信により送受可能に接続されている。

#### 【0075】

ここで、本実施例の計数・端数払出ユニット 340 について、詳細に説明すると、本実施例の計数・端数払出ユニット 340 は、図 2 並びに図 6 に示すように、パチンコ機 2 の下皿 24 と、遊技島の繕板 1 との間に配置された横長の箱状とされており、カードユニット 3 の最も下方位置に設けられている回収流路ボックス 348 に連結樋 344 を介して連結されている。

20

#### 【0076】

つまり、カードユニット 3 の本体の前面下方に設けられた回収流路ボックス 348 に繋がる連結樋装着口 348' に、図 6 に示すように、直角に屈曲された連結樋 344 の端部を装着することで、計数・端数払出ユニット 340 が下皿 24 の直下に位置するようになっている。

#### 【0077】

そして、計数・端数払出ユニット 340 の上面には、下皿 24 から排出されるパチンコ玉が投入されるホッパ形状とされた投入部 345 が形成されているとともに、その前面のカードユニット 3 本体側(向かって左側)には、払い戻し(返却)された端数のパチンコ玉が取り出し可能に貯留される返却貯留部 342 が設けられている。

30

#### 【0078】

また、本実施例の計数・端数払出ユニット 340 の打球操作ハンドル 25 側には、段部が設けられているとともに、該段部に、弾性部材を上面に有して該弾性部材の高さ位置を調節可能な手置き部材 343 が配置されており、遊技者は、該打球操作ハンドル 25 を操作する際に、手の手首近傍の部位を、該手置き部材 343 上に置くことができるようになっていて、長時間の遊技において、打球操作ハンドル 25 の操作により手が疲れることを防止できるようになっているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら段部や手置き部材 343 を有しないようにしても良い。

#### 【0079】

計数・端数払出ユニット 340 は、主に、ユニットの上部を構成する上部ユニット 340a と、ユニットの下部を構成する下部ユニット 340b とから成っていて、下部ユニット 340b に対して上部ユニット 340a が着脱自在とされている。

40

#### 【0080】

上部ユニット 340a の上部は、下皿 24 から排出されたパチンコ玉を一時貯留可能な凹状とされた投入部 345 とされている。

#### 【0081】

そして、投入部 345 の底面の最も低い位置には、下部ユニット 340b 内に形成された計数流路 347 に繋がる流入口 346 が設けられている。計数流路 347 は、後述するように、連結樋 344 の方向に向いて、該連結樋 344 側が下方となるように傾斜して形成されているとともに、流入口 346 は、該計数流路 347 の傾斜方向に対して直角方向

50

となる、計数・端数払出ユニット340の後方側に向けて開口するように設けられている。

**【0082】**

よって、投入部345に投入されたパチンコ玉は、該流入口346から計数流路347に流入して該計数流路347上を連結樋344の方向に向けて流下し、該計数流路347の下流部に設けられている後述する計数センサ356にて計数されるようになっている(図8参照)。

**【0083】**

つまり、これら流入口346並びに計数流路347によって本発明の計数通路が形成され、流入口346の向きが、計数流路347における通路の向きに直角となるように設けられていることで、計数通路が1つの屈曲部を有することになり、これら流入口346から棒状の金属部材が挿入されて計数センサ356に到達してしまうことを防止できるようになっている。

**【0084】**

尚、計数流路347の上部には、計数・端数払出ユニット340の前側に傾斜するように形成された傾斜カバー部345'が設けられており、該傾斜カバー部345'上のパチンコ玉は、投入部345の前方側に流下するようになっている。つまり、投入部345に投入されたパチンコ玉は、該投入部345の前側位置に一旦集められた後、該投入部345の前側の底部が、流入口346が穿設されている投入部345の手置き部材343側(向かって右側)に向かって傾斜していることで、流入口346に向かって流下して、該流入口346から計数・端数払出ユニット340の後方にに向けて流入するようになっている。

**【0085】**

このように、下皿24から投入されたパチンコ玉を投入部345の前方側に一旦集めることにより、投入部345内のパチンコ玉を、下皿24に邪魔されることなく容易に取り出すことができるようになるので好ましい。しかし、本発明はこれに限定されるものではなく、投入されたパチンコ玉を投入部345の前方側に集めないようにしても良い。

**【0086】**

尚、流入口346には、該流入口346からのパチンコ玉の流入を遮断するための流入口シャッタ352が設けられていて、該流入口シャッタ352が解放されることにより、投入部345内のパチンコ玉が流入口346から計数流路347へ流入するようになっている。

**【0087】**

また、上部ユニット340aの連結樋344側(向かって左側)の側面には、計数を行う際に遊技者により操作される計数操作部355が設けられており、該計数操作部355における操作により、該計数操作部355に内在されている計数スイッチ355'が作動することに応じて、流入口シャッタ352が解放されるようになっている。

**【0088】**

一方、下部ユニット340bの前面には、図2、図6に示すように、連結樋344側端部位置に、有底箱状の返却貯留部342が設けられている。返却貯留部342の前方部分は、下部ユニット340bの前面から突出するように設けられるとともに、上部ユニット340a前面の、該返却貯留部342の上部位置となる部分には、取り出し凹部342'が設けられており、該返却貯留部342に払出しされた端数のパチンコ玉を該返却貯留部342から容易に取り出すことができるようになっている。

**【0089】**

次に、本実施例の下部ユニット340bの構造について図8に基づいて説明する。図8は、上部ユニット340aを取り外した際の計数・端数払出ユニット340を上方から見た平面図、つまり、下部ユニット340bを上方から見た平面図を示すものであり、下部ユニット340bは、図8に示すように、主に、計数流路347、計数モジュール330、

10

20

30

40

50

流入路 339、貯留部 338、排出流路 337、返却通路 335、並びに返却貯留部 342 とから構成されている。

#### 【0090】

計数流路 347 は、傾斜カバー部 345' の直下位置となる計数・端数払出ユニット 340 の後方部に、下部ユニット 340b を横断する形成された 2 条の流路であり、流入口 346 から流入したパチンコ玉が、連結樋 344 側に向けて整列して流下する。

#### 【0091】

計数モジュール 330 は、計数流路 347 の下流側に設けられており、該計数流路 347 を流下してきたパチンコ玉を検知して計数するための計数センサ 356 を有している。

#### 【0092】

この計数流路 347 の前方側には、払出単位数未満の端数のパチンコ玉の払出しに使用するパチンコ玉を貯留するための貯留部 338 が、該貯留部 338 の前方側の高さが後方側の高さよりも若干低くなるように傾斜して形成されるとともに、該貯留部 338 と計数モジュール 330 の下流部とが、貯留部 338 側に傾斜する流入路 339 にて接続されていることにより、計数センサ 356 にて計数済みとなったパチンコ玉を、該流入路 339 を通じて貯留部 338 内に流入させて貯留できるようになっている。

#### 【0093】

尚、貯留部 338 の前側方位置には、該貯留部 338 内に貯留されているパチンコ玉の流出口 338' が設けられるとともに、貯留部 338 内には、該流出口 338' に向けて蛇行するように形成された図示しないガイド溝が設けられており、貯留部 338 内に流入したパチンコ玉は、流入した順に該ガイド溝上に整列した状態にて貯留されるようになっていて、先に貯留されたパチンコ玉から順に、流出口 338' から流出するようになっている。

#### 【0094】

また、計数モジュール 330 内にも 2 条の流路が形成されており、この 2 条の流路の内、前側の 1 条の流路については、計数モジュール 330 の下流端位置に流路変更シャッタ 351 が設けられていて、該流路変更シャッタ 351 が出没することによって、パチンコ玉の流下方向を、連結樋 344 側或いは流入路 339 側に切替えることが可能とされている。

#### 【0095】

尚、流入路 339 への分流部近傍位置には、図 8 に示すように、該流入路 339 を流下して貯留部 338 に貯留されるパチンコ玉を検出して計数するための貯留玉センサ 357 が設けられている。

#### 【0096】

また、流出口 338' は、貯留部 338 内に貯留されているパチンコ玉が該流出口 338' に向けて自然流下するように、その高さ位置が、貯留部 338 において最も低い位置とされていて、該流出口 338' は、図 8 に示すように、排出流路 337 に接続されている。

#### 【0097】

この排出流路 337 内の流出口 338' の近傍位置には、図 8 に示すように、払出モータ 353 の回転軸に装着され、外周に 1 つのパチンコ玉を収容可能な凹部が形成された払出スプロケット 353' が配置されていて、該払出スプロケット 353' によって流出口 338' からのパチンコ玉の自然流出が規制されているとともに、払出モータ 353 を作動させて払出スプロケット 353' を回転させることにより、流出口 338' に流出したパチンコ玉が、1 つずつ、払出スプロケット 353' に形成された凹部に取り込まれるとともに、払出スプロケット 353' が回転することによって排出流路 337 内に排出され、該排出流路 337 を流下して連結樋 344 に合流して、カードユニット 3 内に回収されるようになっている。

#### 【0098】

この排出流路 337 の途中には、返却貯留部 342 に繋がる返却通路 335 への分流口

10

20

30

40

50

336と、装着されている流路切替板を進退させることにより該排出流路337を流下してきたパチンコ玉の流路を、連結樋側または返却通路側に切替え可能とされた流路切替ソレノイド358が設けられているとともに、排出流路337の該分流口336の上流位置には、払出スプロケット353'により該排出流路337に持ち上げられて供給されたパチンコ玉を検出して計数するための払出センサ354が設けられており、該払出センサ354により、返却通路335を通じて遊技者に払出し(返却)するパチンコ玉数を計数できるとともに、貯留部338から連結樋344を通じてカードユニット3内に回収(排出)させたパチンコ玉を計数できるようになっている。

#### 【0099】

尚、手置き部材343が設けられている前述した段部の下方の位置する下部ユニット340bの内部には、計数・端数払出ユニット340の制御を行う制御部350となる制御マイコン等が搭載された制御基板341が内蔵されている。 10

#### 【0100】

この制御基板341には、図3に示すように、計数・端数払出ユニット340に内蔵されている前述した流路変更シャッタ351、流入口シャッタ352、払出モータ353、払出センサ354、計数スイッチ355'、計数センサ356、貯留玉センサ357並びに流路切替ソレノイド358が接続されていて、該制御基板341にて計数・端数払出ユニット340の各機能が形成されるように制御される。

#### 【0101】

また、制御基板341は、カードユニット3の本体と連結樋344を介して電気的に接続されている。 20

#### 【0102】

具体的には、連結樋344の内部には、計数・端数払出ユニット340から連結樋装着口348'に向けて傾斜するように形成された連結流路が設けられるとともに、該連結流路の上部を連結樋カバー344'が覆うように装着されており、該連結樋カバー344'内に、連結ケーブルが架設されている。

#### 【0103】

そして、カードユニット3本体内部の回収流路ボックス348の前方側上部位置には、制御ユニット328や図示しない電源回路に接続ケーブルを介して接続された所定数の金属製の接続端子ピン349'を有する接続端子部349が設けられている。 30

#### 【0104】

そして、これら接続端子ピン349'は、連結樋344に装着される連結樋装着口348'の上部位置に臨むように設けられている。

#### 【0105】

一方、連結樋カバー344'の連結樋装着口348'への装着端部には、連結樋カバー344'内の連結ケーブルに接続された端子挿入部材が設けられている。

#### 【0106】

よって、連結樋344を連結樋装着口348'へ装着すると、接続端子ピン349'が端子挿入部材に挿入して、これら接続端子ピン349'と端子挿入部材とが導通することによって、カードユニット3本体内部の制御ユニット328と制御基板341とが通信可能に接続されるとともに、これら制御基板341にカードユニット3本体から動作電力が供給される。 40

#### 【0107】

ここで、計数・端数払出ユニット340におけるパチンコ玉の流れについて簡単に説明する。貯留部338内にパチンコ玉が貯留されていない状態において、パチンコ玉を計数した場合には、流路変更シャッタ351により、流入路339側に流路が変更されることにより、計数センサ356により計数された計数済みのパチンコ玉が流入路339を通じて貯留部338内に流入して貯留されていく。

#### 【0108】

尚、この際、流入路339並びに貯留部338内に流入するパチンコ玉は、貯留玉セン 50

サ 3 5 7 により検出されていき、1 球のパチンコ玉が検出される毎に制御基板 3 4 1 ( 制御部 3 5 0 ) に対して検出信号が出力されていくことにより、制御基板 3 4 1 ( 制御部 3 5 0 ) において貯留部 3 3 8 内並び流入路 3 3 9 内に流入したパチンコ玉数である補充玉数が計数されるようになっている。

#### 【 0 1 0 9 】

このようにして貯留部 3 3 8 内並び流入路 3 3 9 内がパチンコ玉により満たされた後は、流路変更シャッタ 3 5 1 による流入路 3 3 9 側への流路変更が解除されることで、計数センサ 3 5 6 により計数された計数済みのパチンコ玉は全て、連結樋 3 4 4 を流下してカードユニット 3 内部の回収流路ボックス 3 4 8 を介して遊技島内に回収される。

#### 【 0 1 1 0 】

そして、このように貯留部 3 3 8 にパチンコ玉が貯留されている状態において、払出単位未満の端数のパチンコ玉数、例えば、端数として 2 0 玉の払出し ( 返却 ) がなされる場合、つまり、後述するように、制御ユニット 3 2 8 から払出し ( 返却 ) する端数である 2 0 玉を含む端数払出要求を受信した場合には、流路を流路切替ソレノイド 3 5 8 により返却通路 3 3 5 へ切替えるとともに、該受信した端数払出要求に含まれる払出玉数 ( 端数 ) である 2 0 の検出信号が払出センサ 3 5 4 から入力されてくるまで払出モータ 3 5 3 を作動させることにより、該払出玉数 ( 端数 ) である 2 0 個のパチンコ玉を排出流路 3 3 7 に供給することで、これら排出流路 3 3 7 に供給された 2 0 個のパチンコ玉が、分流口 3 3 6 から返却通路 3 3 5 に流入して、返却貯留部 3 4 2 に返却されて貯留されるようになる。

#### 【 0 1 1 1 】

尚、これら端数に相当する数の検出信号が払出センサ 3 5 4 から入力されてきた際には、端数払出要求の応答として、端数払出完了通知が制御ユニット 3 2 8 に対して送信されることにより、制御ユニット 3 2 8 は、後述するように、管理コンピュータ 1 5 0 に対して払出完了通知を送信する。

#### 【 0 1 1 2 】

また、管理コンピュータ 1 5 0 からの排出指示の受信に応じて制御ユニット 3 2 8 から送信される排出する排出玉数、例えば、5 5 玉を含む排出要求を受信した場合には、流路の返却通路 3 3 5 への切替えを実施せずに、該受信した排出要求に含まれる排出玉数である 5 5 の検出信号が払出センサ 3 5 4 から入力されてくるまで払出モータ 3 5 3 を作動させることにより、該排出玉数である 5 5 個のパチンコ玉を排出流路 3 3 7 に供給することで、これら排出流路 3 3 7 に供給された 5 5 個のパチンコ玉が、連結樋 3 4 4 並びにカードユニット 3 本体内部の回収流路ボックス 3 4 8 を通じて遊技島内に回収されるようになる。

#### 【 0 1 1 3 】

尚、これら排出玉数に相当する数の検出信号が払出センサ 3 5 4 から入力されてきた際には、排出要求の応答として、排出完了通知が制御ユニット 3 2 8 に対して送信される。

#### 【 0 1 1 4 】

また、排出要求に含まれる排出玉数が全数である場合には、払出センサ 3 5 4 からのパチンコ玉の検出信号の入力が無くなるまで払出モータ 3 5 3 を作動させることにより、貯留部 3 3 8 並びに流入路 3 3 9 に貯留されている全てのパチンコ玉が連結樋 3 4 4 に排出され、貯留部 3 3 8 並びに流入路 3 3 9 は空状態となる。

#### 【 0 1 1 5 】

次に、本実施例のシステムコントローラ 1 0 0 について、図 1 1 に基づき説明する。まず、本実施例に用いたシステムコントローラ 1 0 0 は、図 1 1 に示すように、コンピュータ内部にてデータの送受を行うデータバス 1 0 1 に、該システムコントローラ 1 0 0 が実施する各種処理を行う C P U 1 0 2 、ワークメモリ等として使用される R A M 1 0 3 、時刻情報やカレンダ情報を出力する R T C 1 0 4 、ハードディスク等からなる記憶装置 1 0 5 、キーボードやマウス等の入力装置 1 0 6 、各種の画面を表示出力する表示装置 1 0 7 、各種情報をプリント出力するプリンタ 1 0 8 、ローカルエリアネットワーク ( L A N )

10

20

30

40

50

に接続されたカードユニット3（制御ユニット328）やカード発行・入金機等の各装置とのデータ通信を行う通信部109、カード会社に設置された管理サーバ12とのデータ通信を行うデジタルサービスユニット（DSU）110が接続された通常のコンピュータである。

#### 【0116】

記憶装置105には、システムコントローラ100において実施される各種処理を行うための処理内容が記述された処理プログラムに加えて、会員カードに残存するプリペイド残額を管理するための会員カードテーブル（図12（a）参照）と、ビジターカードに残存するプリペイド残額を管理するためのビジターカードテーブル（図12（b）参照）とが記憶されている。10

#### 【0117】

会員カードテーブルには、図12（a）に示すように、各会員カードを個々に識別可能な会員カードIDに対応付けて、当該会員カードの発行を受けた会員遊技者の会員IDと、プリペイド残額と、当該会員カードが使用不可であるか否かを示す使用不可フラグとが記憶されており、会員カードに記憶されている会員カードID若しくは会員IDから、プリペイド残額や当該会員カードの使用可否を特定できるようになっている。

#### 【0118】

また、ビジターカードテーブルには、図12（b）に示すように、各ビジターカードを個々に識別可能なカードIDに対応付けて、当該ビジターカードの状況（利用中であるか保管中であるか）と、当該プリペイドカードが発行された最新の日時である最新発行日時と、プリペイド残額と、当該カードが使用不可であるか否かを示す使用不可フラグとが記憶されており、ビジターカードに記憶されているカードIDから、プリペイド残額や当該ビジターカードの使用可否、並びに最新発行日時を特定できるようになっている。20

#### 【0119】

本実施例のシステムコントローラ100（CPU102）は、カードユニット3における会員カードまたはビジターカードの受付けに応じて各カードユニット3から送信される、該カードユニット3の装置ID並びに該受付けた会員カードまたはビジターカードから読み出した（会員）カードID並びにプリペイド残額を含むカード受付け通知の受信に応じて、該会員カードまたはビジターカードの使用の可否を判定してカードユニット3に返信するカード受付け処理を実施する。30

#### 【0120】

また、本実施例のシステムコントローラ100（CPU102）は、カードユニット3における貸出処理の実施に伴い送信される後述の貸出完了通知の受信に応じて、該受信した貸出完了通知に含まれる（会員）カードIDに対応して会員カードテーブル若しくはビジターカードテーブルに記憶されているプリペイド残額から、該貸出完了通知に含まれる税込使用額を減算更新する減算更新処理を行う。

#### 【0121】

また、本実施例のシステムコントローラ100（CPU102）は、カードユニット3或いはカード発行・入金機における発行・入金処理の実施に伴い送信される後述のカード入金通知の受信に応じて、該受信したカード入金通知に含まれる（会員）カードIDに対応して会員カードテーブル若しくはビジターカードテーブルに記憶されているプリペイド残額に、該カード入金通知に含まれる入金金額を加算更新する入金更新処理を行う。40

#### 【0122】

また、本実施例のシステムコントローラ100（CPU102）は、カードユニット3におけるビジターカードの発行に伴って該カードユニット3から送信される振分け発行通知の受信に応じて、該受信した振分け発行通知に含まれるカードIDに対応してビジターカードテーブルに記憶されているプリペイド残額に「0」を記憶するとともに、状況と最新発行日時のデータを更新する更新処理を行う。

#### 【0123】

次に、本実施例の管理コンピュータ150について、図13に基づき説明する。まず、

10

20

30

40

50

本実施例に用いた管理コンピュータ 150 は、図 13 に示すように、コンピュータ内部にてデータの送受を行うデータバス 151 に、該管理コンピュータ 150 が実施する各種処理を行う中央演算処理装置 (CPU) 152、ワークメモリ等として使用される RAM 153、時刻情報やカレンダ情報を出力するリアルタイムクロック (RTC) 154、ハードディスク等からなる記憶装置 155、キーボードやマウス等の入力装置 156、各種の画面を表示出力する表示装置 157、各種情報をプリント出力するプリンタ 158、ローカルエリアネットワーク (LAN) に接続されたカードユニット 3 や景品交換用 POS 端末 170 とのデータ通信を行う通信部 159 が接続された通常のコンピュータである。

#### 【0124】

記憶装置 155 には、管理コンピュータ 150 において実施される各種処理を行うための処理内容が記述された処理プログラムに加えて、会員カードを所持する会員遊技者が所有する貯蓄玉数である営業当日において当該会員遊技者により獲得された持玉数並びに営業当日前に当該会員遊技者により獲得された貯玉数を管理するための会員貯蓄管理テーブル（図 14 (a) 参照）と、ビジターカードに記録されている該ビジターカードを所持する遊技者により営業当日において獲得された持玉数を管理するためのビジター貯蓄管理テーブル（図 14 (b) 参照）と、遊技場内の各カードユニット 3 におけるその時点の計数済玉数と各カードユニット 3 に受け付け中のカードとを管理するためのユニット管理テーブル（図 15 参照）と、遊技場内において実施された各振分けの振分け履歴が格納されて管理される振分け管理テーブル（図 16 参照）と、会員カードを所有する会員遊技者に関する会員情報が格納される会員情報テーブル（図 17 (a) 参照）と、会員遊技者を特定可能な会員 ID 毎に、当該会員遊技者の遊技情報を含む遊技履歴が格納される会員別遊技履歴テーブル（図 17 (b) 参照）とが記憶されている。

10

#### 【0125】

会員貯蓄管理テーブルには、図 14 (a) に示すように、各会員カード ID に対応付けて、当該会員カードの発行を受けた会員遊技者を個々に識別可能な会員識別情報である会員 ID と、当該会員遊技者がその営業当日において獲得した獲得玉数の合計であって遊技や景品交換に未使用の玉数である持玉数と、当該会員遊技者がその営業当日前ににおいて獲得した獲得玉数の合計であって遊技や景品交換に未使用の玉数である貯玉数とが記憶されており、会員カードに記憶されている会員カード ID 若しくは会員 ID から、当該会員遊技者が所有する貯蓄玉数である持玉数や貯玉数を特定できるようになっている。

20

#### 【0126】

尚、会員貯蓄管理テーブルに管理されている持玉数は、その営業当日のみ持玉数として管理されており、営業終了後の締め処理において会員貯蓄管理テーブルに存在する持玉数は、貯玉数に加算更新された後、全てリセットされる。

30

#### 【0127】

また、ビジター貯蓄管理テーブルには、図 14 (b) に示すように、各ビジターカードを個々に識別可能なカード ID に対応付けて、当該ビジターカードの最新発行日時と、該ビジターカードを所持する遊技者がその営業当日において獲得した獲得玉数の合計であって遊技や景品交換に未使用の玉数である持玉数とが記憶されており、ビジターカードに記憶されているカード ID から、当該遊技者が所有する持玉数を特定できるようになっている。

40

#### 【0128】

尚、ビジター貯蓄管理テーブルに管理されている持玉数は、その営業当日のみ有効とされており、営業終了後の締め処理においてビジター貯蓄管理テーブルに存在する持玉数が全てリセットされることにより、無効化される。また、ビジターカードに当日前の持玉数が記録されている場合には、該持玉数は無効として消去される。

#### 【0129】

ユニット管理テーブルには、図 15 に示すように、遊技場内に設置された各カードユニット 3 に固有に付与された装置 ID に対応付けて、カードユニット 3 のローカル IP アドレスが格納されるローカル IP と、当該カードユニット 3 が設置されている遊技島の島番

50

号が格納される設置島と、当該カードユニット3がカードの受付中であるか待機中であるかが格納される状況と、当該カードユニット3が対応するパチンコ機2の台番号が格納される対応台番号と、受付け中の会員カードまたはビジターカードのカードIDが格納される受付IDと、その時点における各カードユニット3の計数済玉数とが記憶されており、これら計数済玉数のデータは、管理コンピュータ150からの送信要求の受信に応じて定期的に各カードユニット3から送信されるとともに、計数済玉数の変更後の所定時間後（例えば5秒後）に、各カードユニット3から送信されることで、最新の計数済玉数が管理されるようになっている。

#### 【0130】

振分け管理テーブルには、図16に示すように、遊技場内で実施された各振分けに固有に付与される振分け識別情報である振分けIDに対応付けて、振分けが実施された日時と、振分けが実施されたカードユニット3の装置IDと、振分けの種別（0；通常、1；発行、2；パスワード）、振分けにおいて遊技者から受け取ったパスワード、振分け元のカードのカードIDと、振分け先のカードのカードIDと、パスワード振分けにより振分けられた振分け玉数の受け取りが実施されたカードユニット3の装置IDが格納される受取装置と、振分けされた持玉数である振分け持玉数と、振分けされた貯玉数である振分け貯玉数と、当該振分けにおいて徴収された手数料玉数と、振分け先のカードが当該振分け後にカードユニット3に受け取られているか否か、若しくは、パスワード振分けによる振分け玉数の受け取りが完了しているか否かを示す利用受け付け（1が利用（受取）有り、0が利用（受取）無し）とからなる振分け履歴が格納されており、本実施例では、後述する振分け設定画面の集計対象期間として選択可能な最大期間である1ヶ月の振分け履歴が記憶されるようになっている。10

#### 【0131】

尚、本実施例では、振分けが実施された日時を記憶するようにしているが、振分けが実施された日のみを記憶するようにしても良いし、時間ではなく、午前や午後等の時間帯を日付とともに記憶するようにしても良い。20

#### 【0132】

尚、「振分け種別」に格納されるデータとしては、パスワードの受け取ったパスワード振分けが実施された場合において「2」が格納され、ビジターカードの発行があった場合において「1」が格納され、ビジターカードの発行がない場合には「0」が格納される。また、「利用受け付け」に格納されるデータとしては、受け取ったパスワード振分け玉数の受け取りが完了しているか否かを示す利用受け付け（1が利用（受取）有り、0が利用（受取）無し）とからなる振分け履歴が格納されており、本実施例では、後述する振分け設定画面の集計対象期間として選択可能な最大期間である1ヶ月の振分け履歴が記憶されるようになっている。30

#### 【0133】

このように、本実施例では、これら振分け管理テーブルにより、所定期間、例えば一日において該遊技場において振分けされたパチンコ玉の総数を、当日の日付が格納されている全ての履歴の振分け持玉数と振分け貯玉数とを合計することで特定できるとともに、同様に、振分け元カードに同一のカードIDが記憶され、当日の日付が記憶されている全ての履歴の振分け持玉数並びに振分け貯玉数を合計することで、該振分け元カードからその当日において振分けられたパチンコ玉の総数を特定でき、更には、振分け先カードに同一のカードIDが記憶され、当日の日付が記憶されている全ての履歴の振分け持玉数並びに振分け貯玉数を合計することで、該振分け先カードに対してその当日において振分けされたパチンコ玉の総数も特定できるようになっている。40

#### 【0134】

会員情報テーブルには、図17(a)に示すように、会員カードを所持する会員遊技者の会員IDに対応付けて、本人確認のための暗証番号と、会員カードの受け取った来店ポイントが加算更新される来店ポイントと、来店状況等に基づくランクと、会員の氏名（名字並びに名前）、性別、年齢、誕生日、職業、住所、電子メールアドレスからなる会員属性情報（個人情報）とが登録されている。

#### 【0135】

50

20

30

40

50

また、会員別遊技履歴テーブルには、図17(b)に示すように、会員ID毎に、当該会員遊技者の遊技履歴、具体的には、来店日、遊技を行ったパチンコ機2の台番号、機種名、遊技開始時間(時刻)、遊技終了時間(時刻)、遊技開始から終了までの間の遊技時間、始動回数、大当回数、確率変動回数(確変回数)、獲得玉数、支出金額、再プレイ玉数、使用持玉数からなる遊技履歴が格納されている。会員別遊技履歴テーブルの来店日には、RTC154から出力されるカレンダ情報に基づく当該遊技履歴の記憶時点の年月日が格納されるとともに、遊技開始時間、遊技終了時間、遊技時間、始動回数、大当回数、確変回数、獲得玉数、支出金額の遊技履歴は、計数・払出ユニット4を介して会員カードの返却時にカードユニット3から送信される会員遊技履歴データに基づいて記憶される。

## 【0136】

10

ここで、本実施例の管理コンピュータ150にて実施可能な振分け設定について、図18に基づいて説明すると、本実施例の管理コンピュータ150では、遊技場内のカードユニット3にて実施される振分けについての制限や手数料に関する各種の設定が、図18に示す振分け設定画面において可能とされている。

## 【0137】

本実施例の振分け設定画面には、図18に示すように、画面の上部位置に、「集計対象期間」の設定項目が設けられており、該振分け設定画面において制限する内容と比較するデータを集計する期間を指定できるようになっている。

## 【0138】

20

例えば、振分けの総数等の制限を、時間帯、例えば営業開始から15時までにおいて実施したい場合であれば、「始業から15時」までの内容を選択すれば良く、一日単位にて制限したい場合には、該「集計対象期間」の設定項目において「一日」を選択すれば良く、また、一週間単位にて制限したい場合であれば、「集計対象期間」の設定項目において「一週間」を選択すれば良い。

## 【0139】

尚、本実施例では、これら集計期間を制限する各項目において全て共通としているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これらの集計期間を、振分け総数、振分け元上限制限、振分け先上限制限のそれぞれについて、個別に設定できるようにしても良い。

## 【0140】

振分け総数制限の項目には、図18に示すように、該振分け総数制限の実施/非実施を選択するためのチェックボックスが設けられているとともに、制限する総数を入力する入力部が設けられており、該振分け総数制限を実施する場合には、「する」に対応するチェックボックスを選択してチェックするとともに、入力部に制限したい総数の値(上限値)を入力すれば良い。

30

## 【0141】

また、振分け元上限制限の項目には、図18に示すように、該振分け元上限制限の実施/非実施を選択するためのチェックボックスが設けられているとともに、制限する総数を入力する入力部が、会員カードとビジターカードのそれぞれに設けられており、該振分け元上限制限を実施する場合には、「する」に対応するチェックボックスを選択してチェックするとともに、各カードに対応する入力部に制限したい総数の値(上限値)を入力すれば良い。

40

## 【0142】

また、振分け先上限制限の項目にも、図18に示すように、該振分け先上限制限の実施/非実施を選択するためのチェックボックスが設けられているとともに、制限する総数を入力する入力部が、会員カードとビジターカードのそれぞれに設けられており、該振分け先上限制限を実施する場合には、「する」に対応するチェックボックスを選択してチェックするとともに、各カードに対応する入力部に制限したい総数の値(上限値)を入力すれば良い。

## 【0143】

また、連続振分け制限の項目には、該連続振分け制限の実施/非実施を選択するための

50

チェックボックスが設けられており、1回の振分けを実施した際の、該振分け先のカードをカードユニット3に挿入して受付けを実施する前に、他の振分けの実施を制限する場合、つまり、カードユニット3に挿入して受付けを実施する前の複数の振分けを制限する場合には、「する」に対応するチェックボックスを選択してチェックすれば良く、カードユニット3に挿入して受付けを実施する前の複数の振分けを許容する場合には、「しない」に対応するチェックボックスを選択してチェックすれば良い。

#### 【0144】

このように、連続振分け制限を実施した場合には、振分けの都度毎に、振分け先のカードをカードユニットに挿入して受付けを実施しないと、再度の振分けが実施できないことで、振分けの頻度を実質的に低下させることができるようになる一方、連続振分け制限を実施しない場合、つまり、連続振分けを許容する場合には、振分け先の遊技者は、複数の振分け元の遊技者から連続して振分けを受けることができるようになり、遊技者の利便性を向上できるようになる。

#### 【0145】

また、貯玉直接振分けの項目には、会員遊技者が所有する貯玉数からの直接振分けを許諾するか否か、つまり、貯玉数からの直接振分け制限の実施／非実施を選択するためのチェックボックスが設けられており、貯玉数からの直接振分けを許諾する場合には、「許諾」に対応するチェックボックスを選択してチェックすれば良く、貯玉数からの直接振分けを許諾しない場合には、「非許諾」に対応するチェックボックスを選択してチェックすれば良い。

#### 【0146】

また、振分け保管手数料の項目には、図18に示すように、パスワード振分けにより振分けられた振分け玉数が受け取りされるまでの期間に応じて手数料を徴収するために、1日の期間が経過する毎に徴収する手数料を設定すれば良く、これら手数料として高い手数料を設定すると、パスワード振分けから受け取りまでの期間が長いと手数料が多くなってしまうことから、手数料が多くならないように、振分け相手（譲渡相手）の遊技者の早期の来場を喚起できるものの、これら手数料が高すぎると、パスワード振分けの利用が低下してしまうことから、これらパスワード振分けの利用が低下せずに早期の来場を喚起できる手数料を選定して設定すれば良い。

#### 【0147】

以上のように、各設定項目において所望する設定内容を指定・入力した後に、該振分け設定画面の下方に設けられている「設定」の選択入力部を選択入力することで、該振分け設定画面の設定内容が更新記憶される。尚、該振分け設定画面の下方に設けられている「リセット」の選択入力部を選択入力した場合には、画面の各項目の内容が所定のデフォルト状態に初期化される。

#### 【0148】

そして、このように「設定」の選択入力部が選択入力されたことに応じて管理コンピュータ150は、該振分け設定画面における貯玉直接振分けの項目における設定内容を特定可能とされた振分け設定情報を各カードユニット3に送信して、各カードユニット3のEEPROM328cに記憶されている振分け設定情報を、該送信した振分け設定情報に更新させる。

#### 【0149】

以下、本実施例のカードユニット3の動作について、図19～図28を用いて説明する。

#### 【0150】

まず、カードユニット3の制御ユニット328は、カードユニット3への電源投入により起動されることで、Sb1の起動処理を実施して、各種テーブルの初期化並びに各部の接続状況の確認や、システムコントローラ100やホールコンピュータ140、管理コンピュータ150への接続確認要求の送信、並びに該接続確認要求の送信に応じてシステムコントローラ100、ホールコンピュータ140、管理コンピュータ150から返信され

10

20

30

40

50

る設定情報に基づく各設定データに初期値等の設定等を実施する。

【0151】

そして、該起動処理の完了後においてSb2～Sb10の処理を巡回実施することで、カード挿入口309への会員カード或いはビジターカードの挿入であるカード受付け、遊技者（会員またはビジター）による貸出ボタンの操作、紙幣挿入口302からの紙幣の投入による現金受付け、遊技者による返却ボタンの操作、再プレイボタン319の操作（表示制御基板329からの再プレイ操作情報の受信）、払出ボタン311の操作、係員が所持するリモコンにおける離席操作（表示制御基板329からの離席操作情報の受信）、遊技者による振分けメニューの選択操作（表示制御基板329からの振分け操作情報の受信）、メニューボタン316の操作（表示制御基板329からのメインメニュー表示操作情報の受信）、を検知する待機状態となる。  
10

【0152】

尚、制御ユニット328は、Sb1の起動処理の後、これら図19に示す通常処理と平行して、計数・端数払出ユニット340から送信されてくる計数情報の受信を監視する図示しない計数情報処理や、リモコンにおける加算留保モード操作に応じて該リモコンから送信される加算留保要求の受信を監視する処理や、対応するパチンコ機2やアウト玉計数器16から出力される、大当たり中信号、確変中信号、時短中信号、始動信号、賞球信号、アウト玉計数信号の入力や変化を監視する図示しない割込監視処理を、これら通常処理を実施する処理タスクとは個別の処理タスクに基づいて実施することで、各対象状態の発生を監視し、計数済玉数への加算更新や、加算留保モードへの移行やその解除、遊技情報の更新処理を、逐次実施できるようになっている。  
20

【0153】

ここで、カードユニット3においてパチンコ玉が計数される流れについて説明すると、パチンコ玉の計数を実施する場合には、まず、遊技者は、パチンコ機2から払出しされて下皿24に貯留されているパチンコ玉を、該下皿24に設けられているレバーを操作して投入部345に投入する。

【0154】

そして、計数したい量のパチンコ玉を投入部345に投入した後に、計数操作部355を操作して計数流路347への流入口346に設けられている流入口シャッタ352を開放させる。これにより、投入部345に一時貯留されているパチンコ玉が、流入口346から計数流路347へ流入し、該計数流路347を流下して計数センサ356により検出され、各条について1球のパチンコ玉が検出される毎に、所定パルスの計数センサ信号が制御基板341（制御部350）に対して出力される。  
30

【0155】

制御基板341（制御部350）は、計数センサ356から所定数（例えば10）の計数センサ信号が、予め設定されている所定時間（例えば1秒）以内に入力された時には、10個の玉数が計数されたことを示す定数計数コマンドを含む計数情報を、所定数の計数センサ信号がカウントされる毎に制御ユニット328に送信する一方、予め設定されている所定時間（例えば1秒）以内に所定数（例えば10）の計数センサ信号が入力されない場合には、所定時間（例えば1秒）となった時点において入力されてカウントしている計数センサ信号の数に該当する端数計数コマンドを含む計数情報を送信する。尚、これら端数計数コマンドとしては、所定数未満の数に相当する種類のコマンドを予め決めておけば良く、所定数が10であれば、1に対応する端数計数コマンドから9に対応する端数計数コマンドまでの9種類の端数計数コマンドとすれば良い。  
40

【0156】

これら計数情報の受信は、制御ユニット328が実施する図示しない計数情報処理において計数情報の受信ありと判定されたことに応じて計数・端数払出ユニット340に対して計数禁止指示を出力している計数禁止状態であるか否かを判定する。

【0157】

計数禁止中である場合には、計数エラーが発生したことを表示部312に表示するとと  
50

もに、多機能ランプ 301 の点灯状態にて報知するエラー報知処理に移行する一方、計数禁止中でない場合には、係員が所持するリモコンによる加算留保モード中であるか否かを判定する。

#### 【 0158 】

尚、これら計数禁止中に受信した計数情報に含まれるコマンドから特定される玉数を、端数の払い出しと同じく、貯留部 338 の貯留されているパチンコ玉を使用して払い出すことで、返却貯留部 342 に返却するようにしても良い。

#### 【 0159 】

加算留保モード中でない場合には、カードテーブルの持玉数と表示部 312 の計数済玉数に、受信した計数情報に含まれるコマンドの種別に応じた玉数を加算更新して、最初の計数情報の受信待ち状態に戻る一方、加算留保モード中である場合には、持玉数や表示部 312 の計数済玉数への加算更新を実施することなく最初の計数情報の受信待ち状態に戻る。  
10

#### 【 0160 】

つまり、投入部 345 から流入口 346 を通じて計数流路 347 に流入したパチンコ玉は、1 個づつ計数センサ 356 により検出されて持玉数と計数済玉数に加算されていく。

#### 【 0161 】

尚、これら加算においては、加算終了を検知するための加算終了検知タイマ（本実施例では 5 秒が設定されている）が、加算の都度毎にリセットされ、該加算終了検知タイマがタイマアップした時点、つまり、最後の加算が実施されてから加算終了検知タイマに設定されている所定時間が経過した時点において、該カードユニット 3 の装置 ID と、受付け中のカードのカード ID と該加算後の計数済玉数とを含む持玉数更新要求が管理コンピュータ 150 に送信されることで、これら加算後の持玉数が管理コンピュータ 150 の会員貯蓄管理テーブル或いはビジター貯蓄管理テーブルの持玉数と、ユニット管理テーブルの計数済玉数とが、該持玉数更新要求に含まれる計数済玉数に遅滞なく更新される。  
20

#### 【 0162 】

次に、上記した Sb2 ~ Sb10 の待機状態において、遊技者が、ビジターカードまたは会員カードをカード挿入口 309 に挿入した場合には、該ビジターカード或いは会員カードの挿入に伴う挿入検知情報がカードリーダライタ 327 から制御ユニット 328 に出力されることで、制御ユニット 328 は、Sb2 においてカード受付け有りと判断して Sb20 のステップに進み、カード受付け処理を実施する。  
30

#### 【 0163 】

この Sb20 における本実施例のカード受付け処理においては、カード挿入口 309 に挿入された会員カードまたはビジターカードの取り込み指示をカードリーダライタ 327 に出力して、挿入された会員カード或いはビジターカードをカードリーダライタ 327 のカードスロット 392 内に取り込んで、該会員カード或いはビジターカードに記憶されている記憶データ、具体的には、当該会員カード或いはビジターカードの（会員）カード ID と会員 ID（会員カードのみ）とプリペイド残額データ、持玉数データ（ビジターカードのみ）、振分けフラグ等を読み出す。

#### 【 0164 】

そして制御ユニット 328 は、受付けた会員カード又はビジターカードから読み出した（会員）カード ID とプリペイド残額データと装置 ID とを含む認証要求をシステムコントローラ 100 に送信し、システムコントローラ 100 からの認証結果を受信するカード認証処理を実施する。  
40

#### 【 0165 】

この認証要求の受信に応じてシステムコントローラ 100 は、受信した認証要求に含まれる（会員）カード ID が、会員カードテーブル又はビジターカードテーブルに存在するか否かとともに、利用不可フラグに利用不可「1」が記憶されているか否かを判定し、存在するとともに利用不可「1」が記憶されていない、つまり利用不可フラグに「0」が記憶されている場合には、該（会員）カード ID に対応付けて会員カードテーブル又はビジ  
50

ターカードテーブルに記憶、管理されているプリペイド残額が、該受信した認証要求に含まれるプリペイド残額データ、すなわち、受付けた会員カード或いはビジターカードから読み出したプリペイド残額データから特定されるプリペイド残額に一致するか否かを判定し、一致することを条件に、認証結果として「認証OK」を返信する一方、会員カードテーブル又はビジターカードテーブルに当該（会員）カードIDが存在しない場合や、利用不可フラグに利用不可「1」が記憶されている場合並びにプリペイド残額が一致しない場合には「認証NG」を返信する。但し、プリペイド残額が一致しない場合であって、認証要求に含まれるプリペイド残額データから特定されるプリペイド残額の方が少額の場合には、会員カードテーブル又はビジターカードテーブルにおけるプリペイド残額を、該少額の金額に更新するとともに、「認証OK」を返信して、当該会員カード又はビジターカードの利用を許諾する。

#### 【0166】

システムコントローラ100から返信された認証結果が「認証NG」である場合にカードユニット3は、受付けた会員カード或いはビジターカードの排出指示をカードリーダライタ327に出力して、挿入された会員カード或いはビジターカードを返却させてカード受付け処理を終了する一方、返信された認証結果が「認証OK」である場合には、受付けたカードから読み出した（会員）カードIDと会員ID（会員のみ）とプリペイド残額とをカードテーブルに格納するとともに、図28に示すように、管理コンピュータ150に対して、受付けた会員カード或いはビジターカードから読み出した（会員）カードIDと装置IDと持玉数（ビジターカードのみ）と振分けフラグデータを含むカード受付け通知を送信する。

#### 【0167】

このカード受付け通知の受信に応じて管理コンピュータ150は、まず、受信したカード受付け通知に含まれる持玉数が存在するか否かを判定し、存在する場合には、該持玉数を照合する照合処理を行う。

#### 【0168】

具体的には、受信したカード受付け通知に含まれるカードIDに対応してビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数と、受信したカード受付け通知に含まれる持玉数とが一致するか否かを判定する。

#### 【0169】

該照合判定において一致しない場合には、受信したカード受付け通知の送信元のカードユニット3に対し、持玉数の照合がNGである旨の照合エラー情報を返信することで、カードユニット3において該ビジターカードが返却される。

#### 【0170】

一方、該照合判定において一致する場合、或いは、受信したカード受付け通知に持玉数が含まれていない場合（会員カードの場合）には、受信したカード受付け通知に含まれる振分けフラグデータが、振分けの有りを示す「1」であるか否かを判定する。

#### 【0171】

該判定において振分けフラグデータが「0」である場合、つまり振分けが無い場合には、通常受付け処理に進む一方、該判定において振分けフラグデータが「1」である場合、つまり振分けが有る場合には、振分け管理テーブルに受信したカード受付け通知に含まれるカードIDを含む振分け履歴であって、利用受付けに「0」が登録されている履歴が存在するか否か、つまり、受信したカード受付け通知に含まれるカードIDと、利用受付けに「0」が登録されている振分け履歴に含まれるカードIDとが一致するか否かを判定する。

#### 【0172】

振分け履歴が存在する、つまり、受信したカード受付け通知に含まれるカードIDが、利用受付けに「0」が登録されている振分け履歴に含まれるカードIDと一致する場合には、該一致した振分け履歴の振分け数（振分け持玉数と振分け貯玉数との合計）を、該カード受付け通知に含まれるカードIDに対応する持玉数、つまり、カードIDが会員カ

10

20

30

40

50

ド I D であれば、会員貯蓄管理テーブルにおいて該会員カード I D に対応して記憶されている持玉数または貯玉数に該振分け数を加算更新し、カード I D がビジターカードのカード I D であれば、ビジターセントラル貯蓄管理テーブルにおいて該カード I D に対応して記憶されている持玉数に該振分け数を加算更新し、該持玉数の利用を可能化するとともに、該特定した振分け履歴の利用受付けのデータを、利用受付け済みを示す「1」に更新した後、通常受付け処理に進む。

#### 【0173】

尚、連続振分けが制限されていない場合であって、特定した振分け履歴が複数存在する場合には、特定した各振分け履歴の振分け数（振分け持玉数と振分け貯玉数との合計）が全て加算更新される。 10

#### 【0174】

また、振分け履歴の特定に際し、振分け履歴が存在しない場合には、すなわち、振分けフラグデータが「1」であるカード受付け通知に含まれるカード I D が、利用受付けに「0」が登録されている振分け履歴に含まれるカード I D と一致しない場合には、エラー情報を返信することで、カードユニット3において受けたカードが排出されて返却され、利用が不可とされるとともに、受信したカード受付け通知に含まれる装置 I D のカードユニット3が対応するパチンコ機2の台番号を含むエラー情報が、管理コンピュータ150の表示装置157に表示されて報知される。

#### 【0175】

通常受付け処理において管理コンピュータ150は、まず、受信したカード受付け通知に含まれる装置 I D に対応するユニット管理テーブルの「状況」のデータを「受付中」に更新するとともに、受信したカード受付け通知に含まれる（会員）カード I D をユニット管理テーブルの「受付 I D」の項目に格納する。 20

#### 【0176】

次いで、受信したカード受付け通知に含まれる（会員）カード I D に対応する持玉数、貯玉数（会員のみ）を、会員貯蓄管理テーブルまたはビジターセントラル貯蓄管理テーブルにおいて該（会員）カード I D に対応して記憶されている各データから特定するとともに、該カード I D が会員カード I D である場合には、該会員カード I D に対応して会員情報テーブルに記憶されている暗証番号と来店ポイントを更に特定し、これら特定した持玉数、貯玉数（会員のみ）、来店ポイント（会員のみ）、暗証番号（会員のみ）と、（会員）カード I D とを含む受付け処理完了通知を、受信したカード受付け通知の送信元のカードユニット3に対して返信する。 30

#### 【0177】

この受付け処理完了通知の受信に応じてカードユニット3（制御ユニット328）は、受信した受付け処理完了通知に含まれる持玉数、貯玉数（会員のみ）、来店ポイント（会員のみ）、暗証番号（会員のみ）を、カードテーブルに格納するとともに、受付け中のカードの振分けフラグを「0」に更新した後、カードテーブルに記憶されているプリペイド残額を対応するパチンコ機2の残額表示器に表示するとともに、カードテーブルに記憶されている持玉数を計数済玉数として表示部312に表示してSb2～Sb10の待機状態に戻る。 40

#### 【0178】

これら残額表示器にプリペイド残額が表示された後、遊技者が貸出ボタンの操作を実施した場合には、該遊技者による貸出ボタンの操作を検知するための貸出ボタンスイッチからの信号が制御ユニット328に出力されることで、制御ユニット328は、Sb2～Sb10の待機状態におけるSb3のステップにおいて貸出ボタンの操作有りと判断してSb21のステップに進み、貸出処理を実施する。

#### 【0179】

この貸出処理においては、まず、挿入された会員カード或いはビジターカード（紙幣挿入により発行されたビジターカードを含む）から読み出してRAM328b（カードテーブル）に記憶しているプリペイド残額が、対応するパチンコ機2における払出単位である 50

25球に相当する1度数 = 100円未満であるか否かを判定し、プリペイド残額が1度数 = 100円未満である場合には該判定において「Yes」と判定されて、該貸出処理を終了してSb2～Sb10の待機状態に戻る一方、プリペイド残額が1度数 = 100円以上である場合には、次のステップに進み、プリペイド残額が本実施例において貸出処理の使用度数として設定されている5度数 = 500円以上であるか否かを判定する。

#### 【0180】

プリペイド残額が使用度数である5度数 = 500円以上である場合には、使用金額玉貸処理を実施する一方、使用度数である5度数 = 500円未満である場合には、表示金額玉貸処理を実施する。

#### 【0181】

この使用金額玉貸処理においては、使用度数となる5度数 = 500円に相当するパチンコ玉数の払出指示、具体的には、1度数である25玉の払出を指示する信号を5回出力して、5度数 = 500円分に相当する125玉の払出を、対応するパチンコ機2に実施させる。

#### 【0182】

具体的には、パチンコ機2より出力されるPRDYのHIGH/LOWを判定し、PRDYがHIGHである場合には、所定のエラー処理を実施し、貸与処理を終了する。

#### 【0183】

また、前記PRDYがLOWである場合には、BRDYをLOWに切替えた後、BRQをLOWとして、パチンコ機2からのEXSのHIGHの検出待ちの状態となり、該EXSのLOWの検出に基づきBRQをHIGHに切替え、EXSのHIGHの検出待ちの状態となる。

#### 【0184】

次いで、パチンコ機2における1度分の払出が完了され、EXSのHIGHを検出すると、制御ユニット328は、残額表示器に表示されているプリペイド残額と、カードテーブルのプリペイド残額データ並びに受付け中の会員カード或いはビジターカードに記憶されているプリペイド残額データから該1度分に相当する100円を減算更新し、BRQの回数をカウントし、該カウントしたBRQの回数を使用度数である5度数に相当する5回と比較する。

#### 【0185】

この比較において前記カウントしたBRQの回数が5度数に一致しない場合には、再び前述の1度分の払出処理を実施するようになっており、前記した使用度数との比較においてカウントしたBRQの回数が5度数に一致した場合には、BRDYをHIGHとする。

#### 【0186】

そして、システムコントローラ100に対して、当該カードユニット3に固有に付与された装置IDと、受付け中の会員カード或いはビジターカードの(会員)カードIDと、使用度数に相当する使用額(500円)とを含む貸出完了通知を送信して、システムコントローラ100の会員カードテーブル或いはビジターカードテーブルにて該(会員)カードIDに対応付けて記憶されているプリペイド残額から該使用額を減算更新させる。

#### 【0187】

そして、受付け中のカードがビジターカードであるか否かを判定し、ビジターカードでない場合には該貸出処理を終了してSb2～Sb10の待機状態に戻る一方、ビジターカードを受付け中である場合には、残額表示器に表示されているプリペイド残額(RAM328bのカードテーブルに記憶されているプリペイド残額に同一)が0であるか否かを判定する。

#### 【0188】

そして、該判定においてプリペイド残額が0でない場合には、該貸出処理を終了してSb2～Sb10の待機状態に戻る一方、プリペイド残額が0である場合には、更に、カードテーブルの持玉数が存在するか否かを判定する。

#### 【0189】

10

20

30

40

50

持玉数が存在する場合には、S b 2 ~ S b 1 0 の待機状態に戻る一方、持玉数が存在しない場合には、該プリペイド残額が0となったビジターカードの回収指示をカードリーダライタ327に出力して、カードリーダライタ327の内方側のカード貯留部370に回収するとともに、システムコントローラ100と管理コンピュータ150に対し、該回収したビジターカードのカードIDを含む回収通知を送信することで、システムコントローラ100のビジターカードテーブルの「状況」を「保管中」に更新させるとともに、管理コンピュータ150のユニット管理テーブルの当該カードユニット3のデータを更新させた後、カードテーブルをリセットして、S b 2 ~ S b 1 0 の待機状態に戻る。

#### 【0190】

一方、表示金額玉貸処理においては、残額表示器に表示されているプリペイド残額(RAM328b)のカードテーブルに記憶されているプリペイド残額に同一)を1度数に相当する100円で除した度数分の払出指示、例えば、プリペイド残額が400円であれば、1度数である25玉の払出を指示する信号を4回出力して、400円分に相当する4度数=100玉の払出を、上述した使用度数の払出の場合と同様にして対応するパチンコ機2に実施させるとともに、残額表示器に表示されているプリペイド残額と、カードテーブルのプリペイド残額データ並びに受付け中の会員カード或いはビジターカードに記憶されているプリペイド残額データをパチンコ玉の玉貸に使用した4度数分に相当する400円が減算更新された金額、つまり「0」に更新する。

#### 【0191】

そして、システムコントローラ100に対して、当該カードユニット3に固有に付与された装置IDと、受付け中の会員カード或いはビジターカードの(会員)カードIDと、使用金額である400円とを含む貸出完了通知を送信して、システムコントローラ100にて(会員)カードIDに対応付けて会員カードテーブル或いはビジターカードテーブルに記憶されているプリペイド残額から使用額である400円を減算更新させる。

#### 【0192】

そして、前述した使用度数の場合と同様に、受付け中のカードがビジターカードであってプリペイド残額が0であるか否かを判定し(この場合においては、必ず0であると判定される)、ビジターカードであってプリペイド残額が0である場合には、更に、持玉数が存在しないことを条件にビジターカードを回収した後、該貸出処理を終了してS b 2 ~ S b 1 0 の待機状態に戻る。

#### 【0193】

また、前述したS b 2 ~ S b 1 0 の待機状態において、遊技者が紙幣挿入口302から現金(紙幣)を投入した場合には、該現金(紙幣)の投入に伴う貨幣識別情報が紙幣識別ユニット321から制御ユニット328に出力されることで、制御ユニット328は、S b 4 のステップにおいて現金の受付け有りと判断してS b 2 2 のステップに進み、発行・入金処理を実施する。

#### 【0194】

この発行・入金処理においては、まず、入力された貨幣識別情報から投入された貨幣の投入金額を特定するとともに、カードリーダライタ327に受付け中の会員カード或いはビジターカードが存在するか否かを判定する。

#### 【0195】

そして、受付け中の会員カード或いはビジターカードが存在しないとの判定の場合に制御ユニット328は、カード貯留部370に収納されているビジターカードをカードスロット392上の所定の読み取り位置に移動させて、当該ビジターカードのカードIDを読み出し、該読み出したカードIDと、投入金額と、当該カードユニット3の装置IDとを含む発行要求をシステムコントローラ100に送信する。

#### 【0196】

この発行要求の受信に応じてシステムコントローラ100は、受信した発行要求に含まれるカードIDが、ビジターカードテーブルに存在するか否かを判定し、存在する場合には、該カードIDに対応するビジターカードテーブルの「状況」を「利用中」に更新し、

10

20

30

40

50

R T C 1 0 4 から出力されるその時点の日時を最新発行日時に格納するとともに、受信した投入金額を「残存金額」にプリペイド残額として格納して、「発行許諾」を該発行要求の送信元のカードユニット3に対して返信する。尚、受信したカードIDが、ビジターカードテーブルに存在しない場合には、「発行不可」が返信される。

#### 【0197】

また、「発行許諾」の送信に伴いシステムコントローラ100は、管理コンピュータ150に対して、格納した最新発行日時と受信した発行要求に含まれるカードIDと装置IDとを含む発行通知を管理コンピュータ150に通知することで、管理コンピュータ150は、受信した発行通知に含まれるカードIDに対応するビジター貯蓄管理テーブルの最新発行日時に、該受信した発行通知に含まれる最新発行日時を格納するとともに、受信した発行通知に含まれる装置IDに対応するユニット管理テーブルの「状況」を「受付け中」に更新するとともに、「受付ID」に当該受信したカードIDを格納してユニット管理テーブルを更新する。10

#### 【0198】

上記した「発行許諾」の受信に応じてカードユニット3（制御ユニット328）は、カードスロット392に移動させたビジターカードに、投入金額に相当するプリペイド残額を書き込み記憶するとともに、カードテーブルに、該ビジターカードのカードIDと投入金額に相当するプリペイド残額とを記憶、並びに残額表示器に該プリペイド残額を表示した後、該発行・入金処理を終了してSb2～Sb10の待機状態に戻る。20

#### 【0199】

尚、システムコントローラ100から「発行不可」を受信した場合、並びに、カード貯留部370にビジターカードが収納されていない場合には、紙幣挿入口302から投入された現金（紙幣）を返却するとともに、多機能ランプ301を所定のエラー報知態様にて点灯させるエラー報知処理を、該エラー状態が解消されるまで実施することで、エラーの発生を報知する。20

#### 【0200】

一方、現金（紙幣）の投入時においてカードスロット392に受付け中の会員カード或いはビジターカードが存在する場合には、上記にて特定した投入金額を、受付け中の会員カード或いはビジターカード並びにカードテーブルに記憶されているプリペイド残額データから特定されるプリペイド残額に加算して、これら各プリペイド残額データを加算後の新たなプリペイド残額を特定可能なプリペイド残額データに更新した後、該入金額（投入金額に同じ）と当該カードユニット3の装置IDと、受付け中の会員カード或いはビジターカードの（会員）カードIDとを含むカード入金通知をシステムコントローラ100に送信して、該システムコントローラ100の会員カードテーブル或いはビジターカードテーブルにおいて該（会員）カードIDに対応して記憶されているプリペイド残額に該入金額を加算更新させる。30

#### 【0201】

そして、残額表示器に表示されているプリペイド残額を、加算更新後の新たな金額に更新表示して、該入金処理を終了してSb2～Sb10の待機状態に戻る。

#### 【0202】

また、前述したSb2～Sb10の待機状態において、遊技者が返却ボタンの操作を実施した場合には、遊技者による返却ボタンの操作を検知するための返却ボタンスイッチからの信号が制御ユニット328に入力されることで、制御ユニット328は、Sb5において返却ボタンの操作有りと判断してSb23に進み、返却処理を実施する。40

#### 【0203】

この返却処理においては、まず、カードリーダライタ327に受付け中の会員カード或いはビジターカードが存在するか否かを判定し、存在しない場合には当該操作を無効とする一方、存在する場合には、払出ボタン311の操作を無効とするとともに、計数・端数払出ユニット340に対して計数禁止指示を出力して、新たな計数を禁止する。

#### 【0204】

50

50

50

50

50

この計数禁止指示の出力によって計数・端数払出ユニット340においては、計数操作部355の操作が無効とされることにより、流入口シャッタ352の解放が禁止されることで、新たなパチンコ玉の計数が禁止される。

#### 【0205】

そして制御ユニット328は、管理コンピュータ150に対して当該カードユニット3の装置IDと返却したカードのカードIDとカードテーブルに記憶されている持玉数と貯玉数（会員のみ）を含む返却通知を送信する。

#### 【0206】

この返却通知の受信に応じて管理コンピュータ150は、会員貯蓄管理テーブルまたはビジター貯蓄管理テーブルにおいて、受信した返却通知に含まれる（会員）カードIDに対応して記憶されている持玉数並びに貯玉数（会員のみ）を、受信した返却通知に含まれる持玉数並びに貯玉数に更新するとともに、ユニット管理テーブルにおいて受信した装置IDに対応する「状況」を「待機中」に変更し、「受付けID」に格納されているカードIDを削除して、該返却通知の送信元のカードユニット3に対して更新完了通知を送信する。10

#### 【0207】

この更新完了通知の受信に応じてカードユニット3（制御ユニット328）は、受付け中のカードがビジターカードであるか否かを判定し、ビジターカードである場合には、該ビジターカードに、カードテーブルの持玉数を記録した後、排出指示をカードリーダライタ327に出力して受付け中のビジターカードまたは会員カードをカード挿入口309から排出させるとともに、カードテーブルをリセットし、払出ボタン311の操作無効と計数禁止とを解除してSb2～Sb10の待機状態に戻る。20

#### 【0208】

尚、返却するカードが会員カードである場合に制御ユニット328は、会員遊技情報テーブルに記憶されている会員遊技情報データを含む返却通知を送信して該会員遊技情報テーブルをリセットすることで、該会員遊技情報データが会員別遊技履歴テーブルに登録される。

#### 【0209】

また、前述したSb2～Sb10の待機状態において、遊技者が再プレイボタン319の操作を実施した場合には、該再プレイボタン319の操作を検知した表示制御基板329から再プレイ操作情報が制御ユニット328に入力されることで、制御ユニット328は、Sb6において再プレイボタン319の操作有りと判断してSb24に進み、再プレイ処理を実施する。30

#### 【0210】

この再プレイ処理においては、まず、持玉数が「0」であるか否かを判定し、持玉数が「0」でない場合には、該操作を無効とするとともに、「持玉数が有りますので、払出ボタンを操作して下さい。」のメッセージを表示部312に表示した後、Sb2～Sb10の待機状態に戻る一方、持玉数が「0」である場合には、更に、RAM328b内に記憶されている暗証番号の照合済みの有無を示す照合済みフラグが、照合済みを示す「1」であるか否かを判定し、「1」でない場合（照合済みでない場合）には、暗証番号の受け付け処理を実施する。40

#### 【0211】

このように、本実施例では、当日において会員遊技者が獲得した持玉数は、貯玉数と異なり、手数料を必要とせずに払出しが実施されることから、これら手数料がかからない持玉数が存在する場合において再プレイ操作を無効とすることで、手数料がかからない持玉数が存在するにもかかわらず、手数料のかかる貯玉数が使用されてしまうことによる会員遊技者の不利益の発生を解消することができるようになっている。

#### 【0212】

本実施例の暗証番号の受け付け処理においては、まず、テンキーを含む暗証番号の受け付け画面並びに暗証番号の入力を促すアンウンス表示を表示部312に表示して、暗証番号の50

受付けを行う。

**【0213】**

そして、受付けた暗証番号とカードテーブルに格納している暗証番号とを比較し、双方が一致した場合において、RAM328b内の所定領域の照合済みフラグを、照合済みを示す「1」に更新するとともに、カードテーブルに格納している貯玉数が所定の再プレイ単位玉数(135玉)以上であることを条件に、再プレイ玉貸処理を実施する。

**【0214】**

一方、照合済みを示す「1」である場合には、さらに、LED320aが点灯状態であるか否か、つまり、貯玉数が所定の再プレイ単位玉数以上であるか否かを判定し、LED320aが点灯状態である場合には、カードテーブルに記憶されている貯玉数から、再プレイ単位数である135玉を減算更新し、再プレイ表示部320(LED320a)を消灯した後、再プレイ玉貸処理を実施する。この本実施例の再プレイ玉貸処理においては、再プレイ単位数(135玉)に対応するパチンコ玉数、具体的には、再プレイ単位数(135玉)から手数料10玉を除いた125玉のパチンコ玉の払出しを、上述した貸出処理の場合と同様に、対応するパチンコ機2における払出単位である25玉の払出を指示する信号を5回出力することでパチンコ機2に実施させる。

**【0215】**

尚、再プレイ単位玉数の減算更新後の貯玉数が、再プレイ単位玉数以上である場合には、再プレイ玉貸処理の終了後において、再度、再プレイ表示部320(LED320a)が点灯状態とされる。

**【0216】**

そして、管理コンピュータ150に対して、カードテーブルに記憶されている会員カードID並びに会員IDと、貯玉数から減算した再プレイ単位数(135玉)とを含む再プレイ完了通知を送信した後、該再プレイ処理を終了してSb2～Sb10の待機状態に戻る。

**【0217】**

尚、再プレイ完了通知を受信した管理コンピュータ150は、会員貯蓄管理テーブルにおいて、該再プレイ完了通知に含まれる会員カードID並びに会員IDに対応付けて記憶されている貯玉数から再プレイ単位数(135玉)を減算更新する。

**【0218】**

また、前述したSb2～Sb10の待機状態において、払出ボタン311を操作した場合には、払出ボタンスイッチ311'からの操作信号が制御ユニット328に入力されることで、制御ユニット328は、Sb7において払出ボタン311の操作有りと判断してSb25に進み、払出処理を実施する。尚、払出操作が無効とされている場合には、Sb25に進むことなく、Sb2～Sb10の待機状態を継続する。

**【0219】**

本実施例の払出処理においては、まず、計数済玉数、つまり、カードテーブルの持玉数が存在するか否かを判定する。

**【0220】**

この判定において、計数済玉数(持玉数)が存在しない場合には、表示部312に、例えば、「計数済玉数がありません。」のエラーメッセージを表示して、計数済玉数(持玉数)が存在しないことを遊技者に報知した後、該払出処理を終了してSb2～Sb10の待機状態に戻る。

**【0221】**

一方、計数済玉数(持玉数)が存在する場合には、計数済玉数が、予め設定されている所定の払出設定数である5度数に相当する125玉以上であるか否かを判定する。

**【0222】**

該判定において125玉以上である場合には、該125玉を払い出す払出設定数払出処理を実施する。

**【0223】**

10

20

30

40

50

具体的に、該払出設定数払出処理においては、前述した使用度数貸出処理の場合と同じく、パチンコ機2と各種信号が授受され、カウントしたBRQの回数が払出設定数である5度数に相当する5回となるまで払出しが実施される。

#### 【0224】

そして、制御ユニット328は、表示部312の計数済玉数とカードテーブルの持玉数(受付け中のカードがビジターカードである場合には、該受付け中のビジターカードの持玉数)とから125玉の玉数を減算更新するとともに、管理コンピュータ150に対して、当該カードユニット3に固有に付与された装置IDと、受付け中の会員カード或いはビジターカードの(会員)カードIDと、払出した玉数(125玉)とを含む払出完了通知を送信して、管理コンピュータ150の会員貯蓄管理テーブル或いはビジター貯蓄管理テーブルにて該(会員)カードIDに対応付けて記憶されている持玉数から払出した玉数(125玉)を減算更新させた後、Sb20のカード回収判定処理に進む。10

#### 【0225】

このカード回収判定処理においては、受付け中のカードが、減算更新後の計数済玉数(持玉数)が「0」であるビジターカードであるか否かを判定し、計数済玉数(持玉数)が「0」であるビジターカードである場合には、さらに、プリペイド残額も「0」であることを条件に、前述の貸出処理におけるプリペイド残額が「0」である場合と同じく、当該ビジターカードを回収した後、該払出処理を終了してSb2~Sb10の待機状態に戻る。20

#### 【0226】

一方、計数済玉数(持玉数)が払出設定数以上でないと判定結果である場合には、計数済玉数が対応するパチンコ機2における払出単位数である25玉以上であるか否かを判定し、25玉以上でないと判定された場合、例えば、計数済玉数が20玉である場合には、貯留部338に貯留されているパチンコ玉から20個のパチンコ玉が、返却貯留部342に返却されて貯留されることで、遊技者は、これら払出した20玉のパチンコ玉を該返却貯留部342から取り出すことができる。30

#### 【0227】

つまり、計数済玉数(持玉数)が払出単位である1度数に対応する25玉未満の端数である場合には、遊技者が払出ボタン311を操作することにより、該端数のパチンコ玉が計数・端数払出ユニット340内の貯留部338に貯留されているパチンコ玉から払出されることで遊技者に返却されるようになっている。30

#### 【0228】

一方、計数済玉数が払出単位数である25玉以上である場合には、該計数済玉数の範囲において払出が可能な最大払出単位と払出単位未満の端数とを特定した後、該特定した最大払出単位の玉数を対応するパチンコ機2から払出させるとともに、上述した端数の払いしを実施することで、特定した端数のパチンコ玉が計数・端数払出ユニット340において返却貯留部342に払出される。

#### 【0229】

また、遊技者が所用で離席したい場合には、係員を呼んで、該係員が所持するリモコンにおいて離席操作を実施してもらい、離席モードに移行させることが必要となる。40

#### 【0230】

このリモコンにおいて離席操作があった場合には、該リモコンから離席操作に応じた所定の赤外線信号が出力されることで、該赤外線信号がIR受光ユニット315にて離席操作を特定可能な所定の電気信号に変換されて表示制御基板329に出力されることで、表示制御基板329から制御ユニット328に対し、離席操作があった旨の離席操作情報が出力される。

#### 【0231】

この離席操作情報の出力は、前述したSb2~Sb10の待機状態におけるSb8において検知されることで離席操作有りと判断され、Sb26に進んで離席処理を実施する。

#### 【0232】

10

20

30

40

50

この離席処理において制御ユニット328は、まず、全ての操作を無効とするとともに、計数・端数払出ユニット340（制御部350）に対して計数禁止指示を出力して、新たなパチンコ玉の計数を禁止する。

#### 【0233】

そして制御ユニット328は、カードリーダライタ327に受付け中の（会員）カードID並びに会員ID（会員カードのみ）と持玉数とを、長い電源遮断等によりRAM328bのカードデータが消失しても、これらの（会員）カードID並びに会員IDの記憶が残るように、EEPROM328cの所定記憶領域に記憶した後、排出指示をカードリーダライタ327に出力して受付け中の会員カード或いはビジターカードをカード挿入口309から排出させ、表示部312に「離席中」の表示と経過時間（所定の離席時間の残り時間）の表示を開始するとともに、カード挿入可能化指示をカードリーダライタ327に出力することにより、該排出に伴って、シャッタ用ソレノイド399によりカード挿入口309のシャッタが没状態とされることで、カード挿入口309からのカード挿入のみを許可する離席モードに移行する。10

#### 【0234】

尚、本実施例では、前述したように、制御ユニット328のRAM328bは、電池によりバックアップされているため、（会員）カードID並びに会員ID（会員のみ）を離席モードの解消対象とするカードの情報として、RAM328b内の所定領域に改めて記憶しても良いし、或いは、本実施例のように、会員カード或いはビジターカードの受付け時ににおいてカードテーブルに（会員）カードID並びに会員ID（会員カードのみ）が既に記憶されている場合には、これら新たな（会員）カードID並びに会員IDの記憶の実施を省略して、該カードテーブルに既に記憶されている（会員）カードID並びに会員ID（会員カードのみ）を利用するようにしても良い。20

#### 【0235】

遊技者は、カード挿入口309から排出された会員カード或いはビジターカードを持参して離席すれば良い。

#### 【0236】

尚、上述した離席モードへの移行に際して制御ユニット328は、装置IDと排出したカードの（会員）カードIDとを含む離席通知をシステムコントローラ100並びに管理コンピュータ150に送信することで、これら（会員）カードIDが離席カードとして登録されることにより、これら排出したカードが他のカードユニット3や振分け装置5や景品交換用POS端末170において受付けられても、該カードに使用が不可とされて返却されるようになっている。30

#### 【0237】

そして、遊技者が所用を終えて遊技を再開する場合には、離席時に排出された会員カードまたはビジターカードをカード挿入口309に挿入すれば良く、該会員カードまたはビジターカードの挿入があった場合に制御ユニット328は、挿入された会員カードまたはビジターカードから（会員）カードID並びに会員ID（会員カードのみ）を読み出して、EEPROM328cの所定記憶領域に記憶した（会員）カードID並びに会員ID（会員カードのみ）と一致するか否かを判定する。40

#### 【0238】

（会員）カードID並びに会員ID（会員カードのみ）が一致しない場合には、挿入された該会員カードまたはビジターカードを排出して離席モードを継続する一方、（会員）カードID並びに会員ID（会員カードのみ）が一致した場合には、EEPROM328cの所定記憶領域に記憶した（会員）カードID並びに会員ID（会員カードのみ）を消去するとともに、該離席モードの移行において実施した操作の禁止と計数禁止とを解除することで、離席モードから通常モードに移行して、Sb2～Sb10の待機状態に戻る。

#### 【0239】

尚、離席した遊技者が所定の離席時間を経過しても戻らない場合等においては、離席モードを強制的に解除することができるようになっており、このように、離席モードの強制50

解除を行う場合において係員は、所持しているリモコンに設けられている強制解除ボタンを操作すれば良く、該強制解除ボタンの操作により、該リモコンから強制解除ボタンの操作（強制解除操作）に応じた所定の赤外線信号が出力されることで、該赤外線信号がＩＲ受光ユニット315にて該強制解除操作を特定可能な所定の電気信号に変換されて表示制御基板329に出力されることで、表示制御基板329から制御ユニット328に対し、強制解除操作があった旨の強制解除操作情報が出力される。

#### 【0240】

これら離席モード中において該強制解除操作情報の入力があった場合において制御ユニット328は、EEPROM328cの所定記憶領域に記憶した（会員）カードID並びに会員ID（会員カードのみ）と持玉数のデータを、強制解除履歴データとしてEEPROM328cの他の所定領域に記憶した後、該データを消去するとともに、カードテーブルをリセットする。10

#### 【0241】

そして、離席モードの移行において実施した操作の禁止と計数禁止を解除することで、離席モードから通常モードに移行して、Sb2～Sb10の待機状態に戻り、新たな会員カード或いはビジターカード並びに紙幣の受け付けが可能とされる。

#### 【0242】

また、前述したSb2～Sb10の待機状態において、表示部312に常時表示されている図示しない「振分け」メニューを選択入力した場合には、該「振分け」メニューの選択入力を検知した表示制御基板329から振分け操作情報が制御ユニット328に入力されることで、制御ユニット328は、Sb9において振分け操作有りと判断してSb27に進み、図20～図26に示す振分け処理を実施する。20

#### 【0243】

尚、これら「振分け」メニューは、図5に示すメインメニュー中にも設けられおり、該メインメニュー中の「振分け」メニューを選択した場合も同じく、図20～図26に示す振分け処理が実施される。

#### 【0244】

まず、本実施例の振分け処理において制御ユニット328は、はじめに、図30(a)に示す振分けメインメニュー画面を表示部312に表示する（ステップS0a）。

#### 【0245】

本実施例の振分けメインメニュー画面には、図30(a)に示すように、「振分け」、「受け取り」、「確認」、「キャンセル」の4つのメニューが選択可能に表示されている。30

#### 【0246】

「振分け」のメニューは、遊技者が新たな振分けを実施する際に操作するメニューであり、「受け取り」のメニューは、他の遊技者からパスワード振分けされた振分け玉数を受け取る際に操作するメニューであり、「確認」のメニューは、自分が実施したパスワード振分けの振分け玉数が受け取りされているか否かを確認する際に操作するメニューであり、「キャンセル」のメニューは、該振分け処理を中止する際に操作するメニューである。40

#### 【0247】

ステップS0aにおいて振分けメインメニュー画面をした後、制御ユニット328は、ステップS0b～S0eを巡回実施することにより、「振分け」、「受け取り」、「確認」、「キャンセル」の4つのメニューの内、いずれのメニューが選択されたかを検出する待機状態に移行する。

#### 【0248】

この待機状態において「キャンセル」のメニューが選択操作された場合には、該選択操作がステップS0bで検出されてステップS11に進み、メインメニュー画面を消去した後、当該振分け処理を終了して、前述したSb2～Sb10の待機状態に戻る。

#### 【0249】

また、ステップS0b～S0eの待機状態において「確認」のメニューが選択操作され50

た場合には、該選択操作がステップ S 0 c で検出されて図 2 6 に示す処理を実施する。

#### 【 0 2 5 0 】

また、ステップ S 0 b ~ S 0 e の待機状態において「受け取り」のメニューが選択操作された場合には、該選択操作がステップ S 0 d で検出されてステップ S 1 0 に進み、計数済玉数（持玉数）が変化しないように、払出ボタン 3 1 1 の操作を無効とするとともに、計数・端数払出ユニット 3 4 0 に対して計数禁止指示を出力して新たなパチンコ玉の計数を禁止した後、図 2 4 に示す処理を実施する。

#### 【 0 2 5 1 】

また、ステップ S 0 b ~ S 0 e の待機状態において「振分け」のメニューが選択操作された場合には、該選択操作がステップ S 0 e で検出されてステップ S 1 に進み、計数済玉数（持玉数）が変化しないように、払出ボタン 3 1 1 の操作を無効とするとともに、計数・端数払出ユニット 3 4 0 に対して計数禁止指示を出力して新たなパチンコ玉の計数を禁止した後、S 2 以降の処理を実施する。10

#### 【 0 2 5 2 】

まず、初めに、「振分け」のメニューが選択された際に実施されるステップ S 2 以降の処理について説明すると、ステップ S 2 においては、EEPROM 3 2 8 c に記憶されている、図 1 8 の振分け設定画面における設定内容を特定可能な振分け設定情報に基づいて、貯玉数からの直接振分けの許諾が設定されているか否かを判定する。

#### 【 0 2 5 3 】

該判定において直接振分けの許諾が設定されていない場合には、図 2 1 の M に進む一方、直接振分けの許諾が設定されている場合にはステップ S 3 に進んで、会員カードを受付け中であるか否かを判定する。20

#### 【 0 2 5 4 】

該判定において会員カードを受付け中でない場合には図 2 1 の M に進む一方、会員カードを受付け中である場合には、ステップ S 4 に進み、図 3 1 ( a ) に示す振分け対象選択受付け画面を表示部 3 1 2 に表示して、振分けに使用する対象を、貯玉数或いは持玉数のいずれとするかの選択を受付ける振分け対象選択受付け処理を実施する。

#### 【 0 2 5 5 】

この振分け対象選択受付け画面は、図 3 1 ( a ) に示すように、「振分けに使用する対象を選択して下さい。」のメッセージを含むとともに、振分けに使用する対象を貯玉数とする際に選択される「貯玉（当日前所有玉数）から振分け」の選択入力部と、振分けに使用する対象を持玉数とする際に選択される「計数済玉数（本日所有玉数）から振分け」の選択入力部とが設けられており、遊技者は、振分けに使用したい方の選択入力部を選択入力すれば良い。30

#### 【 0 2 5 6 】

そして、ステップ S 5 に進んで、ステップ S 4 の振分け対象選択受付け処理において貯玉が選択されたか否かを判定し、貯玉が選択されていない場合、つまり、振分け対象選択受付け画面における「計数済玉数（本日所有玉数）から振分け」の選択入力部が選択入力された場合には、図 2 1 の M に進む一方、貯玉が選択された場合、つまり、振分け対象選択受付け画面における「貯玉（当日前所有玉数）から振分け」の選択入力部が選択入力された場合にはステップ S 6 に進み、計数済玉数、つまり、カードテーブルの持玉数が存在するか否かを判定する。40

#### 【 0 2 5 7 】

該判定において、計数済玉数（持玉数）が存在しない場合には、図 2 2 の B に進んで、S f 3 0 ~ S f 4 1 のステップから成る処理を実施することにより、貯玉数からの振分けが実施される一方、計数済玉数（持玉数）が存在する場合には、ステップ S 7 に進んで、図 3 1 ( b ) に示す選択確認画面を表示部 3 1 2 に表示して、計数済玉数（持玉数）が存在することを報知するとともに、振分けに使用する対象を貯玉数として良いか否かの確認を、遊技者から受付ける選択確認受付け処理を実施する。

#### 【 0 2 5 8 】

この選択確認画面には、図31(b)に示すように、計数済玉数(持玉数)が存在することを報知するための「計数済玉数がXXXX有りますが、貯玉使用で宜しいですか?」のメッセージを含むとともに、「OK」と「NG」の選択入力部が設けられており、遊技者は、貯玉使用で良い場合には「OK」の選択入力部を選択入力する一方、該報知によって存在することを認識した計数済玉数を振分けに使用したい場合には「NG」の選択入力部を選択入力すれば良い。

#### 【0259】

そして、これら選択確認画面の「OK」と「NG」のいずれの選択入力部が選択入力されたかがステップS8において判定され、「OK」の選択入力部が選択入力された場合には図22のBに進んで、Sf30～Sf41のステップから成る処理を実施することにより、貯玉数からの振分けが実施される一方、「NG」の選択入力部が選択入力された場合には、図21のA(Sf2-)に進むことで、後述するように、計数済玉数からの振分けが実施されるようになる。10

#### 【0260】

以下、上記したMに移行することにより実施される図21のSf1以降の処理について説明すると、まず、Sf1のステップにおいては、計数済玉数、つまり、カードテーブルの持玉数が0で有るか否か、つまり、持玉数が存在するか否かを判定する。

#### 【0261】

計数済玉数(持玉数)が0である場合には、Sf21のステップに進み、受付け中のカードが会員カードであるか否かを判定する。20

#### 【0262】

そして、会員カードでない場合には、該振分け処理を終了してSb2～Sb10の待機状態に戻る一方、会員カードである場合には、Sf21+のステップに進み、EEPROM328cに記憶されている振分け設定情報に基づいて、貯玉数からの直接振分けの許諾が設定されているか否かを判定する。

#### 【0263】

該判定において直接振分けの許諾が設定されている場合には、図22のBに進む一方、直接振分けの許諾が設定されていない場合には、Sf22のステップに進んで、カードテーブルに記憶されている貯玉数の表示部と、該貯玉数から持玉数に加算する玉数の入力を受付ける加算貯玉数入力部と、暗証番号とを受付けるための暗証番号受付け部と、加算貯玉数入力部に加算貯玉数を入力するためのテンキー部とを有する図示しない貯玉利用画面を表示部312に表示して、持玉数への加算に使用する貯玉数を会員遊技者から受付ける。尚、該貯玉利用画面には、「決定」と「キャンセル」の選択入力部が設けられており、振分けを実施するために貯玉数から持玉数への加算を実施しない遊技者は、該「キャンセル」の選択入力部を選択入力することで、該振分け処理が終了される。30

#### 【0264】

また、貯玉数から持玉数への加算を実施したい場合において会員遊技者は、貯玉利用画面の下方に設けられているテンキーを操作して、持玉数への加算に使用する貯玉数を加算貯玉数入力部に入力した後、「決定」の選択入力部を選択入力する。

#### 【0265】

この「決定」の選択入力に応じて制御ユニット328は、Sf23のステップに進み、持玉数加算処理を実施した後、Sf2-のステップに戻る。40

#### 【0266】

この持玉数加算処理において制御ユニット328は、まず、加算貯玉数入力部に入力された玉数が、カードテーブルに記憶されている貯玉数の範囲内であるか否かを判定し、範囲内でない場合には、エラーを表示部312に表示して、持玉数加算処理を中止し、Sf2-のステップに戻る一方、加算貯玉数入力部に入力された玉数が、カードテーブルに記憶されている貯玉数の範囲内である場合には、受けた暗証番号がカードテーブルに記憶されている暗証番号と一致するか否かを判定する。

#### 【0267】

50

そして、暗証番号が一致する場合において、当該カードユニット3の装置IDと受付け中の会員カードIDと加算貯玉数入力部に入力された玉数である持玉加算貯玉数とを含む持玉数加算要求を管理コンピュータ150に対して送信する。

#### 【0268】

この持玉数加算要求の受信に応じて管理コンピュータ150は、受信した持玉数加算要求に含まれる持玉加算貯玉数が、該受信した持玉数加算要求に含まれる会員カードIDに対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている貯玉数の範囲内であるかを確認して、該貯玉数の範囲内であることを条件に、該貯玉数から持玉加算貯玉数を減算更新とともに、該持玉加算貯玉数から所定の手数料（本実施例では、上述した再プレイ手数料と同じ）を差し引いた玉数を、該会員カードIDに対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数に加算更新し、加算更新後の持玉数と減算更新後の貯玉数と、受信した持玉数加算要求に含まれる会員カードIDとを含む持玉数加算完了通知を、持玉数加算要求の送信元のカードユニット3に対して返信する。この際、管理コンピュータ150は、受信した持玉数加算要求に含まれる装置IDに対応してユニット管理テーブルに記憶されている計数済玉数を加算更新後の持玉数に更新する。10

#### 【0269】

該持玉数加算完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、カードテーブルの持玉数と貯玉数とを、該受信した持玉数加算完了通知に含まれる持玉数と貯玉数とに更新する。

#### 【0270】

このようにすることにより、会員遊技者は、再プレイ操作により、貯玉数を一旦パチンコ機2において払出し、該払出したパチンコ玉を、下皿24から投入部345に投入して計数させて計数済玉数に加算をすることなく、簡便かつ迅速に、希望する貯玉数を持玉数に加算して、振分けに使用することができるようになる。20

#### 【0271】

一方、Sf1のステップにおける判定において、計数済玉数（持玉数）が0でない場合には、Sf2-のステップに進んで、振分け可能玉数を特定する振分け可能玉数特定処理を実施する。

#### 【0272】

この振分け可能玉数特定処理においては、前述したSf21+のステップと同じく、振分け設定情報に基づいて、貯玉数からの直接振分けの許諾が設定されているか否かを判定し、直接振分けの許諾が設定されていない場合には、その時点の計数済玉数、つまり、カードテーブルの持玉数を振分け可能玉数として特定する一方、直接振分けの許諾が設定されており、会員カードを受付け中である場合には、貯玉数の全てを持玉数に振分けた場合において徴収される手数料玉数を該貯玉数から減じた玉数を持玉数に加えた合計数を統合振分け可能玉数として特定する。30

#### 【0273】

そして、Sf2のステップに進み、図32(a)に示すように、Sf2-の振分け可能玉数特定処理にて特定した持玉数（直接振分け非許諾時）を含む振分け玉数受付け画面、若しくは、図32(h)に示すように、Sf2-の振分け可能玉数特定処理にて特定した統合振分け可能玉数（直接振分け許諾時）を含む振分け玉数受付け画面を表示部312に表示して、振分け先に振り分ける玉数（振分け玉数）を遊技者から受付ける振分け玉数受付け処理を実施する。40

#### 【0274】

この本実施例の振分け玉数受付け画面には、図32(a)並びに図32(h)に示すように、振分けに使用可能な玉数が表示される振分け可能玉数表示部と、振分け玉数を入力するための振分け玉数入力部と、「決定」の選択入力部と、処理を中断するための「キャンセル」の選択入力部と、受付け中のカードが会員カードであるときに、貯玉数を持玉数に加算する際に操作される「貯玉利用」の選択入力部（図32(a)の直接振分け非許諾時のみ）と、0~9までのテンキーと、「半分」、「1/4」、「端数」のキーから成る操作部とが設けられており、遊技者は、これらテンキーや、「半分」、「1/4」、「端

数」の各キーを選択入力して、振分け玉数入力部に所望する振分け玉数を入力する。

#### 【0275】

尚、「半分」キーを選択入力した場合には、振分け可能玉数表示部に表示されている計数済玉数（持玉数）或いは統合振分け可能玉数の半分の玉数（割り切れない場合の端数は切り捨て）が振分け玉数入力部に自動入力され、「1 / 4」キーを選択入力した場合には、計数済玉数（持玉数）或いは統合振分け可能玉数の1 / 4の玉数（割り切れない場合の端数は切り捨て）が振分け玉数入力部に自動入力され、「端数」キーを選択入力した場合には、計数済玉数（持玉数）或いは統合振分け可能玉数の1000玉未満の端数の玉数が振分け玉数入力部に自動入力される。

#### 【0276】

また、振分け玉数受付け画面において「貯玉利用」の選択入力部が選択入力された場合には、該「貯玉利用」の選択入力がS f 3のステップにおいて検知されてS f 2 1に進むことで、前述したように、受付け中のカードが会員カードであって、直接振分けの許諾が設定されていないことを条件に、貯玉数を持玉数に加算する持玉数加算処理（S f 2 3）が実施されることにより、振分けに使用できる持玉数を、簡便かつ迅速に増やすことができるようになっている。

#### 【0277】

また、遊技者が、振分け玉数入力部に所望する振分け玉数を入力した後に、「決定」の選択入力部を選択入力した場合には、該「決定」の選択入力に応じてS f 4のステップにおいて、該振分け玉数入力部にて受付けた振分け玉数が、計数済玉数（持玉数）以下であるか否かを判定し、計数済玉数（持玉数）以下でない場合、つまり、受付けた振分け玉数に対して計数済玉数（持玉数）が不足している場合には、後述するS f 2 5～S f 2 9のステップの処理を実施する一方、計数済玉数（持玉数）以下である場合には、S f 5のステップに進み、図27（a）に示すように、管理コンピュータ150に対して、当該カードユニット3の装置IDと、受付け中のカードの（会員）カードIDと、振分け玉数入力部において受付けた振分け玉数と、カードテーブルに記憶されているその時点の計数済玉数（持玉数）とを含む振分け許諾要求を送信する。

#### 【0278】

この振分け許諾要求の受信に応じて管理コンピュータ150は、受信した振分け許諾要求に含まれる（会員）カードIDに対応付けて会員貯蓄管理テーブル或いはビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数と、受信した振分け許諾要求に含まれる計数済玉数（持玉数）とを比較し、双方が一致しないときには、会員貯蓄管理テーブル或いはビジターブルに記憶されている持玉数、並びにユーニット管理テーブルにおける受信した装置IDに対応する計数済玉数を、受信した振分け許諾要求に含まれる計数済玉数（持玉数）に更新する。

#### 【0279】

そして、前述した振分け設定画面（図18参照）において、振分け総数制限に「する」が設定されているか否かを判定し、振分け総数制限に「する」が設定されている場合には、振分け設定画面において集計対象期間として設定されている期間、例えば1日において当該遊技場において振分けされたパチンコ玉の振分け総数（全体）を、振分け管理テーブルにおいて、その当日の日付を含む全ての振分け履歴の振分け持玉数並びに振分け貯玉数を合計することにより特定する。尚、本実施例では、これら振分け総数（全体）の集計を、振分け許諾要求の受信時に実施するようにしているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これらの集計を事前に実施しておくようにしても良い。

#### 【0280】

そして、該特定した振分け総数（全体）に、受信した振分け許諾要求に含まれる振分け玉数（振分け持玉数）を加算した後の振分け総数（全体）が、振分け設定画面において振分け総数制限の項目にて設定されている制限数を超えているか否かを判定する。

#### 【0281】

更に、前述した振分け設定画面において、振分け元上限制限に「する」が設定されてい

10

20

30

40

50

るか否かを判定し、振分け元上限制限に「する」が設定されている場合には、集計対象期間として設定されている期間である例えは1日において、振分け元カードとなる受信した振分け許諾要求に含まれる（会員）カードIDから特定されるカードから振分けされたパチンコ玉の振分け総数（振分け元）を、その当日の日付を含むとともに受信した振分け許諾要求に含まれる（会員）カードIDを含む全ての振分け履歴の振分け持玉数並びに振分け貯玉数を合計することにより特定する。

#### 【0282】

尚、これら振分け総数（振分け元）を集計する場合において、カードIDがビジターカードのIDである場合には、該カードIDに対応付けてビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている最新発行日時から、該ビジターカードが最後に発行された日時を特定し、該特定した最後に発行された日時以降の日時情報を含む振分け履歴のみを集計対象とするようになっており、このようにすることで、繰返し利用されるビジターカードが最後に発行された遊技者から振分けされた振分け総数（振分け元）を正確に特定するようになっている。

10

#### 【0283】

そして、該特定した振分け総数（振分け元）に、受信した振分け許諾要求に含まれる振分け玉数（振分け持玉数）を加算した後の振分け総数（振分け元）が、振分け設定画面において振分け元上限制限の項目にて設定されている制限数を超えているか否かを判定する。

#### 【0284】

20

これら判定において、いずれかの制限数を超えている場合には、受信した振分け許諾要求に含まれるカードIDを含む振分け不可を返信する。尚、これら振分け不可を返信する場合には、受信した振分け許諾要求に含まれる振分け玉数を加算する前の振分け総数（全体）と制限数との差数（全体）と、受信した振分け許諾要求に含まれる振分け玉数を加算する前の振分け総数（振分け元）と制限数との差数（振分け元）とをそれぞれ算出し、これら差数が共に正の値であるときに、これら差数の内の少ない方の差数を振分け可能数として特定し、該特定した振分け可能数を含む振分け不可を返信する。

#### 【0285】

一方、振分け総数制限並びに振分け元上限制限に、共に「しない」が設定されている場合、振分け総数制限および／または振分け元上限制限に「する」が設定されている場合であって、制限数を超えていないと判定した場合には、受信した振分け許諾要求に含まれる（会員）カードIDを含む振分け許諾を返信する。

30

#### 【0286】

制御ユニット328は、管理コンピュータ150からの返信が、振分け許諾であるか否かをSf6のステップにて判定し、振分け不可である場合には、Sf6のステップにて「No」と判定されてSf24のステップに進んで制限玉数エラー画面表示を実施することにより、表示部312には、図32(f)に示すように、受信した振分け不可に含まれる振分け可能玉数の表示を含む制限玉数エラー画面を表示して振分け可能玉数を遊技者に報知した後、Sf2のステップに戻る。

#### 【0287】

40

尚、この際、Sf2の振分け玉数受け処理において表示部312に表示される振分け玉数受け画面においては、受信した振分け不可に含まれる振分け可能玉数が振分け可能玉数表示部に表示されるようになっており、遊技者は、これら振分け可能玉数を振分け玉数受け画面上において把握することができるので、該振分け可能玉数をSf2のステップにおいて再度、振分け玉数として入力することで、繰返し、制限玉数エラーとなってしまうことを回避できる。

#### 【0288】

一方、管理コンピュータ150からの返信が振分け許諾である場合には、Sf6のステップにて「Yes」と判定されてSf7のステップに進み、カード挿入可能化指示をカードリーダライタ327に出力することで、カード挿入口309への新たなカードの挿入を

50

許可するとともに、図32(b)に示すように、振分け玉数の表示部と、振分け先のカードの挿入を促すメッセージの表示部と、振分け先のカードが無い場合におけるビジターカードの新規発行の操作を受付ける新規発行選択入力部やパスワード振分けの操作を受付けるパスワード振分け選択入力部を有する振分けメニュー画面を表示部312に表示した後、Sf8のステップとSf9とSf13のステップを巡回する監視状態に移行して、新規発行選択入力部の選択入力が有るか(ステップSf9)、パスワード振分け選択入力部の選択入力が有るか(ステップSf13)、カード挿入口309への新たなカードの挿入が有るかを監視する。

#### 【0289】

遊技者は、振分け先となる遊技者が、ビジターカードまたは会員カードを所持していて、該ビジターカードまたは会員カードを受け取ることが容易である場合には、該ビジターカードまたは会員カードをカード挿入口309へ挿入すれば良い。また、振分け先となる遊技者が、ビジターカードまたは会員カードを所持しておらず、該振分け先となる遊技者にカードを容易に手渡すことができる場合、例えば、振分け先となる遊技者が、当日において、自分の席に近い場所で遊技しているような場合には、新規発行選択入力部を選択入力すれば良く、逆に、該振分け先となる遊技者にカードを容易に手渡すことが難しい場合、例えば、遊技場が複数の階に分かれている場合で、振分け先となる遊技者(譲渡相手)が自分と異なる階で遊技している場合や、自分と異なる時間帯に来場する場合には、パスワード振分け選択入力部を選択入力すれば良い。

#### 【0290】

この監視状態において該新規発行選択入力部が選択入力された場合には、該選択入力がSf8のステップにおいて発行受付け有りと検知されてSf10のステップに進み、受付け中のカードが会員カードであるか否かを判定し、会員カードでない場合、つまり、受付け中のカードがビジターカードである場合には、Sf11に進んでビジター用発行振分け処理を実施する一方、受付け中のカードが会員カードである場合には、Sf12に進んで会員用発行振分け処理を実施する。

#### 【0291】

Sf11のビジター用発行振分け処理において制御ユニット328は、まず、受付け中のビジターカードを、カードリーダライタ327のカード挿入口309側の退避位置に退避させて保持するとともに、カードリーダライタ327内の所定の読み出し位置に、カード貯留部370に貯留されているビジターカードを移動させて該ビジターカードのカードIDの読み出しを実施して一時記憶する。

#### 【0292】

そして、該読み出したカードID(新)と、カードテーブルに記憶されている退避位置に退避させたビジターカードのカードID(旧)と振分け持玉数と、当該カードユニット3の装置IDを含む発行振分け要求を管理コンピュータ150に対して送信する。

#### 【0293】

この発行振分け要求の受信に応じて管理コンピュータ150は、受信した発行振分け要求にビジターカードのカードID(新)とカードID(旧)とが含まれる、つまり、2つのビジターカードのカードIDが含まれることにより、ビジターカードの交換が行われるビジター用発行振分け処理であると判定し、受信した発行振分け要求に含まれるカードID(旧)に対応付けてビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数と最新発行日時とを特定し、該特定した持玉数から受信した発行振分け要求に含まれる振分け玉数を減算更新するとともに、該減算更新後の持玉数と特定した最新発行日時とを、受信した発行振分け要求に含まれるカードID(新)に対応付けてビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数と最新発行日時に記憶し、カードID(旧)に対応付けてビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数に「0」を、最新発行日時に当該時点の日時を更新記憶する。

#### 【0294】

さらに、ユニット管理テーブルにおいて受信した発行振分け要求に含まれる装置IDに

10

20

30

40

50

対応する「受付け I D」のデータにカード I D(新)を更新記憶するとともに、「計数済玉数」のデータに振分け持玉数が減算された持玉数を更新記憶する。

#### 【0295】

そして、振分け履歴として、その時点の日時と、受信した発行振分け要求に含まれる装置 I D と、振分け先のカードとしてカード I D(旧)と、振分け元のカードとしてカード I D(新)と、発行を示す「1」と、振分け持玉数と、利用受付け無しを示す「0」と、振分け貯玉数、手数料玉数には無しを示す「-」を含む振分け履歴を、振分け管理テーブルに登録した後、発行振分け完了通知を返信する。

#### 【0296】

この発行振分け完了通知の受信に応じて制御ユニット 328 は、カードテーブルの持玉数から振分け持玉数を減算更新するとともに、一時記憶しているカード I D(新)と、カードテーブルに記憶されているカード I D(旧)とプリペイド残額とを含むカード交換要求をシステムコントローラ 100 に送信する。 10

#### 【0297】

このカード交換要求の受信に応じてシステムコントローラ 100 は、ビジターカードテーブルにカード I D(旧)に対応付けて記憶されているプリペイド残額と最新発行日時とを特定し、該特定したプリペイド残額が受信したプリペイド残額とが一致することを条件に、該特定したプリペイド残額と最新発行日時とを、受信した発行振分け要求に含まれるカード I D(新)に対応するプリペイド残額と最新発行日時とに記憶し、対応する「状況」を「利用中」に更新するとともに、カード I D(旧)に対応付けて記憶されているプリペイド残額を「0」に、最新発行日時にその時点の日時を更新記憶した後、カード交換完了通知を返信する。 20

#### 【0298】

つまり、カード貯留部 370 に貯留されているビジターカードを振分け元のカードとし、それまで受付けていたビジターカードを新たに発行して振分け先のカードとするために、データの対応付けの付け替えを実施する。

#### 【0299】

このカード交換完了通知の受信に応じて制御ユニット 328 は、一時記憶しているカード I D(新)を、カードテーブルのカード I D に更新記憶するとともに、該カード I D(新)のカードに対して、カードテーブルに記憶されているプリペイド残額と持玉数とを書き込み記憶した後、該カード I D(新)のカードを、一旦、カード貯留部 370 に退避させることで、カード挿入口 309 側の待機位置に保持しているカード I D(旧)のビジターカードを所定の読み出し位置まで移動させ、プリペイド残額と持玉数とを「0」に更新するとともに、振分けフラグを振分け有りを示す「1」に更新する。 30

#### 【0300】

そして、これらの更新が完了した後、カード I D(旧)のビジターカード、つまり、振分け操作の受付け時点において受付け中であったビジターカードをカード挿入口 309 から排出するとともに、カード貯留部 370 に退避させていたカード I D(新)のカードを、所定の読み出し位置まで移動させ、表示部 312 に、図 32(c) に示すように、「発行されたビジターカードをお取り下さい。」のメッセージを、該排出したビジターカードがカード挿入口 309 から取り出されるまで表示して、当該ビジター用発行振分け処理を終了する。尚、処理終了においては、S1 にて実施した計数禁止と払出ボタン 311 の操作無効が解除される。 40

#### 【0301】

このように、本実施例のビジター用発行振分け処理においては、振分け操作の受付け時点において受付け中であったビジターカードを振分け先のビジターカードとして発行するようになっているので、遊技者は、新たなビジターカードを発行するために、振分け操作の受付け時点において受付け中であったビジターカードを一度排出して、新たなビジターカードを発行させ、該発行の終了後に再度、ビジターカードを挿入する必要(手間)がなく、これらビジターカードの発行をスムーズに行うことができるとともに、一度排出したビ 50

ジターカードが紛失されてしまうこともない。

**【0302】**

尚、これら発行されたビジターカードは、前述したように、他のカードユニット3に挿入することで、振分けされた振分け持玉数が持玉数に加算されて計数済玉数として表示部312に表示されることで、該持玉数を、払出ボタン311を操作して払出すことができる。

**【0303】**

また、Sf12の会員用発行振分け処理において制御ユニット328は、まず、受付け中の会員カードを、カードリーダライタ327のカード挿入口309側の退避位置に退避させて保持するとともに、カードリーダライタ327内の所定の読み出し位置に、カード貯留部370に貯留されているビジターカードを移動させて該ビジターカードのカードIDの読み出しを実施して一時記憶する。10

**【0304】**

そして、該読み出したカードIDと、カードテーブルに記憶されている会員カードIDと振分け持玉数と当該カードユニット3の装置IDを含む発行振分け要求を管理コンピュータ150に対して送信する。

**【0305】**

この発行振分け要求の受信に応じて管理コンピュータ150は、受信した発行振分け要求にビジターカードのカードIDと会員カードIDとが含まれることにより、会員用発行振分け処理であると判定し、受信した発行振分け要求に含まれる会員カードIDに対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数を特定し、該特定した持玉数から受信した発行振分け要求に含まれる振分け持玉数を減算更新するとともに、受信した発行振分け要求に含まれるビジターカードのカードIDに対応付けてビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数に「0」を、最新発行日時に当該時点の日時を更新記憶する。20

**【0306】**

さらに、ユニット管理テーブルにおいて受信した発行振分け要求に含まれる装置IDに対応する「計数済玉数」のデータを、振分け玉数を減算更新した後の持玉数に更新する。

**【0307】**

そして、振分け履歴として、その時点の日時と、受信した発行振分け要求に含まれる装置IDと、振分け先のカードとしてカードIDと、振分け元のカードとして会員カードIDと、発行を示す「1」と、振分け持玉数と、利用受付け無しを示す「0」と、振分け貯玉数、手数料玉数には無しを示す「-」とを含む振分け履歴を、振分け管理テーブルに登録した後、発行振分け完了通知を返信する。30

**【0308】**

この発行振分け完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、カードテーブルの持玉数から振分け持玉数を減算更新するとともに、一時記憶しているビジターカードのカードIDを含む振分け発行要求をシステムコントローラ100に送信する。

**【0309】**

この振分け発行要求の受信に応じてシステムコントローラ100は、受信した振分け発行要求に含まれるカードIDに対応付けてビジターカードテーブルに記憶されているプリペイド残額に「0」を、最新発行日時にその時点の日時を、「状況」に「使用中」を更新記憶した後、振分け発行完了通知を返信する。40

**【0310】**

この振分け発行完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、発行するビジターカードにプリペイド残額と持玉数として「0」を書き込み記憶するとともに、振分けフラグを振分け有りを示す「1」に更新する。

**【0311】**

そして、システムコントローラ100に対して、カードテーブルに記憶されている会員カードIDを含む使用留保要求を送信して、該会員カードの他のカードユニット3における利用を不可とした後、カード挿入口309側の待機位置に保持している会員カードを、50

カード挿入口 309 から排出するとともに、図 32 (d) に示すように、「返却された会員カードを取り出すと、振分け用のビジターカードが発行されます。」のメッセージを表示部 312 に表示して、排出した会員カードの取り出しを促す。

#### 【0312】

このメッセージの表示に応じて会員遊技者が、自身の会員カードをカード挿入口 309 から取り出すと、該取り出しに応じてビジターカードが即座にカード挿入口 309 から排出されるとともに、図 32 (c) に示すように、「発行されたビジターカードをお取り下さい。」のメッセージが表示部 312 に表示される。

#### 【0313】

会員遊技者は、カード挿入口 309 に排出されたビジターカードを取り出して振分けをする他の遊技者に手渡すとともに、自身の会員カードを再度カード挿入口 309 から挿入する。10

#### 【0314】

この会員カードの挿入に応じて制御ユニット 328 は、該再挿入された会員カードから読み出した会員カード ID が、カードテーブルに記憶されている会員カード ID に一致するか否かを判定し、一致しないときには該カードを返却してエラーを係員に報知するエラーレポート状態に移行する一方、一致するときには該会員用発行振分け処理を終了する。

#### 【0315】

一方、Sf8、Sf9、Sf13 のステップによる監視状態においてカード挿入口 309 への新たなカードの挿入が有った場合には、該カードの挿入が Sf9 のステップにおいて検知されて Sf14 のステップに進み、受付け中のカードを カード貯留部 370 に移動して退避させるとともに、新たに挿入されたカードの記録情報を読み出して、新たに挿入されたカードが会員カードであるか否かを判定する。20

#### 【0316】

新たに挿入されたカードが会員カードである場合には Sf15 のステップに進み、更に、該カードが挿入される前に受付けていた振分け元カードが会員カードであるか否かを判定し、振分け元カードが会員カードである場合には、Sf16 にステップに進んで、振分け元カードが会員カードであって、振分け先カードも会員カードである会員対会員振分け処理を実施し、カードが挿入される前に受付けていた振分け元カードが会員カードでない場合には、Sf17 のステップに進んで、振分け元カードがビジターカードであって、振分け先カードが会員カードであるビジター対会員振分け処理を実施する。30

#### 【0317】

一方、新たに挿入されたカードがビジターカードである場合には Sf18 のステップに進み、更に、該カードが挿入される前に受付けていた振分け元カードが会員カードであるか否かを判定し、振分け元カードが会員カードである場合には、Sf19 にステップに進んで、振分け元カードが会員カードであって、振分け先カードがビジターカードである会員対ビジター振分け処理を実施し、カードが挿入される前に受付けていた振分け元カードが会員カードでない場合には、Sf20 のステップに進んで、振分け元カードがビジターカードであって、振分け先カードもビジターカードであるビジター対ビジター振分け処理を実施する。40

#### 【0318】

本実施例のステップ Sf16 の会員対会員振分け処理において制御ユニット 328 は、図 27 (b) に示すように、当該カードユニット 3 の装置 ID と、挿入された振分け先の会員カードから読み出した会員カード ID (振分け先) と、カードテーブルに記憶している振分け元の会員カードの会員カード ID (振分け元) と、振分け持玉数とを含む振分け要求を管理コンピュータ 150 に対して送信する。

#### 【0319】

この振分け要求の受信に応じて管理コンピュータ 150 は、後述するパスワードの重複判定を実施する。尚、振分け要求にパスワードが含まれていない場合は、重複がないとして判定される (図 27 (b) 参照)。50

**【 0 3 2 0 】**

そして、前述した振分け設定画面において、連続振分け制限に「する」が設定されているか否かを判定し、連続振分け制限に「する」が設定されている場合には、受信した振分け要求に含まれる会員カードID（振分け先）を振分け先カードとして含み、利用受付けのデータが非受付けを示す「0」である振分け履歴が存在するかを検索する。

**【 0 3 2 1 】**

該検索により存在する場合には、受信した振分け要求に含まれる会員カードID（振分け元）を含む振分け不可を返信する一方、検索により存在しない場合並びに連続振分け制限に「しない」が設定されている場合には、更に、前述した振分け設定画面において、振分け先上限制限に「する」が設定されているか否かを判定し、振分け先上限制限に「する」が設定されている場合には、集計対象期間として設定されている期間である例えは1日において、振分け先カードとなる受信した振分け要求に含まれる会員カードID（振分け先）から特定されるカードに振分けされたパチンコ玉の振分け総数（振分け先）を、その当日の日付を含むとともに受信した振分け要求に含まれる会員カードID（振分け先）を振分け先カードとして含む全ての振分け履歴の振分け持玉数並びに振分け貯玉数とを合計することにより特定する。10

**【 0 3 2 2 】**

そして、該特定した振分け総数（振分け先）に、受信した振分け要求に含まれる振分け持玉数を加算した後の振分け総数（振分け先）が、振分け設定画面において振分け先上限制限の項目にて設定されている制限数を超えているか否かを判定する。20

**【 0 3 2 3 】**

該判定において、制限数を超えている場合には、受信した振分け要求に含まれる会員カードID（振分け元）を含む振分け不可を返信する。尚、これら振分け不可を返信する場合には、受信した振分け要求に含まれる振分け持玉数を加算する前の振分け総数（振分け先）と制限数との差数（振分け先）とを算出し、これら差数が正の値であるときに該差数を振分け可能数として特定し、該特定した振分け可能数を含む振分け不可を返信することで、カードユニット3においては、図32(c)と同様のエラー画面が表示された後、Sf2のステップに戻って、振分け可能玉数表示部に該返信されてきた振分け不可に含まれる振分け可能数を有する振分け玉数受付け画面が表示部312に表示され、該振分け玉数受付け画面において、再度、該表示されている振分け可能玉数を振分け玉数として入力することで、確実に振分けを受けることができる。30

**【 0 3 2 4 】**

一方、制限数を超えていない場合並びに振分け先上限制限に「しない」が設定されている場合には、受信した振分け要求に含まれる会員カードID（振分け元）に対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数を特定し、該特定した持玉数から受信した振分け要求に含まれる振分け持玉数を減算更新するとともに、ユニット管理テーブルにおいて受信した振分け要求に含まれる装置IDに対応する「計数済玉数」のデータを、振分け持玉数を減算更新した後の持玉数に更新する。

**【 0 3 2 5 】**

そして、振分け履歴として、その時点の日時と、受信した振分け要求に含まれる装置IDと、振分け先のカードとして会員カードID（振分け先）と、振分け元のカードとして会員カードID（振分け元）と、通常を示す「0」と、振分け持玉数と、利用受付け無しを示す「0」と、振分け貯玉数並びに手数料玉数には無しを示す「-」とを含む振分け履歴を、振分け管理テーブルに登録した後、受信した振分け要求に含まれる会員カードID（振分け元）を含む振分け完了通知を返信する。40

**【 0 3 2 6 】**

この振分け完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、カードテーブルの持玉数から振分け持玉数を減算更新するとともに、振分け先の会員カードの振分けフラグを振分け有りを示す「1」に更新してカード挿入口309から返却し、カード貯留部370に一時退避させていた振分け元の会員カードを所定の読み出し位置に戻すとともに、表示部3150

2に、図32(g)に示すように、「返却されたカードをお取り下さい」のメッセージを表示して、返却した振分け先の会員カードの取り出しを促し、該会員対会員振分け処理を終了する。尚、処理終了においては、ステップS1にて実施した計数禁止と払出ボタン311の操作無効が解除される。

#### 【0327】

これら返却された振分け先の会員カードは、他のカードユニット3に挿入されることで、振分け管理テーブルに記憶されている振分け持玉数が持玉数に加算されて使用可能となる。

#### 【0328】

本実施例のSf17のビジター対会員振分け処理において制御ユニット328は、図27(b)に示すように、当該カードユニット3の装置IDと、挿入された振分け先の会員カードから読み出した会員カードID(振分け先)と、カードテーブルに記憶している振分け元のビジターカードのカードID(振分け元)と、振分け持玉数とを含む振分け要求を管理コンピュータ150に対して送信する。10

#### 【0329】

この振分け要求の受信に応じて管理コンピュータ150は、後述するパスワードの重複判定を実施する。尚、振分け要求にパスワードが含まれていない場合は、重複がないとして判定される(図27(b)参照)。

#### 【0330】

そして、前述した振分け設定画面において、連続振分け制限に「する」が設定されているか否かを判定し、連続振分け制限に「する」が設定されている場合には、受信した振分け要求に含まれる会員カードID(振分け先)を含み、利用受付けのデータが非受付けを示す「0」である振分け履歴が存在するかを検索する。20

#### 【0331】

該検索により存在する場合には、受信した振分け要求に含まれるカードID(振分け元)を含む振分け不可を返信する一方、検索により存在しない場合並びに連続振分け制限に「しない」が設定されている場合には、更に、前述した振分け設定画面において、振分け先上限制限に「する」が設定されているか否かを判定し、振分け先上限制限に「する」が設定されている場合には、集計対象期間として設定されている期間である例えば1日において、振分け先カードとなる受信した振分け要求に含まれる会員カードID(振分け先)から特定されるカードに振分けされたパチンコ玉の振分け総数(振分け先)を、その当日の日付を含むとともに受信した振分け要求に含まれる会員カードID(振分け先)を振分け先カードとして含む全ての振分け履歴の振分け持玉数並びに振分け貯玉数とを合計することにより特定する。30

#### 【0332】

そして、該特定した振分け総数(振分け先)に、受信した振分け要求に含まれる振分け持玉数を加算した後の振分け総数(振分け先)が、振分け設定画面において振分け先上限制限の項目にて設定されている制限数を超えているか否かを判定する。

#### 【0333】

該判定において、制限数を超えている場合には、受信した振分け要求に含まれるカードID(振分け元)を含む振分け不可を返信する。尚、これら振分け不可を返信する場合には、受信した振分け要求に含まれる振分け持玉数を加算する前の振分け総数(振分け先)と制限数との差数(振分け先)とを算出し、これら差数が正の値であるときに該差数を振分け可能数として特定し、該特定した振分け可能数を含む振分け不可を返信することで、カードユニット3においては、図32(c)と同様のエラー画面が表示された後、Sf2のステップに戻って、振分け可能玉数表示部に該返信されてきた振分け不可に含まれる振分け可能数を有する振分け玉数受付け画面が表示部312に表示され、該振分け玉数受付け画面において、再度、該表示されている振分け可能玉数を振分け玉数として入力することで、確実に振分けを受けることができる。40

#### 【0334】

一方、制限数を超えていない場合並びに振分け先上限制限に「しない」が設定されている場合には、受信した振分け要求に含まれるカードID（振分け元）に対応付けてビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数を特定し、該特定した持玉数から受信した振分け要求に含まれる振分け持玉数を減算更新するとともに、ユニット管理テーブルにおいて受信した振分け要求に含まれる装置IDに対応する「計数済玉数」のデータを、振分け持玉数を減算更新した後の持玉数に更新する。

#### 【0335】

そして、振分け履歴として、その時点の日時と、受信した振分け要求に含まれる装置IDと、振分け先のカードとして会員カードID（振分け先）と、振分け元のカードとしてカードID（振分け元）と、非発行を示す「0」と、振分け持玉数と、利用受付け無しを示す「0」と、振分け貯玉数並びに手数料玉数には無しを示す「-」とを含む振分け履歴を、振分け管理テーブルに登録した後、受信した振分け要求に含まれるカードID（振分け元）を含む振分け完了通知を返信する。10

#### 【0336】

この振分け完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、カードテーブルの持玉数から振分け持玉数を減算更新するとともに、振分け先の会員カードの振分けフラグを振分け有りを示す「1」に更新してカード挿入口309から返却し、カード貯留部370に一時退避させていた振分け元のビジターカードを所定の読み出し位置に戻すとともに、表示部312に、図32(g)に示すように、「返却されたカードをお取り下さい」のメッセージを表示して、返却した振分け先の会員カードの取り出しを促し、該ビジター対会員振分け処理を終了する。尚、処理終了においては、S1にて実施した計数禁止と払出ボタン311の操作無効が解除される。20

#### 【0337】

これら返却された振分け先の会員カードは、他のカードユニット3に挿入されることで、振分け管理テーブルに記憶されている振分け持玉数が持玉数に加算されて使用可能となる。

#### 【0338】

本実施例のSf19の会員対ビジター振分け処理において制御ユニット328は、図27(b)に示すように、当該カードユニット3の装置IDと、挿入された振分け先のビジターカードから読み出したカードID（振分け先）と、カードテーブルに記憶している振分け元の会員カードの会員カードID（振分け元）と、振分け持玉数とを含む振分け要求を管理コンピュータ150に対して送信する。30

#### 【0339】

この振分け要求の受信に応じて管理コンピュータ150は、パスワードの重複判定を実施する。尚、振分け要求にパスワードが含まれていない場合は、重複がないとして判定される(図27(b)参照)。

#### 【0340】

そして、前述した振分け設定画面において、連続振分け制限に「する」が設定されているか否かを判定し、連続振分け制限に「する」が設定されている場合には、受信した振分け要求に含まれるカードID（振分け先）を振分け先カードとして含み、利用受付けのデータが非受付けを示す「0」である振分け履歴が存在するかを検索する。40

#### 【0341】

該検索により存在する場合には、受信した振分け要求に含まれる会員カードID（振分け元）を含む振分け不可を返信する一方、検索により存在しない場合並びに連続振分け制限に「しない」が設定されている場合には、更に、前述した振分け設定画面において、振分け先上限制限に「する」が設定されているか否かを判定し、振分け先上限制限に「する」が設定されている場合には、集計対象期間として設定されている期間である例えば1日において、振分け先カードとなる受信した振分け要求に含まれるカードID（振分け先）から特定されるカードに振分けされたパチンコ玉の振分け総数（振分け先）を、その当日の日付を含むとともに受信した振分け要求に含まれるカードID（振分け先）を振分け先50

カードとして含む振分け履歴であって、該カードＩＤ（振分け先）に対応付けてビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている最新発行日時以降の日時情報を含む振分け履歴の振分け持玉数を合計することにより特定する。

#### 【0342】

そして、該特定した振分け総数（振分け先）に、受信した振分け要求に含まれる振分け持玉数を加算した後の振分け総数（振分け先）が、振分け設定画面において振分け先上限制限の項目にて設定されている制限数を超えているか否かを判定する。

#### 【0343】

該判定において、制限数を超えている場合には、受信した振分け要求に含まれる会員カードＩＤ（振分け元）を含む振分け不可を返信する。尚、これら振分け不可を返信する場合には、受信した振分け要求に含まれる振分け持玉数を加算する前の振分け総数（振分け先）と制限数との差数（振分け先）とを算出し、これら差数が正の値であるときに該差数を振分け可能数として特定し、該特定した振分け可能数を含む振分け不可を返信することで、カードユニット3においては、図32(c)と同様のエラー画面が表示された後、Sf2のステップに戻って、振分け可能玉数表示部に該返信されてきた振分け不可に含まれる振分け可能数を有する振分け玉数受付け画面が表示部312に表示され、該振分け玉数受付け画面において、再度、該表示されている振分け可能玉数を振分け玉数として入力することで、確実に振分けを受けることができる。

10

#### 【0344】

一方、制限数を超えていない場合並びに振分け先上限制限に「しない」が設定されている場合には、受信した振分け要求に含まれる会員カードＩＤ（振分け元）に対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数を特定し、該特定した持玉数から受信した振分け要求に含まれる振分け持玉数を減算更新するとともに、ユニット管理テーブルにおいて受信した振分け要求に含まれる装置ＩＤに対応する「計数済玉数」のデータを、振分け持玉数を減算更新した後の持玉数に更新する。

20

#### 【0345】

そして、振分け履歴として、その時点の日時と、受信した振分け要求に含まれる装置ＩＤと、振分け先のカードとしてカードＩＤ（振分け先）と、振分け元のカードとして会員カードＩＤ（振分け元）と、非発行を示す「0」と、振分け持玉数と、利用受付け無しを示す「0」と、振分け貯玉数並びに手数料玉数には無しを示す「-」とを含む振分け履歴を、振分け管理テーブルに登録した後、受信した振分け要求に含まれる会員カードＩＤ（振分け元）を含む振分け完了通知を返信する。

30

#### 【0346】

この振分け完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、カードテーブルの持玉数から振分け持玉数を減算更新するとともに、振分け先のビジターカードの振分けフラグを振分け有りを示す「1」に更新してカード挿入口309から返却し、カード貯留部370に一時退避させていた振分け元の会員カードを所定の読み出し位置に戻すとともに、表示部312に、図32(g)に示すように、「返却されたカードをお取り下さい」のメッセージを表示して、返却した振分け先のビジターカードの取り出しを促し、該会員対ビジター振分け処理を終了する。尚、処理終了においては、S1にて実施した計数禁止と払出ボタン311の操作無効が解除される。

40

#### 【0347】

これら返却された振分け先のビジターカードは、他のカードユニット3に挿入されることで、振分け管理テーブルに記憶されている振分け持玉数が持玉数に加算されて使用可能となる。

#### 【0348】

本実施例のSf20のビジター対ビジター振分け処理において制御ユニット328は、図27(b)に示すように、当該カードユニット3の装置ＩＤと、挿入された振分け先のビジターカードから読み出したカードＩＤ（振分け先）と、カードテーブルに記憶している振分け元のビジターカードのカードＩＤ（振分け元）と、振分け持玉数とを含む振分け

50

要求を管理コンピュータ150に対して送信する。

【0349】

この振分け要求の受信に応じて管理コンピュータ150は、後述するパスワードの重複判定を実施する。尚、振分け要求にパスワードが含まれていない場合は、重複がないとして判定される（図27（b）参照）。

【0350】

そして、前述した振分け設定画面において、連続振分け制限に「する」が設定されているか否かを判定し、連続振分け制限に「する」が設定されている場合には、受信した振分け要求に含まれるカードID（振分け先）を振分け先カードとして含み、利用受付けのデータが非受付けを示す「0」である振分け履歴が存在するかを検索する。

10

【0351】

該検索により存在する場合には、受信した振分け要求に含まれるカードID（振分け元）を含む振分け不可を返信する一方、検索により存在しない場合並びに連続振分け制限に「しない」が設定されている場合には、更に、前述した振分け設定画面において、振分け先上限制限に「する」が設定されているか否かを判定し、振分け先上限制限に「する」が設定されている場合には、集計対象期間として設定されている期間である例えば1日において、振分け先カードとなる受信した振分け要求に含まれるカードID（振分け先）から特定されるビジターカードに振分けされたパチンコ玉の振分け総数（振分け先）を、その当日の日付を含むとともに受信した振分け要求に含まれるカードID（振分け先）を振分け先カードとして含む振分け履歴であって、該カードID（振分け先）に対応付けてビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている最新発行日時以降の日時情報を含む振分け履歴の振分け持玉数を合計することにより特定する。

20

【0352】

そして、該特定した振分け総数（振分け先）に、受信した振分け要求に含まれる振分け持玉数を加算した後の振分け総数（振分け先）が、振分け設定画面において振分け先上限制限の項目にて設定されている制限数を超えているか否かを判定する。

【0353】

該判定において、制限数を超えている場合には、受信した振分け要求に含まれるカードID（振分け元）を含む振分け不可を返信する。尚、これら振分け不可を返信する場合には、受信した振分け要求に含まれる振分け持玉数を加算する前の振分け総数（振分け先）と制限数との差数（振分け先）とを算出し、これら差数が正の値であるときに該差数を振分け可能数として特定し、該特定した振分け可能数を含む振分け不可を返信することで、カードユニット3においては、図32（c）と同様のエラー画面が表示された後、Sf2のステップに戻って、振分け可能玉数表示部に該返信されてきた振分け不可に含まれる振分け可能数を有する振分け玉数受付け画面が表示部312に表示され、該振分け玉数受付け画面において、再度、該表示されている振分け可能玉数を振分け玉数として入力することで、確実に振分けを受けることができる。

30

【0354】

一方、制限数を超えていない場合並びに振分け先上限制限に「しない」が設定されている場合には、受信した振分け要求に含まれるカードID（振分け元）に対応付けてビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数を特定し、該特定した持玉数から受信した振分け要求に含まれる振分け持玉数を減算更新するとともに、ユニット管理テーブルにおいて受信した振分け要求に含まれる装置IDに対応する「計数済玉数」のデータを、振分け持玉数を減算更新した後の持玉数に更新する。

40

【0355】

そして、振分け履歴として、その時点の日時と、受信した振分け要求に含まれる装置IDと、振分け先のカードとしてカードID（振分け先）と、振分け元のカードとしてカードID（振分け元）と、非発行を示す「0」と、振分け持玉数と、利用受付け無しを示す「0」と、振分け貯玉数並びに手数料玉数には無しを示す「-」とを含む振分け履歴を、振分け管理テーブルに登録した後、受信した振分け要求に含まれるカードID（振分け元

50

)を含む振分け完了通知を返信する。

**【0356】**

この振分け完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、カードテーブルの持玉数から振分け持玉数を減算更新するとともに、振分け先のビジターカードの振分けフラグを振分け有りを示す「1」に更新してカード挿入口309から返却し、カード貯留部370に一時退避させていた振分け元のビジターカードを所定の読み出し位置に戻すとともに、表示部312に、図32(g)に示すように、「返却されたカードをお取り下さい」のメッセージを表示して、返却した振分け先のビジターカードの取り出しを促し、該ビジター対ビジター振分け処理を終了する。尚、処理終了においては、S1にて実施した計数禁止と払出ボタン311の操作無効が解除される。

10

**【0357】**

これら返却された振分け先のビジターカードは、他のカードユニット3に挿入されることで、振分け管理テーブルに記憶されている振分け持玉数が持玉数に加算されて使用可能となる。

**【0358】**

次に、振分けメニュー画面においてパスワード振分け選択入力部が選択入力された場合の流れについて説明する。

**【0359】**

前述したステップSf8、ステップとSf9、Sf13のステップによる監視状態においてパスワード振分け選択入力部が選択入力された場合には、該選択入力がSf13のステップにおいて発行受付け有りと検知されて図25に示す処理(パスワード振分け処理)が実施される。

20

**【0360】**

ここで、図25の処理(パスワード振分け処理)について説明すると、まずは、図33(a)に示すパスワード受付け画面を表示部312に表示して、振分けを実施する遊技者(振分け元の遊技者)から、パスワードの入力を受付けるパスワード受付け処理を実施する(ステップSp1)。

**【0361】**

このパスワード受付け画面においては、画面下方に表示されている各種キー表示を押下して、所望のパスワード(本実施例では、6~10桁)を入力した後、「確定」のキーを選択入力すれば良い。

30

**【0362】**

これら「確定」キーの選択入力に応じて、制御ユニット328は、ステップSp2に進み、当該カードユニット3の装置IDと、パスワード受付け画面にて受付けたパスワードと、カードテーブルに記憶している振分け元のビジターカード或いは会員カードのカードID(振分け元)と、振分け持玉数とを含む振分け要求を管理コンピュータ150に対して送信した後、ステップSp3とステップSp4とを巡回実施することで、管理コンピュータ150からの振分け完了通知または振分けNGの受信待ち状態に移行する。

**【0363】**

この振分け要求の受信に応じて管理コンピュータ150は、パスワードの重複判定を実施する。

40

**【0364】**

具体的には、図16に示す振分け管理テーブルにおいて利用受付け(受け取り)のデータが非受付け(非受け取り)を示す「0」である振分け履歴であって、受信した振分け要求に含まれるパスワードと同一のパスワードが既に登録されているか否かを判定する。

**【0365】**

そして、同一のパスワードが登録されている場合には、図27(b)に示すように、該パスワードを含む振分けNGを振分け要求の送信元のカードユニット3に返信する。

**【0366】**

尚、図27(b)には示していないが、これら同一のパスワードが登録されていないと判

50

定された場合、つまり、同一のパスワードが登録されていないパスワードを含む振分け要求を受信した場合には、前述した他の振分けとは異なり、連続振分け制限の設定や、振分け先上限制限の設定にかかわらず、これら連続振分け制限の判定や、振分け先上限制限の判定を行うことなく、振分け履歴を振分け管理テーブルに登録する。

#### 【0367】

具体的には、該振分けに、その当日の日付と、その日において実施された振分けの通し番号との組合せによる振分けIDを付与し、該付与した振分けIDに対応付けて、その時点の日時と、受信した振分け要求に含まれる装置IDと、振分け要求に含まれるパスワードと、振分け元のカードとしてカードID(振分け元)と、パスワード振分けを示す「2」と、振分け持玉数と、利用受付け(受け取り)無しを示す「0」と、振分け貯玉数並びに手数料玉数には無しを示す「-」とを含む振分け履歴を、振分け管理テーブルに登録した後、受信した振分け要求に含まれるパスワードを含む振分け完了通知を返信する。  
10

#### 【0368】

この振分け完了通知の返信(受信)があった場合は、ステップSp3において検知されてステップSp5に進み、図33(b)に示すように、パスワードと振分け設定が完了した旨のメッセージ等を含む振分け完了画面を表示部312に表示した後、Sb2～Sb10の待機状態に戻る。

#### 【0369】

一方、管理コンピュータ150から振分けNGの返信(受信)があった場合は、ステップSp4において検知されてステップSp6に進み、図33(c)に示すように、「入力されたパスワードが既に使用されています。他のパスワードを再入力して下さい。」のメッセージを含むパスワード重複エラー画面を所定時間表示した後、該パスワード重複エラー画面における「キャンセル」のメニューが選択されない場合(ステップSp7でNo)には、ステップSp1に戻り、パスワードの再受付けを実施する。尚、「キャンセル」のメニューが選択された場合(ステップSp7でYes)には、当該振分け処理を終了してSb2～Sb10の待機状態に戻る。  
20

#### 【0370】

ここで、Sf4のステップにおける判定において、受付けた振分け玉数が計数済玉数(持玉数)以下でない場合、つまり、受付けた振分け玉数に対して計数済玉数(持玉数)が不足している場合において実施されるSf25～Sf29のステップの処理について説明すると、これらの処理においては、まず、受付け中のカードが会員カードであるか否か(Sf25)、貯玉数からの直接振分けの許諾が設定されているか否か(Sf26)、並びに受付けた振分け玉数に対する計数済玉数(持玉数)の不足数と当該不足数の貯玉数を持玉数に変更する際に必要とされる手数料(本実施例では、上述した再プレイ手数料と同じ)の玉数(手数料玉数)との合計数以上の貯玉数を当該遊技者が所有しているか否か(Sf27)を順次判定する。  
30

#### 【0371】

そして、これらSf25～Sf27の各判定においていずれかが否(No)である場合には、Sf29のステップに進んで、図32(e)の計数済玉数エラー画面を表示して計数済玉数が不足していることを遊技者に報知するとともに、該計数済玉数エラー画面の「確認」の選択入力部が、遊技者により選択入力されることに応じて、Sf2-のステップに戻ることにより、再度、振分け可能玉数が特定されて振分け玉数の受付けが実施される。尚、処理を終了させたい場合には、計数済玉数エラー画面において「キャンセル」を選択入力すれば良い。  
40

#### 【0372】

また、Sf25～Sf27の各ステップの判定が全てYesである場合には、Sf28のステップに進み、不足分の玉数の振分けに貯玉数を使用して実施して良いかの確認を、図31(c)に示す確認受付け画面を表示部312に表示して遊技者から受付ける確認受付け処理を実施する。

#### 【0373】

この確認受付け画面には、計数済玉数（持玉数）が不足している旨のメッセージと、不足している玉数と、該不足している玉数の振分けによって貯玉数から減算される減算玉数（不足数 + 手数料玉数）と、不足分の玉数の振分けに貯玉数を使用して実施して良いかを確認する確認メッセージを含むとともに、「OK」と「NG」の選択入力部が設けられており、遊技者は、不足分の玉数の振分けに貯玉数を使用して良い場合には「OK」の選択入力部を選択入力する一方、該不足分の玉数の振分けに貯玉数を使用したくない場合には「NG」の選択入力部を選択入力すれば良い。

#### 【0374】

そして、確認受付け画面の「OK」と「NG」のいずれの選択入力部が選択入力されたかがSf28'のステップにおいて判定され、「NG」の選択入力部が選択入力された場合には、不足分貯玉利用NGとしてSf2-のステップに戻って、再度、振分け可能玉数が特定されて振分け玉数の受付けが実施される一方、「OK」の選択入力部が選択入力された場合には、不足分貯玉利用OKとして図23のCであるSf50のステップに移行することで、不足分の振分け玉数が貯玉数から自動振分けされる。10

#### 【0375】

このSf50のステップにおいては、まず、管理コンピュータ150に対して、当該カードユニット3の装置IDと、受付け中の会員カードIDと、振分け玉数入力部において受付けた振分け玉数と、カードテーブルに記憶されているその時点の計数済玉数（持玉数）とを含む統合振分け許諾要求を送信する（図27（a）参照）。

#### 【0376】

この統合振分け許諾要求の受信に応じて管理コンピュータ150は、受信した統合振分け許諾要求に含まれる会員カードIDに対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数と、受信した統合振分け許諾要求に含まれる計数済玉数（持玉数）とを比較し、双方が一致しないときには、会員貯蓄管理テーブルの持玉数、並びにユニット管理テーブルにおける受信した装置IDに対応する計数済玉数を、受信した統合振分け許諾要求に含まれる計数済玉数（持玉数）に更新する。20

#### 【0377】

更に、受信した統合振分け許諾要求に含まれる会員カードIDに対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている貯玉数と持玉数とを特定するとともに、受信した統合振分け許諾要求に含まれる振分け玉数から持玉数を減算した差数の玉数を不足玉数として特定し、貯玉数が該不足玉数並びに該不足玉数の貯玉数を持玉数に変更する際に必要とされる手数料玉数との合計数以上であることを確認する。尚、貯玉数が不足玉数と手数料玉数との合計数以上でない場合には、受信した統合玉振分け許諾要求に含まれる会員カードIDを含む振分け不可を返信する。30

#### 【0378】

そして、前述した振分け設定画面（図18参照）において、振分け総数制限に「する」が設定されているか否かを判定し、振分け総数制限に「する」が設定されている場合には、前述したように、集計対象期間として設定されている期間において当該遊技場において振分けされたパチンコ玉の振分け総数（全体）を特定して、該特定した振分け総数（全体）に、受信した統合振分け許諾要求に含まれる振分け玉数（振分け貯玉数）を加算した後の振分け総数（全体）が、振分け総数制限の項目にて設定されている制限数を超えているか否かを判定する。40

#### 【0379】

更に、前述した振分け設定画面において、振分け元上限制限に「する」が設定されているか否かを判定し、振分け元上限制限に「する」が設定されている場合には、前述したように、集計対象期間として設定されている期間において、振分け元カードとなる受信した統合振分け許諾要求に含まれる会員カードIDから特定される会員カードから振分けされたパチンコ玉の振分け総数（振分け元）を特定して、該特定した振分け総数（振分け元）に、受信した統合振分け許諾要求に含まれる振分け玉数（振分け貯玉数）を加算した後の振分け総数（振分け元）が、振分け設定画面において振分け元上限制限の項目にて設定さ50

れている制限数を超えているか否かを判定する。

#### 【0380】

一方、振分け総数制限並びに振分け元上限制限に、共に「しない」が設定されている場合、振分け総数制限および／または振分け元上限制限に「する」が設定されている場合であって、制限数を超えていないと判定した場合には、受信した統合振分け許諾要求に含まれる会員カードIDを含む振分け許諾を返信する。

#### 【0381】

制御ユニット328は、管理コンピュータ150からの返信が、振分け許諾であるか否かをSf51のステップにて判定し、振分け不可である場合には「No」と判定されてSf59のステップに進んで、図32(f)に示す制限玉数エラー画面と同様に、受信した振分け不可に含まれる振分け可能玉数の表示を含む制限玉数エラー画面を表示して振分け可能玉数を遊技者に報知した後、図21のAであるSf2-のステップに戻る。10

#### 【0382】

尚、この際ににおいて表示部312に表示される振分け玉数受付け画面においては、受信した振分け不可に含まれる振分け可能玉数が振分け可能玉数表示部に表示されるようになっており、遊技者は、これら振分け可能玉数を振分け玉数受付け画面上において把握することができるので、該振分け可能玉数をSf31のステップにおいて再度、振分け玉数として入力することで、繰返し、制限玉数エラーとなってしまうことを回避できる。

#### 【0383】

一方、管理コンピュータ150からの返信が振分け許諾である場合には、Sf51のステップにて「Yes」と判定されてSf52のステップに進み、カード挿入可能化指示をカードリーダライタ327に出力することで、カード挿入口309への新たなカードの挿入を許可するとともに、図32(b)に示す、振分け先のカードの挿入を促すメッセージの表示部と新規発行選択入力部とパスワード振分け選択入力部とを有する振分けメニュー画面を表示部312に表示した後、Sf53のステップとSf54のステップとSf60のステップとを巡回する監視状態に移行して、新規発行選択入力部の選択入力が有るか、カード挿入口309への新たなカードの挿入が有るか、パスワード振分け選択入力部の選択入力が有るかを監視する。20

#### 【0384】

新規発行選択入力部が選択入力された場合には、該選択入力がSf54のステップにおいて発行受付け有りと検知されてSf58のステップに進んで、ビジターカードの発行を伴う発行不足自動振分け処理を実施する。30

#### 【0385】

この発行不足自動振分け処理において制御ユニット328は、まず、受付け中の会員カードを、カードリーダライタ327のカード挿入口309側の退避位置に退避させて保持するとともに、カードリーダライタ327内の所定の読み出し位置に、カード貯留部370に貯留されているビジターカードを移動させて該ビジターカードのカードIDの読み出しを実施して一時記憶する。

#### 【0386】

そして、カードテーブルの持玉数を振分け持玉数とともに、受付けた振分け玉数と持玉数との差数である不足玉数を振分け貯玉数として特定し、上記にて読み出したカードIDと、カードテーブルに記憶されている会員カードIDと、該特定した振分け持玉数並びに振分け貯玉数と、当該カードユニット3の装置IDを含む発行不足自動振分け要求を管理コンピュータ150に対して送信する。40

#### 【0387】

尚、本実施例では、管理コンピュータ150における処理負荷や通信負荷の軽減を目的として、これら発行不足自動振分け要求に、振分け持玉数と振分け貯玉数の双方を含むことで、1つの振分け要求のみを管理コンピュータ150に送信するようにしているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら振分け持玉数を含む発行振分け要求と、後述する振分け貯玉数を含む発行直接振分け要求を個別に送信して、管理コンピュータ1550

0において、これら持玉数からの該持玉数の振分け処理と、貯玉数からの不足玉数との振分け処理とを個別に実施するようにしても良いことは言うまでもない。

#### 【0388】

この発行不足自動振分け要求の受信に応じて管理コンピュータ150は、受信した発行不足自動振分け要求に含まれる会員カードIDに対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数と貯玉数とを特定し、該特定した持玉数から受信した発行不足自動振分け要求に含まれる振分け持玉数を減算更新、つまり「0」とし、該特定した貯玉数から受信した発行不足自動振分け要求に含まれる振分け貯玉数と該振分け貯玉数を持玉数に移行するのに必要となる手数料玉数とを減算更新するとともに、受信した発行直接振分け要求に含まれる振分け先のカードとなるビジターカードのカードIDに対応付けてビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数に「0」を、最新発行日時に当該時点の日時を更新記憶する。10

#### 【0389】

そして、振分け履歴として、その時点の日時と、受信した発行不足自動振分け要求に含まれる装置IDと、振分け先のカードとしてビジターカードのカードIDと、振分け元のカードとして会員カードIDと、発行を示す「1」と、振分け持玉数と、振分け貯玉数と、手数料玉数と、利用受付け無しを示す「0」とを含む振分け履歴を、振分け管理テーブルに登録した後、発行振分け完了通知を返信する。

#### 【0390】

この発行振分け完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、カードテーブルの持玉数を振分け持玉数を減算した玉数に、カードテーブルの貯玉数を振分け貯玉数と手数料玉数を減算した玉数に更新するとともに、一時記憶しているビジターカードのカードIDを含む振分け発行要求をシステムコントローラ100に送信することで、システムコントローラ100は、前述した振分け発行要求の受信時と同一の処理を実施して振分け発行完了通知を返信する。20

#### 【0391】

この振分け発行完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、発行するビジターカードにプリペイド残額と持玉数として「0」を書き込み記憶するとともに、振分けフラグを振分け有りを示す「1」に更新する。

#### 【0392】

そして、システムコントローラ100に対して、カードテーブルに記憶されている会員カードIDを含む使用留保要求を送信して、該会員カードの他のカードユニット3における利用を不可とした後、カード挿入口309側の待機位置に保持している会員カードを、カード挿入口309から排出して一時返却するとともに、「図32(d)に示すように、「返却された会員カードを取り出すと、振分け用のビジターカードが発行されます。」のメッセージを表示部312に表示して、排出した会員カードの取り出しを促す。30

#### 【0393】

このメッセージの表示に応じて会員遊技者が、自身の会員カードをカード挿入口309から取り出すと、該取り出しに応じてビジターカードが即座にカード挿入口309から排出されるとともに、図32(c)に示すように、「発行されたビジターカードをお取り下さい。」のメッセージが表示部312に表示される。40

#### 【0394】

会員遊技者は、カード挿入口309に排出されたビジターカードを取り出して振分けをする他の遊技者に手渡すとともに、自身の会員カードをカード挿入口309から再度挿入する。

#### 【0395】

この会員カードの挿入に応じて制御ユニット328は、該再挿入された会員カードから読み出した会員カードIDが、カードテーブルに記憶されている会員カードIDに一致するか否かを判定し、一致しないときには該カードを返却してエラーを係員に報知するエラー報知状態に移行する一方、一致するときには該発行不足自動振分け処理を終了する。50

## 【0396】

一方、S f 5 3 と S f 5 4 のステップによる監視状態においてカード挿入口 3 0 9 への新たなカードの挿入が有った場合には、該カードの挿入が S f 5 3 のステップにおいて検知されて S f 5 5 のステップに進み、受付け中の会員カードを カード貯留部 3 7 0 に移動して退避させるとともに、新たに挿入されたカードの記録情報を読み出して、新たに挿入されたカードが会員カードであるか否かを判定する。

## 【0397】

新たに挿入されたカードが会員カードである場合には S f 5 6 のステップに進んで会員不足自動振分け処理を実施する一方、新たに挿入されたカードが会員カードでない場合には、S f 5 7 のステップに進んでビジター不足自動振分け処理を実施する。

10

## 【0398】

本実施例の S f 5 6 の会員不足自動振分け処理において制御ユニット 3 2 8 は、カードテーブルの持玉数を振分け持玉数とするとともに、受付けた振分け玉数と持玉数との差数である不足玉数を振分け貯玉数として特定し、当該カードユニット 3 の装置 ID と、挿入された振分け先の会員カードから読み出した会員カード ID (振分け先) と、カードテーブルに記憶している振分け元の会員カードの会員カード ID (振分け元) と、該特定した振分け持玉数並びに振分け貯玉数とを含む会員不足自動振分け要求を管理コンピュータ 1 5 0 に対して送信する。尚、前述した発行不足自動振分け要求と同じく、これら会員不足自動振分け要求を、振分け持玉数を含む振分け要求と、振分け貯玉数を含む後述する会員直接振分け要求として個別に送信するようにしても良い。

20

## 【0399】

この会員不足自動振分け要求の受信に応じて管理コンピュータ 1 5 0 は、前述した振分け設定画面において、連続振分け制限に「する」が設定されているか否かを判定し、連続振分け制限に「する」が設定されている場合には、受信した会員不足自動振分け要求に含まれる会員カード ID (振分け先) を振分け先カードとして含み、利用受付けのデータが非受付けを示す「0」である振分け履歴が存在するかを検索する。

## 【0400】

該検索により存在する場合には、受信した会員不足自動振分け要求に含まれる会員カード ID (振分け元) を含む振分け不可を返信する一方、検索により存在しない場合並びに連続振分け制限に「しない」が設定されている場合には、更に、前述した振分け設定画面において、振分け先上限制限に「する」が設定されているか否かを判定し、振分け先上限制限に「する」が設定されている場合には、集計対象期間として設定されている期間において、振分け先カードとなる受信した会員不足自動振分け要求に含まれる会員カード ID (振分け先) から特定される会員カードに振分けされたパチンコ玉の振分け総数 (振分け先) を、前述した会員対会員振分け処理における振分け要求の受信時と同じく特定する。

30

## 【0401】

そして、該特定した振分け総数 (振分け先) に、受信した会員不足自動振分け要求に含まれる振分け持玉数と振分け貯玉数を加算した後の振分け総数 (振分け先) が、振分け設定画面において振分け先上限制限の項目にて設定されている制限数を超えているか否かを判定する。

40

## 【0402】

該判定において、制限数を超えている場合には、受信した会員不足自動振分け要求に含まれる会員カード ID (振分け元) を含む振分け不可を返信する。尚、これら振分け不可を返信する場合には、受信した会員不足自動振分け要求に含まれる振分け持玉数と振分け貯玉数とを加算する前の振分け総数 (振分け先) と制限数との差数 (振分け先) とを算出し、これら差数が正の値であるときに該差数を振分け可能数として特定し、該特定した振分け可能数を含む振分け不可を返信することで、カードユニット 3 においては、図 3 2 (c) と同様のエラー画面が表示された後、図 2 1 の A (S f 2 - のステップ) に戻って、振分け可能玉数表示部に該返信されてきた振分け不可に含まれる振分け可能数を有する振分け玉数受付け画面が表示部 3 1 2 に表示され、該振分け玉数受付け画面において、再度

50

、該表示されている振分け可能玉数を振分け玉数として入力することで、確実に振分けを受けることができる。

#### 【0403】

一方、制限数を超えていない場合並びに振分け先上限制限に「しない」が設定されている場合には、受信した会員不足自動振分け要求に含まれる会員カードIDに対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数と貯玉数とを特定し、該特定した持玉数から受信した会員不足自動振分け要求に含まれる振分け持玉数を減算更新、つまり「0」とし、該特定した貯玉数から受信した会員不足自動振分け要求に含まれる振分け貯玉数と該振分け貯玉数を持玉数に移行するのに必要となる手数料玉数とを減算更新する。

#### 【0404】

そして、振分け履歴として、その時点の日時と、受信した会員不足自動振分け要求に含まれる装置IDと、振分け先のカードとして会員カードID（振分け先）と、振分け元のカードとして会員カードID（振分け元）と、非発行を示す「0」と、振分け持玉数と、振分け貯玉数と、手数料玉数と、利用受付け無しを示す「0」とを含む振分け履歴を、振分け管理テーブルに登録した後、振分け完了通知を返信する。

#### 【0405】

この振分け完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、カードテーブルの持玉数を振分け持玉数を減算した玉数に、カードテーブルの貯玉数を振分け貯玉数と手数料玉数を減算した玉数に更新するとともに、振分け先の会員カードの振分けフラグを振分け有りを示す「1」に更新してカード挿入口309から返却し、カード貯留部370に一時退避させていた振分け元の会員カードを所定の読み出し位置に戻すとともに、表示部312に、図32（g）に示すように、「返却されたカードをお取り下さい」のメッセージを表示して、返却した振分け先の会員カードの取り出しを促し、該会員不足自動振分け処理を終了する。尚、処理終了においては、S1にて実施した計数禁止と払出ボタン311の操作無効が解除される。

#### 【0406】

これら返却された振分け先の会員カードは、他のカードユニット3に挿入されることで、振分け管理テーブルに記憶されている振分け持玉数と振分け貯玉数とが持玉数に加算されて使用可能となる。

#### 【0407】

また、上記したステップSf53、ステップSf54、ステップSf60による監視状態においてパスワード振分け選択入力部が選択入力された場合には、該選択入力がSf60のステップにおいて発行受付け有りと検知されてSf61のステップに進んで、パスワードの受付けによるパスワード不足自動振分け処理を実施する。

#### 【0408】

このパスワード不足自動振分け処理において制御ユニット328は、まず、前述した図33（a）に示すパスワード受付け画面を表示部312に表示して、振分けを実施する遊技者（振分け元の遊技者）から、パスワードの入力を受付けるパスワード受付け処理を実施する。

#### 【0409】

そして、カードテーブルの持玉数を振分け持玉数とともに、受付けた振分け玉数と持玉数との差数である不足玉数を振分け貯玉数として特定し、上記にて受付けたパスワードと、カードテーブルに記憶されている会員カードIDと、該特定した振分け持玉数並びに振分け貯玉数と、当該カードユニット3の装置IDを含むパスワード不足自動振分け要求を管理コンピュータ150に対して送信する。

#### 【0410】

このパスワード不足自動振分け要求の受信に応じて管理コンピュータ150は、受信したパスワード不足自動振分け要求に含まれる会員カードIDに対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数と貯玉数とを特定し、該特定した持玉数から受信したパスワード不足自動振分け要求に含まれる振分け持玉数を減算更新、つまり「0」とし、該特

10

20

30

40

50

定した貯玉数から受信したパスワード不足自動振分け要求に含まれる振分け貯玉数と該振分け貯玉数を持玉数に移行するのに必要となる手数料玉数とを減算更新する。

#### 【0411】

そして、振分け履歴として、その時点の日時と、受信したパスワード不足自動振分け要求に含まれる装置IDと、受信したパスワード不足自動振分け要求に含まれるパスワードと、振分け元のカードとして会員カードIDと、パスワード振分けを示す「2」と、振分け持玉数と、振分け貯玉数と、手数料玉数と、利用受付け（受け取り）無しを示す「0」とを含む振分け履歴を、振分けIDを付与して、該振分けIDに対応付けて振分け管理テーブルに登録した後、パスワード振分け完了通知を返信する。

#### 【0412】

このパスワード振分け完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、カードテーブルの持玉数を振分け持玉数を減算した玉数に、カードテーブルの貯玉数を振分け貯玉数と手数料玉数を減算した玉数に更新した後、パスワードと振分け設定が完了した旨のメッセージ等を含む、図33(b)に示す振分け完了画面を表示部312に表示した後、Sb2~Sb10の待機状態に戻る。

#### 【0413】

次に、Sf57のビジター不足自動振分け処理について説明すると、本実施例のSf57のビジター不足自動振分け処理において制御ユニット328は、カードテーブルの持玉数を振分け持玉数とするとともに、受付けた振分け玉数と持玉数との差数である不足玉数を振分け貯玉数として特定し、当該カードユニット3の装置IDと、挿入された振分け先のビジターカードから読み出したカードID（振分け先）と、カードテーブルに記憶している振分け元の会員カードの会員カードID（振分け元）と、該特定した振分け持玉数並びに振分け貯玉数とを含むビジター不足自動振分け要求を管理コンピュータ150に対して送信する。尚、前述した発行不足自動振分け要求と同じく、これらビジターカード不足自動振分け要求を、振分け持玉数を含む振分け要求と、振分け貯玉数を含む後述するビジター直接振分け要求として個別に送信するようにしても良い。

#### 【0414】

このビジター不足自動振分け要求の受信に応じて管理コンピュータ150は、前述した振分け設定画面において、連続振分け制限に「する」が設定されているか否かを判定し、連続振分け制限に「する」が設定されている場合には、受信したビジター不足自動振分け要求に含まれるカードID（振分け先）を振分け先カードとして含み、利用受付けのデータが非受付けを示す「0」である振分け履歴が存在するかを検索する。

#### 【0415】

該検索により存在する場合には、受信したビジター不足自動振分け要求に含まれる会員カードID（振分け元）を含む振分け不可を返信する一方、検索により存在しない場合並びに連続振分け制限に「しない」が設定されている場合には、更に、前述した振分け設定画面において、振分け先上限制限に「する」が設定されているか否かを判定し、振分け先上限制限に「する」が設定されている場合には、集計対象期間として設定されている期間において、振分け先カードとなる受信したビジター不足自動振分け要求に含まれるカードID（振分け先）から特定されるビジターカードに振分けされたパチンコ玉の振分け総数（振分け先）を、前述した会員対ビジター振分け処理における振分け要求の受信時と同じく特定する。

#### 【0416】

そして、該特定した振分け総数（振分け先）に、受信したビジター不足自動振分け要求に含まれる振分け持玉数と振分け貯玉数を加算した後の振分け総数（振分け先）が、振分け設定画面において振分け先上限制限の項目にて設定されている制限数を超えているか否かを判定する。

#### 【0417】

該判定において、制限数を超えている場合には、受信したビジター不足自動振分け要求に含まれる会員カードID（振分け元）を含む振分け不可を返信する。尚、これら振分け

10

20

30

40

50

不可を返信する場合には、受信したビジター不足自動振分け要求に含まれる振分け持玉数と振分け貯玉数とを加算する前の振分け総数（振分け先）と制限数との差数（振分け先）とを算出し、これら差数が正の値であるときに該差数を振分け可能数として特定し、該特定した振分け可能数を含む振分け不可を返信することで、カードユニット3においては、図32(c)と同様のエラー画面が表示された後、図21のA(Sf2-)のステップ)に戻って、振分け可能玉数表示部に該返信されてきた振分け不可に含まれる振分け可能数を有する振分け玉数受付け画面が表示部312に表示され、該振分け玉数受付け画面において、再度、該表示されている振分け可能玉数を振分け玉数として入力することで、確実に振分けを受けることができる。

## 【0418】

10

一方、制限数を超えていない場合並びに振分け先上限制限に「しない」が設定されている場合には、受信したビジター不足自動振分け要求に含まれる会員カードIDに対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数と貯玉数とを特定し、該特定した持玉数から受信したビジター不足自動振分け要求に含まれる振分け持玉数を減算更新、つまり「0」とし、更に、特定した貯玉数から受信したビジター不足自動振分け要求に含まれる振分け貯玉数と該振分け貯玉数を持玉数に移行するのに必要となる手数料玉数とを減算更新する。

## 【0419】

20

そして、振分け履歴として、その時点の日時と、受信したビジター不足自動振分け要求に含まれる装置IDと、振分け先のカードとしてカードID(振分け先)と、振分け元のカードとして会員カードID(振分け元)と、通常を示す「0」と、振分け持玉数と、振分け貯玉数と、手数料玉数と、利用受付け無しを示す「0」とを含む振分け履歴を、振分け管理テーブルに登録した後、振分け完了通知を返信する。

## 【0420】

この振分け完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、カードテーブルの持玉数を振分け持玉数を減算した玉数に、カードテーブルの貯玉数を振分け貯玉数と手数料玉数を減算した玉数に更新するとともに、振分け先のビジターカードの振分けフラグを振分け有りを示す「1」に更新してカード挿入口309から返却し、カード貯留部370に一時退避させていた振分け元の会員カードを所定の読み出し位置に戻すとともに、表示部312に、図32(g)に示すように、「返却されたカードをお取り下さい」のメッセージを表示して、返却した振分け先のビジターカードの取り出しを促し、該ビジター不足自動振分け処理を終了する。尚、処理終了においては、S1にて実施した計数禁止と払出ボタン311の操作無効が解除される。

30

## 【0421】

これら返却された振分け先のビジターカードは、他のカードユニット3に挿入されることで、振分け管理テーブルに記憶されている振分け持玉数と振分け貯玉数とが持玉数に加算されて使用可能となる。

## 【0422】

40

次に、図20のS8のステップまたは図21のSf21+のステップから移行する、図22に示すSf30～Sf44のステップから成る、貯玉数からの振分けが実施される処理について以下に説明する。

## 【0423】

まず、Sf30のステップでは、振分け可能玉数を特定する。具体的には、これらSf30のステップが実施される場合は、必ず、貯玉数からの直接振分けの許諾が設定されていて、会員カードを受付け中であるので、貯玉数から貯玉数への振分けを実施する際の対貯玉振分け可能玉数となる貯玉数と、貯玉数から持玉数への振分けを実施する際の持玉振分け可能玉数となる、貯玉数の全てを持玉数に振分けた場合において徴収される手数料玉数を該貯玉数から減じた玉数とを特定する。

## 【0424】

そして、Sf31のステップに進み、図31(d)に示すように、Sf30の振分け可

50

能玉数特定処理にて特定した対貯玉振分け可能玉数並びに持玉振分け可能玉数を含む振分け玉数受付け画面を表示部 312 に表示して、振分け先に振り分ける玉数（振分け玉数）を遊技者から受付ける振分け玉数受付け処理を実施する。

#### 【0425】

この振分け玉数受付け画面には、図 31(d) に示すように、前述した図 32(a) 並びに図 32(h) に示す振分け玉数受付け画面と同様とされ、対貯玉振分け可能玉数並びに持玉振分け可能玉数が表示される振分け可能玉数表示部と、振分け玉数を入力するための振分け玉数入力部と、「決定」の選択入力部と、処理を中断するための「キャンセル」の選択入力部と、「0 ~ 9」までのテンキーと、「半分」、「1 / 4」、「端数」のキーから成る操作部とが設けられており、遊技者は、これらテンキーにて、振分け玉数入力部に所望する振分け玉数を入力する。尚、図 31(d) に示す振分け玉数受付け画面においては、振分け可能玉数表示部に表示される玉数が複数種類であるので、「半分」、「1 / 4」、「端数」の各キーは非アクティブ状態とされ、これらの各キーの選択入力が不可とされている。10

#### 【0426】

遊技者が、振分け玉数入力部に所望する振分け玉数を入力した後に、「決定」の選択入力部を選択入力した場合には、該「決定」の選択入力に応じて Sf32 のステップにおいて、該振分け玉数入力部にて受けた振分け玉数が、貯玉数以下であるか否かを判定し、貯玉数以下でない場合には、Sf45 のステップに進んで、前述した図 32(e) に示す計数済玉数エラー画面と同様の貯玉数エラー画面を表示して、貯玉数が不足していることを遊技者に報知するとともに、該貯玉数エラー画面の「確認」の選択入力部が、遊技者により選択入力されることに応じて、Sf31 のステップに戻ることにより、再度、振分け玉数の受付けが実施される。尚、処理を終了させたい場合には、貯玉数エラー画面において「キャンセル」を選択入力すれば良い。20

#### 【0427】

一方、Sf32 のステップの判定において、該振分け玉数入力部において受けた振分け玉数が、貯玉数以下である場合には、Sf33 のステップに進み、管理コンピュータ 150 に対して、当該カードユニット 3 の装置 ID と、受け中の会員カード ID と、振分け玉数入力部において受けた振分け玉数とを含む貯玉振分け許諾要求を送信する（図 27(a) 参照）。30

#### 【0428】

この貯玉振分け許諾要求の受信に応じて管理コンピュータ 150 は、受信した貯玉振分け許諾要求に含まれる会員カード ID に対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている貯玉数と、受信した貯玉振分け許諾要求に含まれる振分け玉数とを比較し、貯玉数が振分け玉数以上であることを確認する。尚、貯玉数が振分け玉数以上でない場合には、受信した貯玉振分け許諾要求に含まれる会員カード ID を含む振分け不可を返信する。

#### 【0429】

そして、前述した振分け設定画面（図 18 参照）において、振分け総数制限に「する」が設定されているか否かを判定し、振分け総数制限に「する」が設定されている場合には、前述したように、集計対象期間として設定されている期間に該当する振分け履歴の振分け持玉数並びに振分け貯玉数を合計することにより、該期間において当該遊技場において振分けされたパチンコ玉の振分け総数（全体）を特定して、該特定した振分け総数（全体）に、受信した貯玉振分け許諾要求に含まれる振分け玉数（振分け貯玉数）を加算した後の振分け総数（全体）が、振分け総数制限の項目にて設定されている制限数を超えているか否かを判定する。40

#### 【0430】

更に、前述した振分け設定画面において、振分け元上限制限に「する」が設定されているか否かを判定し、振分け元上限制限に「する」が設定されている場合には、前述したように、集計対象期間として設定されている期間において、振分け元カードとなる受信した貯玉振分け許諾要求に含まれる会員カード ID から特定される会員カードから振分けされ50

たパチンコ玉の振分け総数（振分け元）を、該期間に該当する日付を含むとともに受信した貯玉振分け許諾要求に含まれる会員カードIDを含む全ての振分け履歴の振分け持玉数並びに振分け貯玉数を合計することにより特定して、該特定した振分け総数（振分け元）に、受信した貯玉振分け許諾要求に含まれる振分け玉数（振分け貯玉数）を加算した後の振分け総数（振分け元）が、振分け設定画面において振分け元上限制限の項目にて設定されている制限数を超えているか否かを判定する。

#### 【0431】

これら判定において、いずれかの制限数を超えている場合には、受信した貯玉振分け許諾要求に含まれる会員カードIDを含む振分け不可を返信する。尚、これら振分け不可を返信する場合には、受信した貯玉振分け許諾要求に含まれる振分け玉数（振分け貯玉数）を加算する前の振分け総数（全体）と制限数との差数（全体）と、受信した貯玉振分け許諾要求に含まれる振分け玉数（振分け貯玉数）を加算する前の振分け総数（振分け元）と制限数との差数（振分け元）とをそれぞれ算出し、これら差数が共に正の値であるときに、これら差数の内の少ない方の差数を振分け可能数として特定し、該特定した振分け可能数を含む振分け不可を返信する。10

#### 【0432】

一方、振分け総数制限並びに振分け元上限制限に、共に「しない」が設定されている場合、振分け総数制限および／または振分け元上限制限に「する」が設定されている場合であって、制限数を超えていないと判定した場合には、受信した貯玉振分け許諾要求に含まれる会員カードIDを含む振分け許諾を返信する。20

#### 【0433】

制御ユニット328は、管理コンピュータ150からの返信が、振分け許諾であるか否かをSf34のステップにて判定し、振分け不可である場合には「No」と判定されてSf43のステップに進んで、図32(f)に示す制限玉数エラー画面と同様に、受信した振分け不可に含まれる振分け可能玉数の表示を含む制限玉数エラー画面を表示して振分け可能玉数を遊技者に報知した後、Sf31のステップに戻る。

#### 【0434】

尚、この際に表示部312に表示される振分け玉数受付け画面においては、受信した振分け不可に含まれる振分け可能玉数が振分け可能玉数表示部に表示されるようになっており、遊技者は、これら振分け可能玉数を振分け玉数受付け画面上において把握することができるので、該振分け可能玉数をSf31のステップにおいて再度、振分け玉数として入力することで、繰返し、制限玉数エラーとなってしまうことを回避できる。30

#### 【0435】

一方、管理コンピュータ150からの返信が振分け許諾である場合には、Sf34のステップにて「Yes」と判定されてSf35のステップに進み、カード挿入可能化指示をカードリーダライタ327に出力することで、カード挿入口309への新たなカードの挿入を許可するとともに、図32(b)に示す、振分け先のカードの挿入を促すメッセージの表示部と、振分け先のカードが無い場合におけるビジターカードの新規発行の操作を受付ける新規発行選択入力部やパスワード振分けの操作を受付けるパスワード振分け選択入力部を有する振分けメニュー画面を表示部312に表示した後、Sf36のステップとSf37のステップとSf46のステップとを巡回する監視状態に移行して、新規発行選択入力部の選択入力が有るか、カード挿入口309への新たなカードの挿入が有るか、パスワード振分け選択入力部の選択入力が有るか（ステップSf46）を監視する。40

#### 【0436】

該監視状態において新規発行選択入力部が選択入力された場合には、該選択入力がSf37のステップにおいて発行受付け有りと検知されてSf40'のステップに進み、貯玉数が、受けた振分け玉数（振分け貯玉数）と該振分け玉数（振分け貯玉数）を持玉数に振分けた場合において徴収される手数料玉数との合計数以上であるか否かを判定する。

#### 【0437】

そして、合計数以上である場合にはSf42のステップに進み、発行直接振分け処理を50

実施する一方、合計数以上でない場合には、S f 3 1 のステップに戻って、再度、振分け玉数（振分け貯玉数）の受付けを実施する。尚、この際に表示部 3 1 2 に表示される振分け玉数受付け画面においては、持玉振分け可能玉数のみが振分け可能玉数表示部に表示されるようになっており、遊技者は、これら持玉振分け可能玉数の範囲内の玉数を、振分け玉数として的確に入力することができる。

#### 【0438】

この発行直接振分け処理において制御ユニット 3 2 8 は、まず、受付け中の会員カードを、カードリーダライタ 3 2 7 のカード挿入口 3 0 9 側の退避位置に退避させて保持するとともに、カードリーダライタ 3 2 7 内の所定の読み出し位置に、カード貯留部 3 7 0 に貯留されているビジターカードを移動させて該ビジターカードのカード ID の読み出しを実施して一時記憶する。10

#### 【0439】

そして、該読み出したカード ID と、カードテーブルに記憶されている会員カード ID と振分け貯玉数と当該カードユニット 3 の装置 ID を含む発行直接振分け要求を管理コンピュータ 1 5 0 に対して送信する。

#### 【0440】

この発行直接振分け要求の受信に応じて管理コンピュータ 1 5 0 は、受信した発行直接振分け要求に含まれる会員カード ID に対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている貯玉数を特定し、該特定した貯玉数から受信した発行直接振分け要求に含まれる振分け貯玉数と該振分け貯玉数を持玉数に移行するのに必要となる手数料玉数とを減算更新するとともに、受信した発行直接振分け要求に含まれる振分け先のカードとなるビジターカードのカード ID に対応付けてビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数に「0」を、最新発行日時に当該時点の日時を更新記憶する。20

#### 【0441】

そして、振分け履歴として、その時点の日時と、受信した発行直接振分け要求に含まれる装置 ID と、振分け先のカードとしてビジターカードのカード ID と、振分け元のカードとして会員カード ID と、発行を示す「1」と、振分け貯玉数と、手数料玉数と、利用受付け無しを示す「0」と、振分け持玉数には無しを示す「-」とを含む振分け履歴を、振分け管理テーブルに登録した後、発行直接振分け完了通知を返信する。

#### 【0442】

この発行直接振分け完了通知の受信に応じて制御ユニット 3 2 8 は、カードテーブルの貯玉数を振分け貯玉数と手数料玉数を減算した玉数に更新するとともに、一時記憶しているビジターカードのカード ID を含む振分け発行要求をシステムコントローラ 1 0 0 に送信することで、システムコントローラ 1 0 0 は、前述した振分け発行要求の受信時と同一の処理を実施して振分け発行完了通知を返信する。30

#### 【0443】

この振分け発行完了通知の受信に応じて制御ユニット 3 2 8 は、発行するビジターカードにプリペイド残額と持玉数として「0」を書き込み記憶するとともに、振分けフラグを振分け有りを示す「1」に更新する。

#### 【0444】

そして、システムコントローラ 1 0 0 に対して、カードテーブルに記憶されている会員カード ID を含む使用留保要求を送信して、該会員カードの他のカードユニット 3 における利用を不可とした後、カード挿入口 3 0 9 側の待機位置に保持している会員カードを、カード挿入口 3 0 9 から排出して一時返却するとともに、図 3 2 ( d ) に示すように、「返却された会員カードを取り出すと、振分け用のビジターカードが発行されます。」のメッセージを表示部 3 1 2 に表示して、排出した会員カードの取り出しを促す。40

#### 【0445】

このメッセージの表示に応じて会員遊技者が、自身の会員カードをカード挿入口 3 0 9 から取り出すと、該取り出しに応じてビジターカードが即座にカード挿入口 3 0 9 から排出されるとともに、図 3 2 ( c ) に示すように、「発行されたビジターカードをお取り下50

さい。」のメッセージが表示部 312 に表示される。

**【0446】**

会員遊技者は、カード挿入口 309 に排出されたビジターカードを取り出して振分けをする他の遊技者に手渡すとともに、自身の会員カードを再度カード挿入口 309 から挿入する。

**【0447】**

この会員カードの挿入に応じて制御ユニット 328 は、該再挿入された会員カードから読み出した会員カード ID が、カードテーブルに記憶されている会員カード ID に一致するか否かを判定し、一致しないときには該カードを返却してエラーを係員に報知するエラー報知状態に移行する一方、一致するときには該発行直接振分け処理を終了する。

10

**【0448】**

一方、Sf36 と Sf37 と Sf46 のステップによる監視状態においてカード挿入口 309 への新たなカードの挿入が有った場合には、該カードの挿入が Sf36 のステップにおいて検知されて Sf38 のステップに進み、受付け中のカードを カード貯留部 370 に移動して退避させるとともに、新たに挿入されたカードの記録情報を読み出して、新たに挿入されたカードが会員カードであるか否かを判定する。

**【0449】**

新たに挿入されたカードが会員カードである場合には Sf39 のステップに進んで、会員直接振分け処理を実施する一方、新たに挿入されたカードが会員カードでない場合には、Sf40 のステップに進み、貯玉数が、受付けた振分け玉数（振分け貯玉数）と該振分け玉数（振分け貯玉数）を持玉数に振分けた場合において徴収される手数料玉数との合計数以上であるか否かを判定する。

20

**【0450】**

そして、合計数以上である場合には Sf41 のステップに進んで、ビジターディレクト接続振分け処理を実施する一方、合計数以上でない場合には、Sf31 のステップに戻って、再度、振分け玉数（振分け貯玉数）の受付けを実施する。

**【0451】**

本実施例の Sf39 の会員直接振分け処理において制御ユニット 328 は、当該カードユニット 3 の装置 ID と、挿入された振分け先の会員カードから読み出した会員カード ID（振分け先）と、カードテーブルに記憶している振分け元の会員カードの会員カード ID（振分け元）と、振分け貯玉数とを含む会員直接振分け要求を管理コンピュータ 150 に対して送信する。

30

**【0452】**

この会員直接振分け要求の受信に応じて管理コンピュータ 150 は、前述した振分け設定画面において、連続振分け制限に「する」が設定されているか否かを判定し、連続振分け制限に「する」が設定されている場合には、受信した振分け要求に含まれる会員カード ID（振分け先）を振分け先カードとして含み、利用受付けのデータが非受付けを示す「0」である振分け履歴が存在するかを検索する。

**【0453】**

該検索により存在する場合には、受信した会員直接振分け要求に含まれる会員カード ID（振分け元）を含む振分け不可を返信する一方、検索により存在しない場合並びに連続振分け制限に「しない」が設定されている場合には、更に、前述した振分け設定画面において、振分け先上限制限に「する」が設定されているか否かを判定し、振分け先上限制限に「する」が設定されている場合には、集計対象期間として設定されている期間である例えば 1 日において、振分け先カードとなる受信した会員直接振分け要求に含まれる会員カード ID（振分け先）から特定される会員カードに振分けされたパチンコ玉の振分け総数（振分け先）を、その当日の日付を含むとともに受信した会員直接振分け要求に含まれる会員カード ID（振分け先）を振分け先カードとして含む全ての振分け履歴の振分け持玉数並びに振分け貯玉数とを合計することにより特定する。

40

**【0454】**

50

そして、該特定した振分け総数（振分け先）に、受信した会員直接振分け要求に含まれる振分け貯玉数を加算した後の振分け総数（振分け先）が、振分け設定画面において振分け先上限制限の項目にて設定されているか否かを判定する。

#### 【0455】

該判定において、制限数を超えている場合には、受信した会員直接振分け要求に含まれる会員カードID（振分け元）を含む振分け不可を返信する。尚、これら振分け不可を返信する場合には、受信した会員直接振分け要求に含まれる振分け貯玉数を加算する前の振分け総数（振分け先）と制限数との差数（振分け先）とを算出し、これら差数が正の値であるときに該差数を振分け可能数として特定し、該特定した振分け可能数を含む振分け不可を返信することで、カードユニット3においては、図32(c)と同様のエラー画面が表示された後、Sf31のステップに戻って、振分け可能玉数表示部に該返信されてきた振分け不可に含まれる振分け可能数を有する振分け玉数受付け画面が表示部312に表示され、該振分け玉数受付け画面において、再度、該表示されている振分け可能玉数を振分け玉数として入力することで、確実に貯玉数からの直接振分けを受けることができる。

10

#### 【0456】

一方、制限数を超えていない場合並びに振分け先上限制限に「しない」が設定されている場合には、受信した会員直接振分け要求に含まれる会員カードID（振分け元）に対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている貯玉数を特定し、該特定した貯玉数から受信した会員直接振分け要求に含まれる振分け貯玉数を減算更新する。

20

#### 【0457】

そして、振分け履歴として、その時点の日時と、受信した会員直接振分け要求に含まれる装置IDと、振分け先のカードとして会員カードID（振分け先）と、振分け元のカードとして会員カードID（振分け元）と、通常を示す「0」と、振分け貯玉数と、利用受付け無しを示す「0」と、振分け持玉数並びに手数料玉数には無しを示す「-」とを含む振分け履歴を、振分け管理テーブルに登録した後、受信した会員直接振分け要求に含まれる会員カードID（振分け元）を含む会員直接振分け完了通知を返信する。

#### 【0458】

この会員直接振分け完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、カードテーブルの貯玉数を振分け貯玉数を減算した玉数に更新するとともに、振分け先の会員カードの振分けフラグを振分け有りを示す「1」に更新してカード挿入口309から返却し、カード貯留部370に一時退避させていた振分け元の会員カードを所定の読み出し位置に戻すとともに、表示部312に、図32(g)に示すように、「返却されたカードをお取り下さい」のメッセージを表示して、返却した振分け先の会員カードの取り出しを促し、該会員直接振分け処理を終了する。尚、処理終了においては、S1にて実施した計数禁止と払出ボタン311の操作無効が解除される。

30

#### 【0459】

これら返却された振分け先の会員カードは、他のカードユニット3に挿入されることで、振分け管理テーブルに記憶されている振分け貯玉数が貯玉数に加算されて使用可能となる。

#### 【0460】

40

次に、Sf41のビジター直接振分け処理について説明すると、本実施例のSf41のビジター直接振分け処理において制御ユニット328は、前述したSf19の会員対ビジター振分け処理と同じく、当該カードユニット3の装置IDと、挿入された振分け先のビジターカードから読み出したカードID（振分け先）と、カードテーブルに記憶している振分け元の会員カードID（振分け元）と、振分け貯玉数とを含むビジター直接振分け要求を管理コンピュータ150に対して送信する。

#### 【0461】

このビジター直接振分け要求の受信に応じて管理コンピュータ150は、前述した振分け設定画面において、連続振分け制限に「する」が設定されているか否かを判定し、連続振分け制限に「する」が設定されている場合には、受信したビジター直接振分け要求に含

50

まれるカードＩＤ（振分け先）を振分け先カードとして含み、利用受付けのデータが非受付けを示す「0」である振分け履歴が存在するかを検索する。

#### 【0462】

該検索により存在する場合には、受信したビジター直接振分け要求に含まれる会員カードＩＤ（振分け元）を含む振分け不可を返信する一方、検索により存在しない場合並びに連続振分け制限に「しない」が設定されている場合には、更に、前述した振分け設定画面において、振分け先上限制限に「する」が設定されているか否かを判定し、振分け先上限制限に「する」が設定されている場合には、集計対象期間として設定されている期間である例えば1日において、振分け先カードとなる受信したビジター直接振分け要求に含まれるカードＩＤ（振分け先）から特定されるビジターカードに振分けされたパチンコ玉の振分け総数（振分け先）を、その当日の日付を含むとともに受信したビジター直接振分け要求に含まれるカードＩＤ（振分け先）を振分け先カードとして含む振分け履歴であって、該カードＩＤ（振分け先）に対応付けてビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている最新発行日時以降の日時情報を含む振分け履歴の振分け持玉数を合計することにより特定する。  
10

#### 【0463】

そして、該特定した振分け総数（振分け先）に、受信したビジター直接振分け要求に含まれる振分け貯玉数を加算した後の振分け総数（振分け先）が、振分け設定画面において振分け先上限制限の項目にて設定されている制限数を超えているか否かを判定する。

#### 【0464】

該判定において、制限数を超えている場合には、受信したビジター直接振分け要求に含まれる会員カードＩＤ（振分け元）を含む振分け不可を返信する。尚、これら振分け不可を返信する場合には、受信したビジター直接振分け要求に含まれる振分け貯玉数を加算する前の振分け総数（振分け先）と制限数との差数（振分け先）とを算出し、これら差数が正の値であるときに該差数を振分け可能数として特定し、該特定した振分け可能数を含む振分け不可を返信することで、カードユニット3においては、図32(c)と同様のエラー画面が表示された後、Sf31のステップに戻って、振分け可能玉数表示部に該返信されてきた振分け不可に含まれる振分け可能数を有する振分け玉数受付け画面が表示部312に表示され、該振分け玉数受付け画面において、再度、該表示されている振分け可能玉数を振分け玉数として入力することで、確実に貯玉数からの直接振分けを受けることができる。  
20  
30

#### 【0465】

一方、制限数を超えていない場合並びに振分け先上限制限に「しない」が設定されている場合には、受信したビジター直接振分け要求に含まれる会員カードＩＤ（振分け元）に対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている貯玉数を特定し、該特定した貯玉数から受信した振分け要求に含まれる振分け貯玉数と該振分け貯玉数を持玉数に移行するのに必要となる手数料玉数とを減算更新する。

#### 【0466】

そして、振分け履歴として、その時点の日時と、受信したビジター直接振分け要求に含まれる装置ＩＤと、振分け先のカードとしてカードＩＤ（振分け先）と、振分け元のカードとして会員カードＩＤ（振分け元）と、通常を示す「0」と、振分け貯玉数と、利用受付け無しを示す「0」と、手数料玉数と、振分け持玉数には無しを示す「-」とを含む振分け履歴を、振分け管理テーブルに登録した後、受信したビジター直接振分け要求に含まれる会員カードＩＤ（振分け元）を含むビジター直接振分け完了通知を返信する。  
40

#### 【0467】

このビジター直接振分け完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、カードテーブルの貯玉数から振分け貯玉数と手数料玉数とを減算更新するとともに、振分け先のビジターカードの振分けフラグを振分け有りを示す「1」に更新してカード挿入口309から返却し、カード貯留部370に一時退避させていた振分け元の会員カードを所定の読み出し位置に戻すとともに、表示部312に、図32(g)に示すように、「返却されたカード  
50

をお取り下さい」のメッセージを表示して、返却した振分け先のビジターカードの取り出しを促し、該会員対ビジター振分け処理を終了する。尚、処理終了においては、S 1 にて実施した計数禁止と払出ボタン 3 1 1 の操作無効が解除される。

#### 【 0 4 6 8 】

これら返却された振分け先のビジターカードは、他のカードユニット 3 に挿入されることで、振分け管理テーブルに記憶されている振分け貯玉数が持玉数に加算されて使用可能となる。

#### 【 0 4 6 9 】

また、ステップ S f 3 6 、ステップ S f 3 7 、ステップ S f 4 6 による監視状態においてパスワード振分け選択入力部が選択入力された場合には、該選択入力が S f 4 6 のステップにおいて受付け有りと検知されて S f 4 0 ' のステップに進み、貯玉数が、受付けた振分け玉数（振分け貯玉数）と該振分け玉数（振分け貯玉数）を持玉数に振分けた場合において徴収される手数料玉数との合計数以上であるか否かを判定する。10

#### 【 0 4 7 0 】

そして、合計数以上である場合には S f 4 7 のステップに進み、パスワード直接振分け処理を実施する一方、合計数以上でない場合には、S f 3 1 のステップに戻って、再度、振分け玉数（振分け貯玉数）の受付けを実施する。尚、この際に表示部 3 1 2 において表示される振分け玉数受付け画面においては、持玉振分け可能玉数のみが振分け可能玉数表示部に表示されるようになっており、遊技者は、これら持玉振分け可能玉数の範囲内の玉数を、振分け玉数として的確に入力することができる。20

#### 【 0 4 7 1 】

このパスワード直接振分け処理において制御ユニット 3 2 8 は、まず、前述した図 3 3 ( a ) に示すパスワード受付け画面を表示部 3 1 2 に表示して、振分けを実施する遊技者（振分け元の遊技者）から、パスワードの入力を受付けるパスワード受付け処理を実施する。

#### 【 0 4 7 2 】

そして、上記にて受付けたパスワードと、カードテーブルに記憶されている会員カード ID と振分け貯玉数と当該カードユニット 3 の装置 ID を含むパスワード直接振分け要求を管理コンピュータ 1 5 0 に対して送信する。

#### 【 0 4 7 3 】

このパスワード直接振分け要求の受信に応じて管理コンピュータ 1 5 0 は、受信したパスワード直接振分け要求に含まれる会員カード ID に対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている貯玉数を特定し、該特定した貯玉数から受信したパスワード直接振分け要求に含まれる振分け貯玉数と該振分け貯玉数を持玉数に移行するのに必要となる手数料玉数とを減算更新する。30

#### 【 0 4 7 4 】

そして、振分け履歴として、その時点の日時と、受信したパスワード直接振分け要求に含まれる装置 ID と、受信したパスワード不足自動振分け要求に含まれるパスワードと、振分け元のカードとして会員カード ID と、パスワード振分けを示す「 2 」と、振分け貯玉数と、手数料玉数と、利用受付け（受け取り）無しを示す「 0 」と、振分け持玉数には無しを示す「 - 」とを含む振分け履歴を、振分け ID を付与して、該振分け ID に対応付けて振分け管理テーブルに登録した後、パスワード直接振分け完了通知を返信する。40

#### 【 0 4 7 5 】

このパスワード直接振分け完了通知の受信に応じて制御ユニット 3 2 8 は、カードテーブルの貯玉数を振分け貯玉数と手数料玉数を減算した玉数に更新した後、パスワードと振分け設定が完了した旨のメッセージ等を含む、図 3 3 ( b ) に示す振分け完了画面を表示部 3 1 2 に表示した後、S b 2 ~ S b 1 0 の待機状態に戻る。

#### 【 0 4 7 6 】

上記のようにして、パスワードによる振分けを実施した場合に該遊技者は、入力したパスワードを、振分け相手（譲渡相手）に、例えば、電話やメール等により通知すれば良い50

。但し、予め振分け相手（譲渡相手）側から設定するパスワードを知らされている場合には、これらの通知は必要ない。

#### 【0477】

次に、これらパスワード振分けにより振分けられた振分け玉数を受け取る場合について説明する。振分け相手の遊技者が受け取りを行う場合には、前述した振分けメインメニューにおいて「受け取り」のメニューを選択操作すれば良い。

#### 【0478】

この「受け取り」のメニューを選択操作は、ステップS0dで検出されてステップS10に進み、計数済玉数（持玉数）が変化しないように制御ユニット328は、払出ボタン311の操作を無効とともに、計数・端数払出ユニット340に対して計数禁止指示を出力して新たなパチンコ玉の計数を禁止した後、図24に示す処理を実施する。  
10

#### 【0479】

この図24の処理においては、まず、図30（b）に示すパスワード受付け画面を表示部312に表示して、振分け相手の遊技者からパスワードの入力を受付ける。

#### 【0480】

このパスワード受付け画面においては、画面下方に表示されている各種キー表示を押下して、所望のパスワード（本実施例では、6～10桁）を入力した後、「確定」のキーを選択入力すれば良い。

#### 【0481】

これら「確定」キーの選択入力に応じて、制御ユニット328は、ステップSf71に進み、当該カードユニット3の装置IDと、パスワード受付け画面にて受けたパスワードとを含む振分け確認要求を管理コンピュータ150に対して送信する振分け確認要求送信処理を実施した後、ステップSf72とステップSf78とを巡回実施することで、管理コンピュータ150からの振分け玉数または振分けNGの受信待ち状態に移行する。  
20

#### 【0482】

この振分け確認要求の受信に応じて管理コンピュータ150は、図29（a）に示すように、図16に示す振分け管理テーブルに、利用受付け（受け取り）が非実施である「0」であって該受信した振分け確認要求に含まれるパスワードを含む振分け履歴の登録があるか否かを判定する。

#### 【0483】

該判定において当該パスワードを含む振分け履歴の登録がない場合には、振分け確認要求の送信元のカードユニット3に対して振分けNGを返信する。  
30

#### 【0484】

この振分けNGの返信は、ステップSf78にて検出されてステップSf79に進み、パスワードの受付け回数が上限回数となっているか否かを判定し、上限回数となっていない場合にはステップSf81に進んで、受付け回数に1を加算とともに、該当するパスワードが登録されていないためにパスワードの再受付けを行う旨のメッセージ画面を表示部312に表示した後、ステップSf70に戻って、パスワードの再受付けを実施する。  
40

#### 【0485】

尚、ステップSf79の判定において受付け回数が上限回数に達している場合には、ステップSf80に進み、該当するパスワードが登録されていないので振分け玉数の受け取りができない旨の図示しない受け取りエラー画面を表示した後、ステップSf77に進んで、受付け回数をリセットとともに、ステップS10にて無効とした払出ボタン311の操作と新たなパチンコ玉の計数禁止を解除して当該振分け処理を終了する。

#### 【0486】

一方、当該パスワードを含む振分け履歴の登録がある場合には、当該振分け履歴に含まれる日時とその時点の日時とから、該パスワード振分けが実施されてからの経過日数を特定し、該特定した経過日数に、前述した振分け設定画面にて設定されている1日当たりの手数料となる玉数を乗算して、該経過期間に対応する手数料を算出する。  
50

**【 0 4 8 7 】**

そして、該算出した手数料を当該振分け履歴の手数料に格納し、振分け確認要求に含まれる装置IDを当該振分け履歴の受取装置に格納して、振分け管理テーブルを更新する。尚、この段階では、利用受付け（受け取り）のデータは「1」に更新しない。

**【 0 4 8 8 】**

そして、当該振分け履歴に含まれる振分け玉数（振分け持玉数と振分け貯玉数の合計）から、上記にて算出した手数料の玉数を減算して、減算後の振分け玉数と振分けIDとを振分け確認要求の送信元のカードユニット3に対して送信する。

**【 0 4 8 9 】**

該振分け玉数の返信（受信）は、ステップSf72にて検出されてステップSf73に進み、受信した振分けIDを一時記憶し、受信した振分け玉数をカードテーブルの持玉数に加算するとともに、これら振分け玉数が加算された旨のメッセージを表示部312に表示して、受け取りが完了したことを遊技者に報知する。10

**【 0 4 9 0 】**

そして、カードテーブルにカードIDが記憶されているか否かにより、受付け中のカードが存在するか否かを判定し（ステップSf74）、受付け中のカードが存在しない場合には、ステップSf75に進んで、カードリーダライタ327内の所定の読み出し位置に、カード貯留部370に貯留されているビジターカードを移動させて該ビジターカードのカードIDの読み取り、該読み取ったカードIDをカードテーブルに格納する。

**【 0 4 9 1 】**

尚、受付け中のカードが存在する場合には、ステップSf75を経由することなくステップSf77に進む。20

**【 0 4 9 2 】**

ステップSf76においては、カードテーブルに記憶されているカードIDと、当該カードユニット3の装置IDと、一時記憶している振分けIDとを含む加算完了通知を管理コンピュータ150に送信した後、ステップSf77に進んで、受付け回数をリセットするとともに、ステップS10にて無効とした払出ボタン311の操作と新たなパチンコ玉の計数禁止を解除して当該振分け処理を終了する。

**【 0 4 9 3 】**

この加算完了通知の受信に応じて管理コンピュータ150は、受信した振分けIDから特定される振分け履歴の振分け先カードに、受信した加算完了通知に含まれるカードIDを格納するとともに、利用受付け（受け取り）のデータを「1」に更新する。30

**【 0 4 9 4 】**

次に、振分けメインメニューにおいて「確認」のメニューが選択操作された場合に実施される図26に示す処理について以下に説明する。

**【 0 4 9 5 】**

図26の処理において制御ユニット328は、まず、会員カードを受付け中であるか否かを判定する（ステップSk1）。尚、会員カードを受付け中であるか否かは、カードテーブルに会員カードIDが記憶されているか否かにより確認できる。

**【 0 4 9 6 】**

会員カードを受付け中であるときには、会員カードIDと当該カードユニット3の装置IDとを含む振分け履歴要求を管理コンピュータ150に対して送信した後、ステップSk5に進む。40

**【 0 4 9 7 】**

一方、会員カードを受付け中でない場合には、例えば、図33（a）に示すパスワード受付け画面と同様のパスワード受付け画面を表示部312に表示して、確認対象の振分けに対して当該遊技者が設定したパスワードの入力を受付けるパスワード受付け処理を実施する（ステップSk2）。

**【 0 4 9 8 】**

そして、該受付けたパスワードと当該カードユニット3の装置IDとを含む振分け履歴

50

要求を管理コンピュータ150に対して送信した後、ステップSk5に進む。

**【0499】**

ステップSk5においては、管理コンピュータ150から振分け履歴の受信が有るか否かを判定し、振分け履歴の受信がない場合にはステップSk30に進んで、履歴NGの受信が有るか否かを判定し、受信がない場合にはステップSk5に戻ることで、振分け履歴または履歴NGの受信待機状態に移行する。

**【0500】**

上記した振分け履歴要求の受信に応じて管理コンピュータ150は、受信した振分け履歴要求に会員カードIDが含まれている場合には、図16に示す振分け管理テーブルに振分け元のカードのカードIDとして当該会員カードIDが記憶されている振分け履歴全て抽出して、当該振分け履歴を振分け履歴要求の送信元のカードユニット3に配信する。  
10

**【0501】**

また、受信した振分け履歴要求にパスワードが含まれている場合には、図16に示す振分け管理テーブルにおいて当該パスワードと同一のパスワードが記憶されている振分け履歴（振分けIDを含む）を抽出して、当該振分け履歴を振分け履歴要求の送信元のカードユニット3に配信する。

**【0502】**

尚、振分け管理テーブルに受信した振分け履歴要求に含まれる会員カードIDやパスワードを含む振分け履歴が記憶されていない場合には、履歴NGを返信する。

**【0503】**

該履歴NGの受信はステップSk30において検知されてステップSk31に進み、該当する振分け履歴が存在しない旨のメッセージを含む確認エラー画面を表示部312に表示した後、ステップS0aに戻ることで、振分けメインメニューが表示される。  
20

**【0504】**

一方、管理コンピュータ150から振分け履歴を受信した場合には、該振分け履歴の受信がステップSk5において検知されてステップSk6に進み、受信した振分け履歴と、表示終了を受付ける「表示終了」の選択入力部を含む振分け履歴確認画面を表示部312に表示する。

**【0505】**

尚、受信した振分け履歴に、種別が「2」であるパスワード振分けであって、利用受付けが「0」である振分け履歴が含まれている場合には、該履歴に対応付けて、「キャンセル」の選択入力部を有する振分け履歴確認画面を表示することで、受け取りが未完了のパスワード振分けについて、遊技者がキャンセルできるようにする。  
30

**【0506】**

そして、ステップSk7～Sk9の処理を巡回実施することで、所定の表示時間が経過、表示終了の操作の受付け、或いは、キャンセル受付けを監視する待機状態に移行する。

**【0507】**

このステップSk7～Sk9の待機状態において、所定の表示時間が経過或いは表示終了の操作の受付けがあった場合には、ステップS0aに戻って、振分けemainメニューを表示する。  
40

**【0508】**

一方、ステップSk7～Sk9の待機状態において、「キャンセル」の受付けがあった場合には、該受付けがステップSk9にて検知されてステップSk10に進み、計数済玉数（持玉数）が変化しないように、払出ボタン311の操作を無効とするとともに、計数・端数払出ユニット340に対して計数禁止指示を出力して新たなパチンコ玉の計数を禁止した後、管理コンピュータ150に対して、キャンセルを受けた振分け履歴の振分けIDを含と、当該カードユニット3の装置IDとを含む振分けキャンセル要求を送信する振分けキャンセル要求送信処理を行う（ステップSk11）。

**【0509】**

そして、ステップSk12、Sk20、Sk22を巡回実施することで、持玉数、新貯  
50

玉数、キャンセルNGのいずれかの受信待ち状態に移行する。

**【0510】**

上記した振分けキャンセル要求の受信に応じて管理コンピュータ150は、図29(b)に示すように、該受信した振分けキャンセル要求に含まれる振分けIDに対応付けて振分け管理テーブルに記憶されている日時情報から該振分けが設定された時点を特定し、現時点がキャンセル可能期間内に該当しているか否かを判定する。

**【0511】**

具体的には、本実施例では、振分け設定がされた時点から1週間が、振分け(譲渡)相手が受け取り可能であって、該振分けのキャンセルが不能な受け取り期間とされ、該受け取り期間の経過後の1週間が受け取り不能であって、該振分けのキャンセルが可能なキャンセル期間に設定されているので、その時点が、当該振分けが設定されてから1週間以降であって2週間が経過する前であるか否かを判定する。10

**【0512】**

そして、キャンセル可能期間ではない場合には、キャンセル要求の送信元のカードユニット3に対してキャンセルNGを返信する。

**【0513】**

一方、キャンセル可能期間である場合には、当該振分けIDの振分け履歴について、振分け元に貯玉数が記憶されているか否かを判定する。

**【0514】**

貯玉数が記憶されていない場合には、該振分け履歴の振分け元の持玉数をキャンセル要求の送信元のカードユニット3に対して返信した後、該振分け履歴を削除する。20

**【0515】**

貯玉数が記憶されている場合であって、該振分け履歴の振分け元の持玉数が記憶されていない場合には、該振分け履歴の振分け玉数を、振分け元の会員カードIDに対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている貯玉数に加算更新した後、該加算更新後の貯玉数をキャンセル要求の送信元のカードユニット3に対して返信した後、該振分け履歴を削除する。

**【0516】**

尚、図29には、図示していないが、受信した振分けキャンセル要求に含まれる振分けIDの振分け履歴に、振分け元の貯玉数と持玉数の双方が記憶されている場合には、当該貯玉数を振分け元の会員カードIDに対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている貯玉数に加算更新した後、該更新後の貯玉数と当該振分け履歴の持玉数とがキャンセル要求の送信元のカードユニット3に対して返信される。30

**【0517】**

上記したように、管理コンピュータ150からキャンセルNGが返信された場合には、該キャンセルNGの受信がステップSk22で検知されてステップSk23に進み、キャンセル可能期間でないことによりキャンセルが不可である旨を表示部312に表示した後、ステップSk17に進む。

**【0518】**

一方、上記したように、管理コンピュータ150から貯玉数が返信された場合には、該貯玉数の受信がステップSk20で検知されてステップSk21に進み、カードテーブルの貯玉数を受信した貯玉数に更新した後、ステップSk17に進む。40

**【0519】**

また、上記したように、管理コンピュータ150から持玉数が返信された場合には、該持玉数の受信がステップSk12で検知されてステップSk13に進み、受信した持玉数をカードテーブルの持玉数に加算更新する。

**【0520】**

そして、ステップSk14に進み、受付け中のカードが存在するか否かを、カードテーブルにカードIDが記憶されているか否かに基づいて判定し、受付け中のカードが存在しない場合には、カードリーダライタ327内の所定の読み出し位置に、カード貯留部3750

0に貯留されているビジターカードを移動させて該ビジターカードのカードIDの読み出しを実施して一時記憶する。

【0521】

次に、該読み出したカードIDと、更新後の持玉数と、当該カードユニット3の装置IDを含む加算完了通知を管理コンピュータ150に対して送信した後、ステップSk17に進む。

【0522】

この加算完了通知を受信したことによりて管理コンピュータ150は、受信した加算完了通知に含まれるカードIDに対応付けてビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数を、受信した加算完了通知に含まれる力持玉数に更新するとともに、最新発行日時にその時点の日時を記憶する。10

【0523】

尚、管理コンピュータ150から持玉数と貯玉数とが返信された場合には、カードテーブルの貯玉数を受信した貯玉数に更新するとともに、カードテーブルの持玉数に受信した持玉数を加算更新した後、受付け中の会員カードの会員カードIDと、加算更新後の持玉数とを含む加算完了通知を管理コンピュータ150に返信して、ステップSk17に進む。。

【0524】

このステップSk17においては、ステップSk10にて無効とされた計数禁止と払出ボタン311の操作無効が解除されて、ステップS0aに戻り、振分けメインメニューが表示される。20

【0525】

尚、本実施例の図26に示すパスワード振分けのキャンセルにおいては、キャンセル手数料等を徴収していないが、本発明はこれに限定されるものではなく、キャンセル手数料等を徴収することにより、キャンセルを受け取り期間である1週間は不可とすること同様に、ビジター遊技者が振分けを貯蓄として不適切に利用することを抑止できるようにしても良い。

【0526】

また、前記したパスワード振分けのキャンセルにおいては、キャンセルされた振分け履歴を削除するようとしているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら振分け履歴の利用受付けに、例えば、キャンセルであること示す「2」を記憶して当該振分け履歴の記憶を残すようにしておき、これらキャンセルされた振分け履歴で、同一のパスワードが繰返し使用されている場合には、該パスワードによる振分けを不可とするようにしても良い。30

【0527】

以上、本発明の実施例を図面により説明してきたが、具体的な構成はこれら実施例に限られるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲における変更や追加があっても本発明に含まれる。

【0528】

例えば、前記実施例では、遊技機として、遊技球（パチンコ玉）を使用して遊技を行うパチンコ機2を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら遊技機としては、遊技媒体としてメダルを使用して遊技を行うスロットマシンであっても良いし、更には、これらパチンコ玉やメダル等の遊技媒体が、遊技機内部に内封され、貸し出されたパチンコ玉やメダルの数や、入賞に応じて付与されたパチンコ玉やメダルの数が加算される一方、遊技に使用されたパチンコ玉やメダルの数が減算されて記憶される封入式遊技機や、パチンコ玉やメダルを用いずに、例えば貸出要求に応じて貸し出されたポイントや点数等の価値や入賞に応じて付与されたポイントや点数等の価値を全てクレジットとして記憶し、クレジットとして記憶された価値のみを使用して遊技を行うことが可能な遊技機であっても良い。尚、これらの場合には、所有するパチンコ玉数、所有するメダル数、所有するポイントや点数等が、遊技者が所有する所有遊技用価値となる。40

**【 0 5 2 9 】**

また、前記実施例では、パスワード振分けにおいて、パスワードを遊技者から受付ける形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、これらパスワードを遊技者から受付けるのではなく、これらのパスワードを他のパスワードと重複しないように管理コンピュータ150が生成し、該生成されたパスワードを管理コンピュータ150から各カードユニット3が取得するようにしても良いし、これらパスワードの生成を各カードユニット3の制御ユニット328が実施するようにしても良い。

**【 0 5 3 0 】**

また、これらパスワードを管理コンピュータ150や制御ユニット328が生成するのではなく、例えば、会員カードを受付け中である場合には、該会員カードから読み出した会員IDや会員カードIDをパスワードとして利用し、該会員IDや会員カードIDを振分け（譲渡）相手から受付けた場合に、振分け玉数の持玉数への加算を実施するようにしても良い。10

**【 0 5 3 1 】**

つまり、これら受付け中の会員IDや会員カードIDをパスワードとして利用する場合にあっては、これら会員IDや会員カードIDを会員カードからカードリーダライタ327により読み出して取得する部分が譲渡特定情報取得手段に該当し、これら会員IDや会員カードIDをパスワードに代えて含む振分け要求をステップS p 2において送信する部分が本発明の振分け要求送信手段に該当し、譲渡相手である遊技者から、該会員IDや会員カードIDをステップS f 7 0において受付ける部分が譲渡特定情報受付け手段に該当し、これら受付けた会員IDや会員カードIDをパスワードに代えて含む振分け確認要求を、ステップS f 7 1において送信する部分が遊技用価値要求送信手段に該当し、該振分け確認要求の送信に応じて管理コンピュータ150から返信される振分け玉数をステップS f 7 2において受信する部分が振分け遊技用価値受信手段に該当し、該受信した振分け玉数が持玉数に加算されれば良い。20

**【 0 5 3 2 】**

更には、これら生成されたパスワードがシンボル化された二次元バーコード等を表示部312に表示して、該二次元バーコードの画像を遊技者が携帯電話等により撮像して振分け（譲渡）相手に送信し、振分け（譲渡）相手の遊技者は、該送信されてきた二次元バーコードの画像を携帯電話のディスプレイに表示させて該二次元バーコードをカードユニット3に読み取りさせることで、パスワードの受付けを実施するようにしても良い。30

**【 0 5 3 3 】**

また、前記実施例では、パスワード振分けの受け取りにおいて、パスワードのみを受付けるようにしているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これらパスワードとともに、振分けID等の情報を受付けて照合するようにしても良い。

**【 0 5 3 4 】**

また、前記実施例では、パスワード振分けの設定時において、会員とビジターで同一桁数のパスワードを受付けるようにしているが、本発明はこれに限定されるものではなく、会員である場合には、振分け元の会員カードを所持す会員遊技者を特定できるので短いパスワードを受付け、ビジターである場合に当該ビジター遊技者をビジターカード等からは特定することができないので、セキュリティの観点から長いパスワードを受付けるようにしても良い。40

**【 0 5 3 5 】**

また、前記実施例では、振分けの設定から1週間を受け取り可能期間とし、該受け取り可能期間が経過した時点から1週間をキャンセル可能期間としているが、本発明はこれに限定されるものではなく、個々の遊技場が、これら受け取り可能期間やキャンセル可能期間を管理コンピュータ150において、適宜、設定変更できるようにしても良い。

**【 0 5 3 6 】**

また、前記実施例では、振分けの設定からの経過日数に応じて手数料を徴収するようにしているが、本発明はこれに限定されるものではなく、例えば、振分け元のカードユニッ50

ト3において遊技媒体の貸し出しに設定されている貸し出しレートと、振分け先のカードユニット3において遊技媒体の貸し出しに設定されている貸し出しレートとが異なる場合においては、個別の手数料を徴収したり、或いは、遊技場が複数のチェーン店であって、チェーン店の1の遊技場から他の遊技場に振分けを実施する場合に個別の手数料を徴収するようにしても良い。

#### 【0537】

また、前記実施例では、パスワード振分けの振分け玉数を受け取ったカードユニット3において、カードの受付けが無い場合には、貯留しているビジターカードのビジターカードIDを読み出して加算完了通知を管理コンピュータ150に送信することにより、これら振分けが実施された玉数が、カードとの紐付けがなされていない状態が、長く発生してしまい、これら振分けされた玉数の管理が困難となってしまう状態の発生を極力回避できるようにしているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら振分け玉数が加算された持玉数のビジターカードとの紐付けを、遊技の終了時において実施するようにしても良い。

10

#### 【0538】

また、前記実施例では、受け取り可能期間であればいつでも振分け玉数を受け取れるようになっているが、本発明はこれに限定されるものではなく、例えば、振分け（譲渡）相手が振分け玉数を受け取るタイミング（時期）が明確な場合には、該受け取りの時期を振分け設定時において指定しておき、該指定したタイミング（時期）においてのみ受け取りを可能とすることで、第三者による不正な受け取りを、より一層防止できるようにしても良い。

20

#### 【0539】

また、前記実施例では、振分け処理において、振分け元のカードとして会員カードを受付け中であっても、新規カードを発行するために、受付け中の会員カードを一旦排出しなければならない会員用発行振分けが可能とされているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら会員カードを受付け中においては、図32(b)に示す振分けメニュー画面として、「発行」のメニューを有しない振分けメニュー画面を表示して、発行振分けを無効とするとともに、新規カードの発行を必要としないパスワード振分けを有効とすることで、受付け中の会員カードを排出する面倒や、これら会員カードを排出することで、会員の遊技履歴が不正確となってしまうことを確実に防止できるようにしても良い。

30

#### 【符号の説明】

#### 【0540】

2	パチンコ機
3	カードユニット
100	システムコントローラ
140	ホールコンピュータ
150	管理コンピュータ
152	CPU
155	記憶装置
156	入力装置
157	表示装置
170	景品交換POS端末
309	カード挿入口
312	表示部
314	透明タッチパネル
315	IR受光ユニット
321	紙幣識別ユニット
327	カードリーダライタ
328	制御ユニット
334	通信部

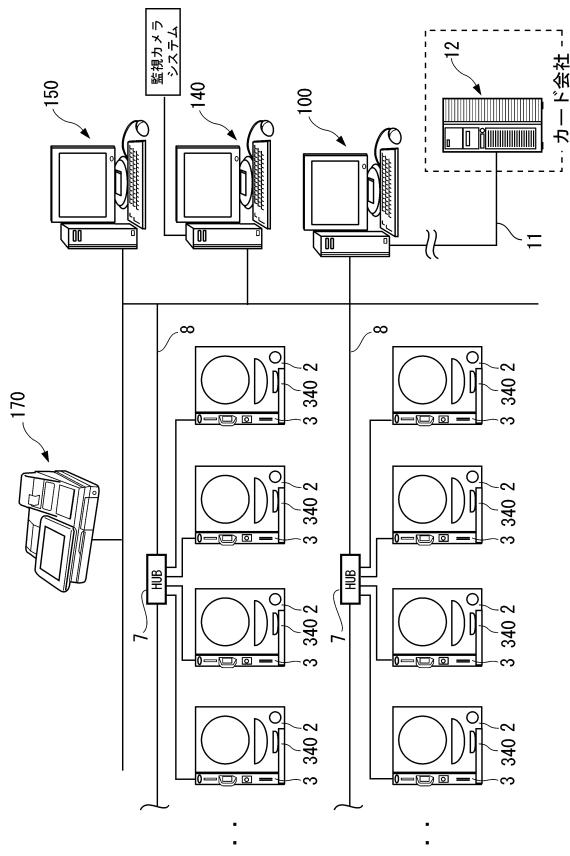
40

50

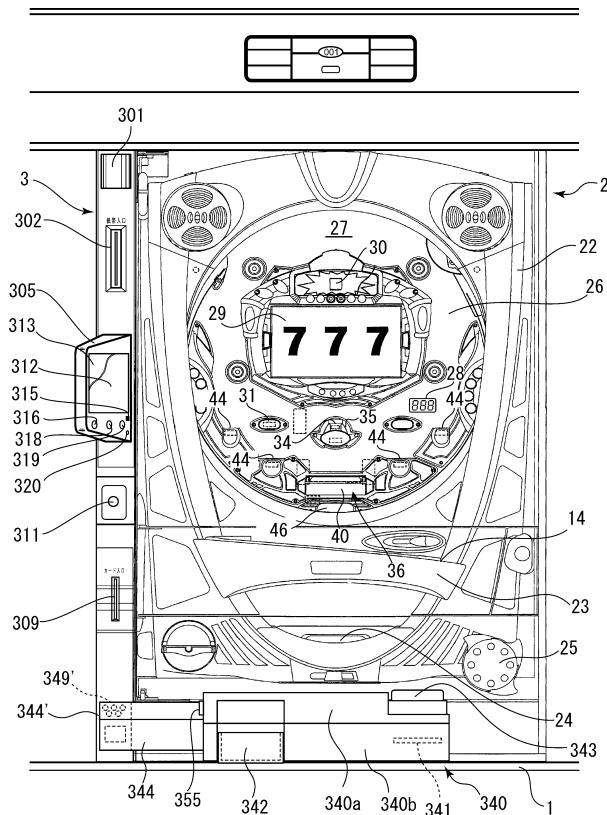
3 3 5	返却通路
3 3 7	排出流路
3 3 8	貯留部
3 4 0	計数・端数払出ユニット
3 4 1	制御基板
3 4 4	連結樋
3 4 5	投入部
3 4 7	計数流路
3 5 0	制御部
3 5 3	払出モータ
3 5 5	計数操作部
3 5 6	計数センサ
3 7 0	カード貯留部

10

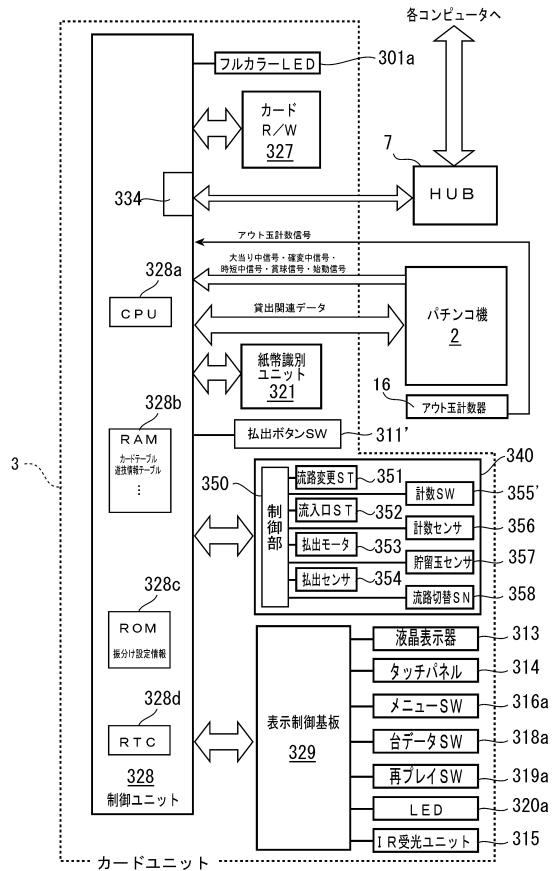
【図 1】



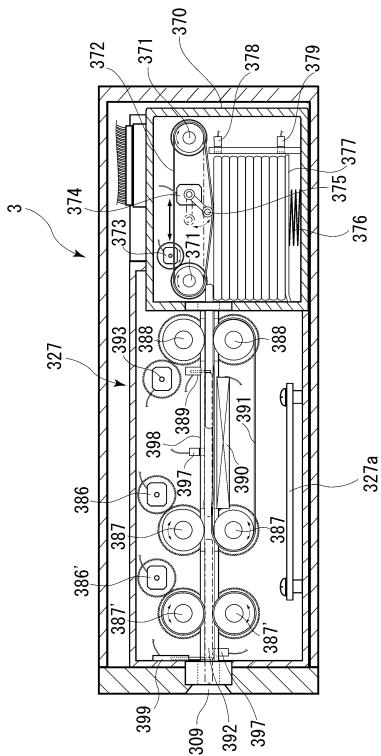
【図 2】



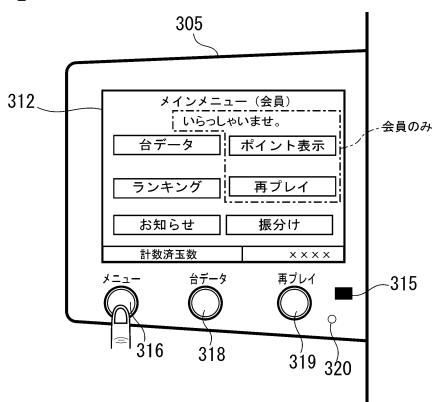
【図3】



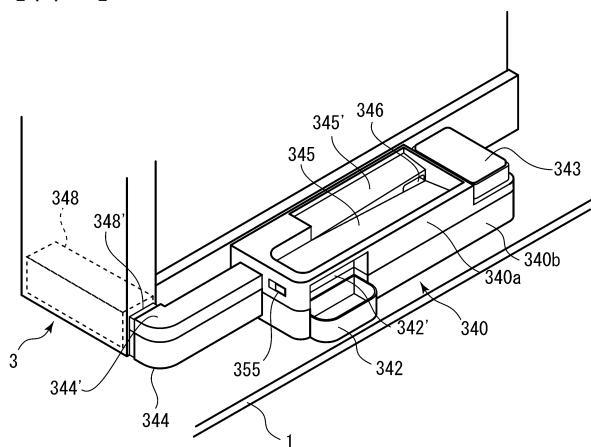
【 図 4 】



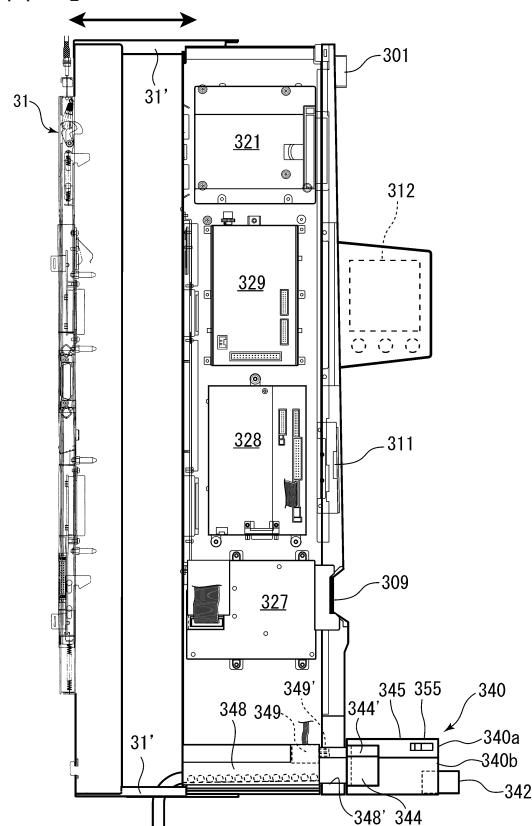
【図5】



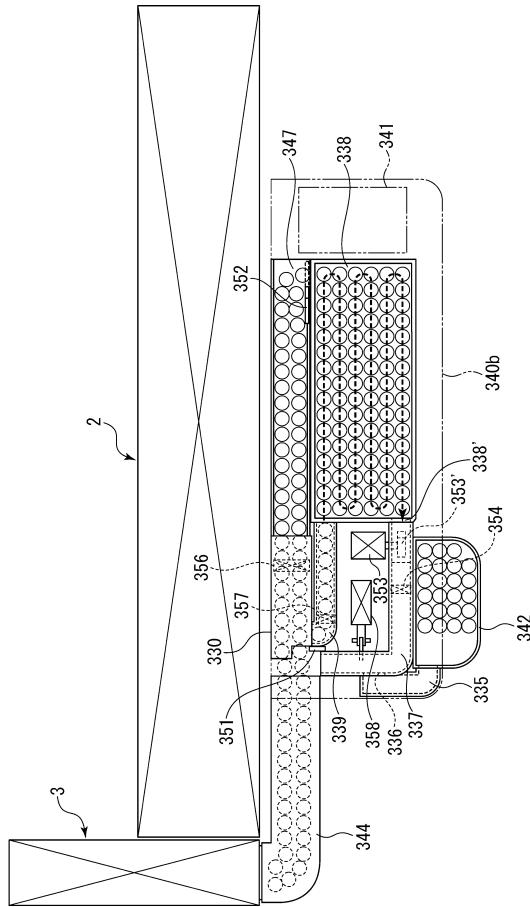
【図6】



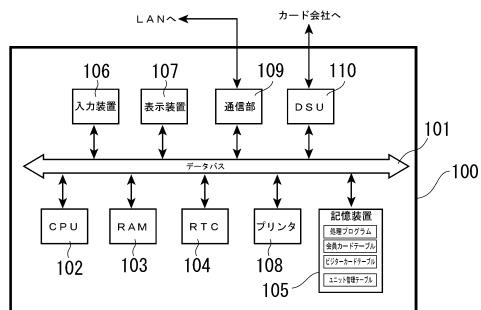
【 四 7 】



【図 8】



【図 11】



【図 12】

(a) 会員カードテーブル

カードID	会員ID	プリベイド残額	使用不可
KC-XXXXXX1	K-00001	****	0
KC-XXXXXX2	K-00002	*****	0
:	:	:	:
:	:	:	:

使用不可データ：「1」は使用不可、「0」は使用可

(b) ビジターカードテーブル

カードID	状況	最新発行日時	プリベイド残額	使用不可
VC-00000001	利用中	0Y/01/**:**	10000	0
VC-00000002	利用中	0Y/01/**:**	3000	0
:	:	:	:	:
VC-00000XXX	利用中	0Y/01/**:**	1000	1
:	:	:	:	:
VC-000ZZZZZ	保管中	-	0	0

使用不可データ：「1」は使用不可、「0」は使用可

【図 9】

(a) カードテーブル

カードID	会員ID	暗証番号	プリベイド残額	持玉数	貯玉数	来店ポイント数
***-----*	K-----*	****	****	****	****	****

(b) 遊技情報テーブル

情報項目	本日データ	前日データ	前々日データ
遊技状態(現在)	通常(低確中)	-	-
遊技状態データ(現在)	000	-	-
遊技状態データ(前回)	100	-	-
総打込玉数	*****	*****	*****
総賞球数	*****	*****	*****
差玉数	****	****	****
総始動回数	*****	*****	*****
当り後始動回数	**	**	**
大当たり回数	**	**	**
確変回数	**	**	**
時短回数	**	**	**
連荘回数	*	-	-

(c) 会員遊技情報

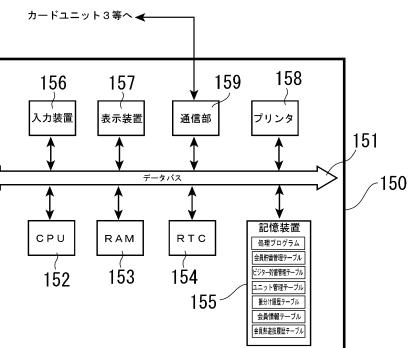
開始時間	終了時間	遊技時間	始動回数	大当たり回数	確変回数	獲得玉数	支出金額	再プレイ玉数	使用持玉数
**:**	**:**	**:**	***	*	*	****	****	****	-

【図 10】

送信データ列

データヘッダ	装置ID	台番号	本日データ	ECC

【図 13】



【図 14】

(a) 会員貯蓄管理テーブル

カードID	会員ID	持玉数	貯玉数
KC-XXXXXX1	K-00001	-	*****
KC-XXXXXX2	K-00002	****	*****
:	:	:	:
:	:	:	:

(b) ビジターセーブ管理テーブル

カードID	最新発行日時	持玉数
VC-00000001	0Y/01/**:**	****
VC-00000002	0Y/01/**:**	0
:	:	:
VC-00000XXX	0Y/01/**:**	****
:	:	:
VC-000ZZZZZ	-	0

【図15】  
ユニット管理テーブル

装置ID	ローカルIP	設置場所	状況	対応台番号	受付ID	計数済玉数
CU-001	***.***.***.***	01	受付中	001	KC-*****	****
CU-002	***.***.***.***	01	受付中	002	VC-*****	****
CU-101	***.***.***.***	10	受付中	101	KC-*****	****
...	...	...	...	...	...	...

【図16】

振分けID	日時	処理装置	振分け種別	PW(パスワード)	割引元カード	受取装置	割引元カード	振分け玉数	振分け玉数	手数料玉数	利用受け玉数
0Y01-001	0Y/01/***/**	0J-***	1(発行)	-	KC-*****	VC-*****	-	****	***	**	-
0Y01-002	0Y/01/***/**	0J-***	2(PW)	*****	VC-*****	0J-***	***	0	0	-	-
0Y01-003	0Y/01/***/**	0J-***	0(通常)	-	KC-*****	0C-*****	-	0	***	0	-
0Y01-004	0Y/01/***/**	0J-***	2(PW)	*****	VC-*****	KC-*****	0J-***	***	0	**	-
0Y01-005	0Y/01/***/**	0J-***	2(PW)	*****	KC-*****	-	-	0	***	**	0
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

【図17】

(a) 会員情報テーブル											
会員ID	確認番号	来店日	台番号	機種名	開始時間	終了時間	確変回数	獲得玉数	支出金額	再びノリ玉数	使用玉数
K-00001	1回前	202Z/0Y/01	***	機種名A	**.**.**	**.**.**	*	****	-	-	-
K-00002	1回前	202Z/0Y/29	***	機種名B	**.**.**	**.**.**	*	****	-	***	-
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

(b) 会員別遊技履歴テーブル											
会員ID	来店日	台番号	機種名	開始時間	終了時間	確変回数	獲得玉数	支出金額	再びノリ玉数	使用玉数	操作
K-00001	1回前	202Z/0Y/01	***	機種名A	**.**.**	**.**.**	*	****	-	-	-
K-00002	1回前	202Z/0Y/29	***	機種名B	**.**.**	**.**.**	*	****	-	***	-
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

【図18】

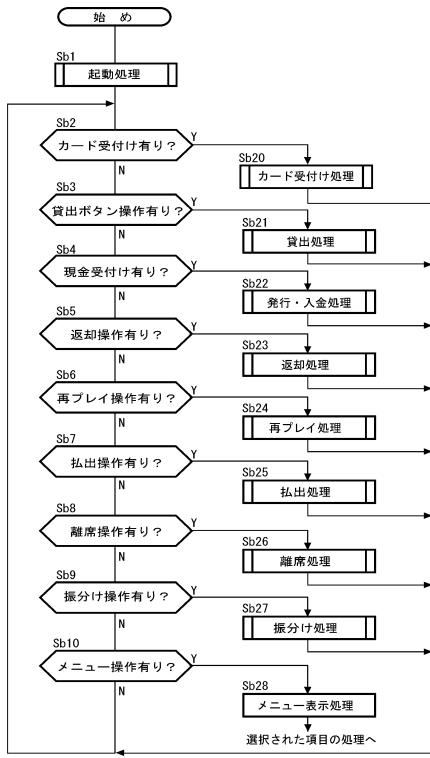
振分け管理 テーブル

振分け設定											
・集計対象期間 <input checked="" type="checkbox"/> 1日 <input type="checkbox"/>											
・振分け総数制限 <input type="checkbox"/> しない <input checked="" type="checkbox"/> する 遊技場全体 <input type="checkbox"/> ****玉											
・振分け元上限制限 <input type="checkbox"/> しない <input checked="" type="checkbox"/> する 会員カード <input type="checkbox"/> 10000玉 ビジターカード <input type="checkbox"/> 5000玉											
・振分け先上限制限 <input type="checkbox"/> しない <input checked="" type="checkbox"/> する 会員カード <input type="checkbox"/> 10000玉 ビジターカード <input type="checkbox"/> 5000玉											
・連続振分け制限 <input type="checkbox"/> しない <input checked="" type="checkbox"/> する											
・貯玉直接振分け <input type="checkbox"/> 非許諾 <input checked="" type="checkbox"/> 許諾											
・振分け保管手数料 <input type="checkbox"/> 10玉 <input checked="" type="checkbox"/> 1日											
<input type="button" value="リセット"/> <input type="button" value="設定"/>											

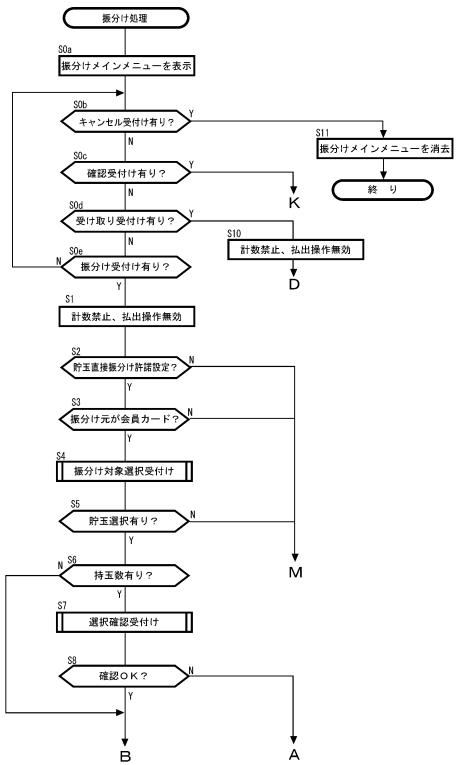
157

0

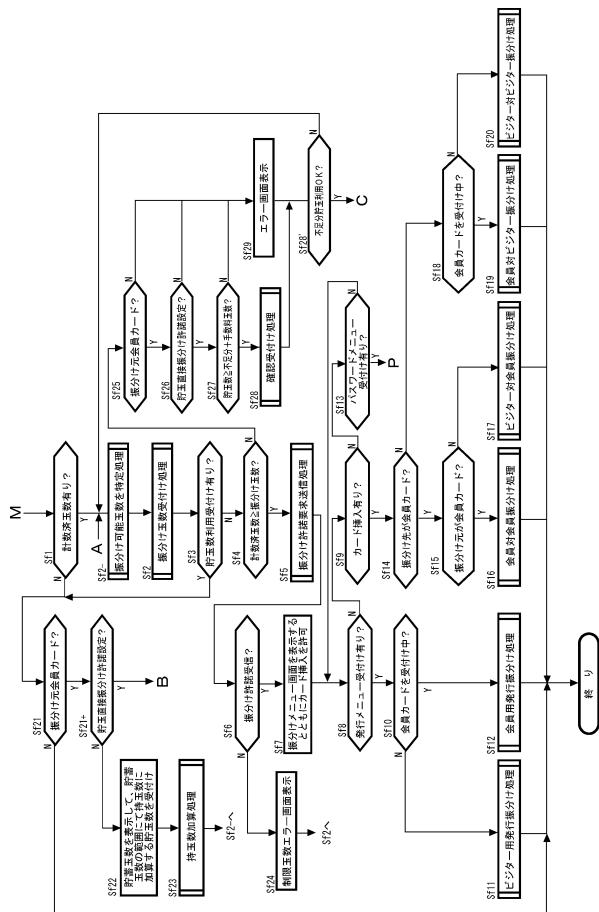
【図19】



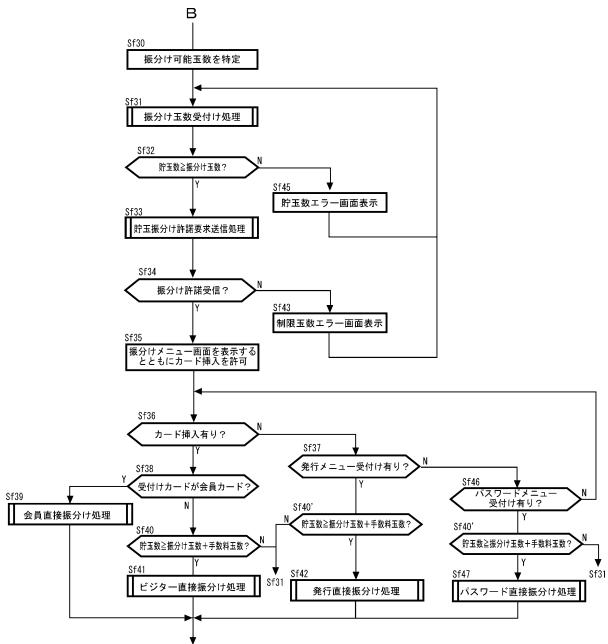
【図20】



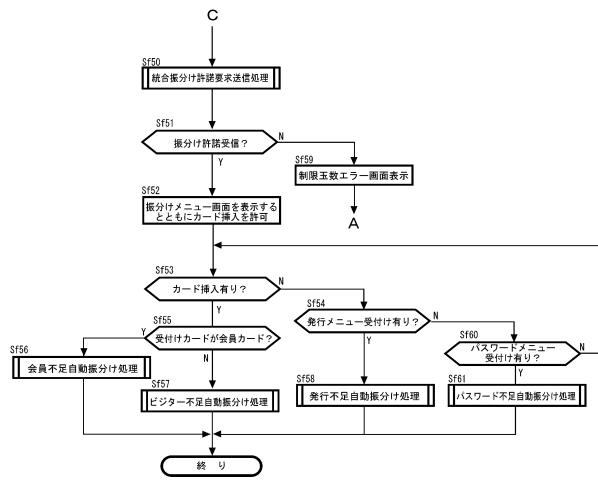
【図21】



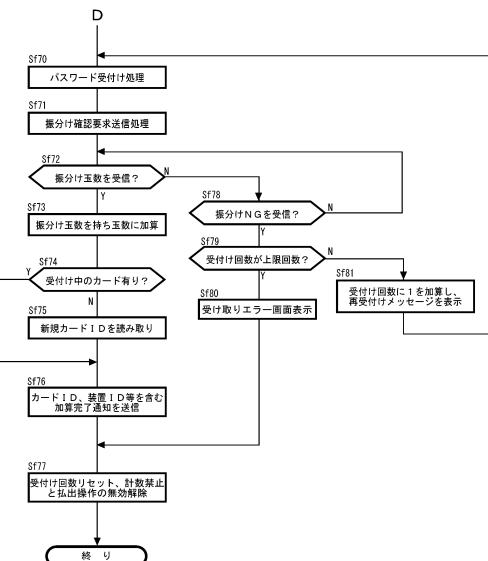
【図22】



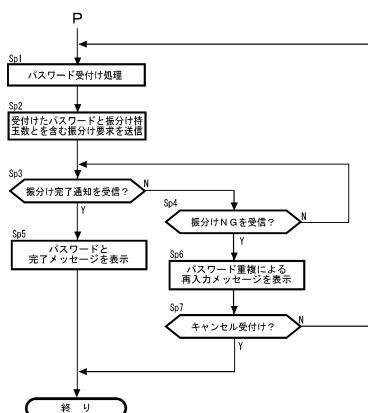
【図23】



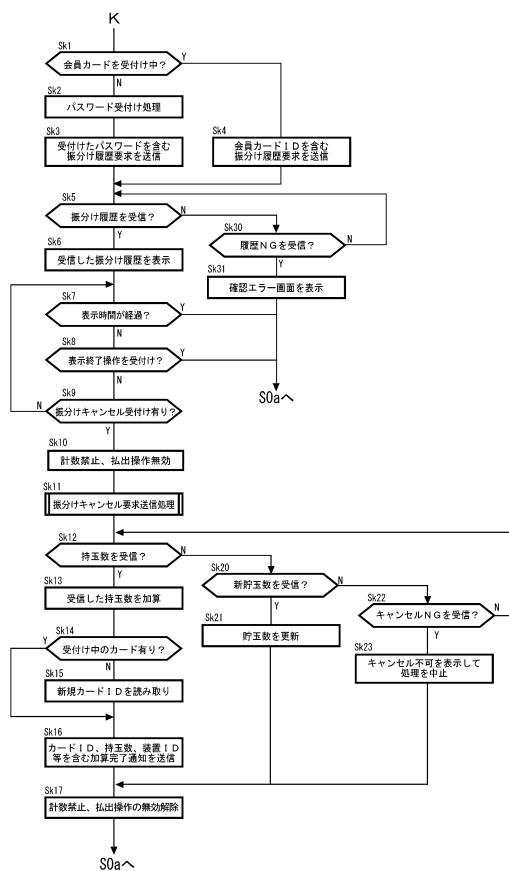
【図24】



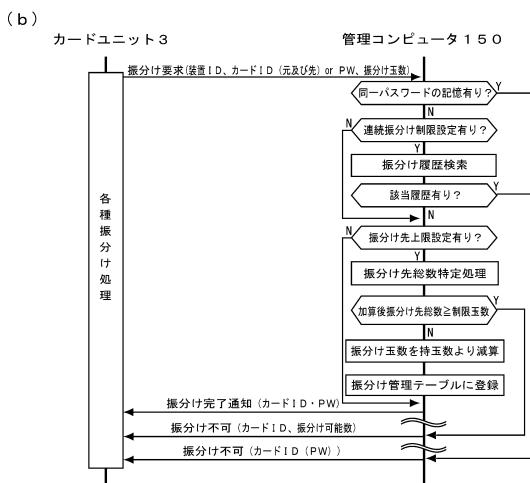
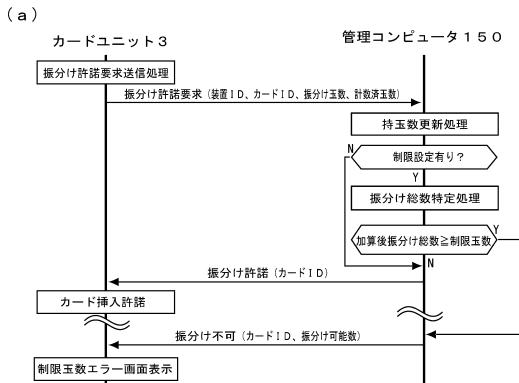
【図25】



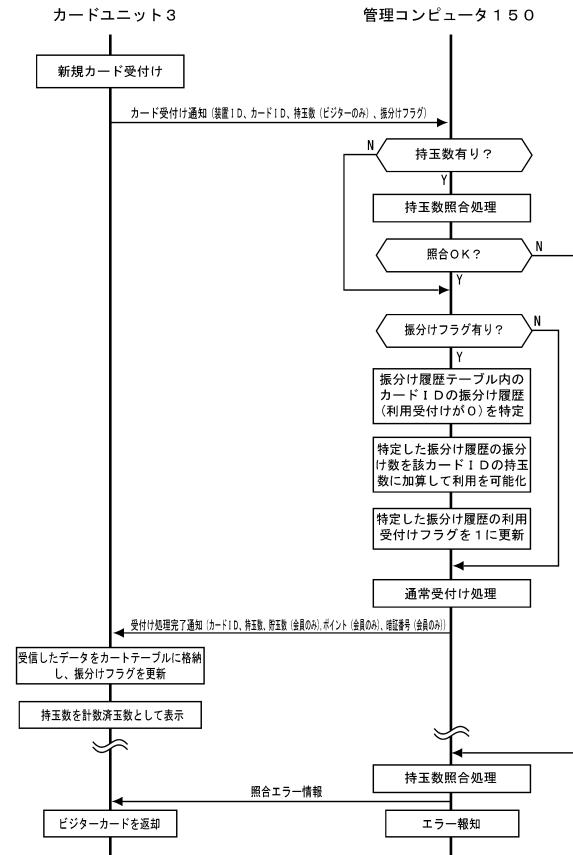
【図26】



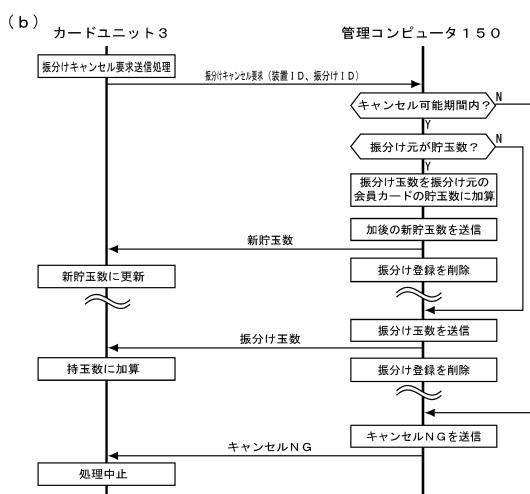
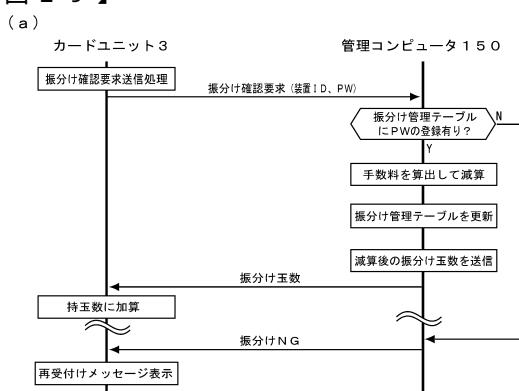
【図27】



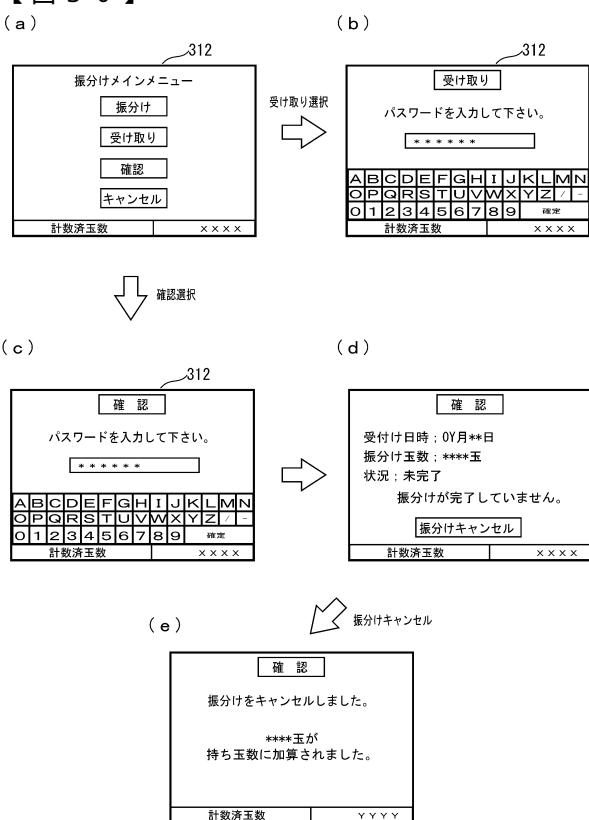
【図28】



【図29】



【図30】



【図3-1】

(a)

振分け
振分けに使用する対象を選択して下さい。
貯玉（前日以前所有玉数）から振分け
計数済み玉数（本日所有玉数）から振分け
計数済み玉数      xxxx

(b)

振分け
貯玉選択
計数済み玉数が××××有りますが、貯玉使用で宜しいですか？
OK NG
計数済み玉数      xxxx

(c)

振分け
計数済み玉数不足です。 不足分を貯玉を使用して補充しますか？
OK NG
計数済み玉数      xxxx

(d)

振分け
貯玉への振分けに利用できる玉数は××××です。 持玉数への振分けに利用できる玉数は××××です。
振分け玉数 **** 玉
キャンセル 決定
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 半分 1/4 端数
計数済み玉数      xxxx

【図3-2】

(a)

振分け
振分けに利用できる現在の計数済み玉数は××××です。
振分け玉数 **** 玉
キャンセル 決定
会員の方は、貯玉を利用で計数玉数を増加できます。貯玉利用
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 半分 1/4 端数
計数済み玉数      xxxx

(e)

計数済み玉数エラー
計数済み玉数が不足しています。 計数済み玉数の範囲内の振分け玉数を入力して下さい。
確認
計数済み玉数      xxxx

(b)

振分け
****玉の振分けを行います。
振分け先のカードを挿入して下さい。 振分け先のカードがない場合には、「新規発行」または「パスワード振分け」を入力して下さい。
新規発行 パスワード振分け
計数済み玉数      xxxx

(f)

制限玉数エラー
1日の振分け玉数の上限を超えてています。 振分け可能玉数は、あと****玉です。
確認
計数済み玉数      xxxx

(c)

312
＼＼＼＼＼＼＼＼
発行されたカードをお取り下さい。
／＼＼＼＼＼＼＼＼
計数済み玉数      xxxx

(g)

312
＼＼＼＼＼＼＼＼
返却されたカードをお取り下さい。
／＼＼＼＼＼＼＼＼
計数済み玉数      xxxx

(d)

312
＼＼＼＼＼＼＼＼
返却された会員カードを取り出すと、振分け用のビジターカードが発行されます。
／＼＼＼＼＼＼＼＼
計数済み玉数      xxxx

(h)

312
振分け
振分けに利用できる総玉数は××××です。
振分け玉数 **** 玉
キャンセル 決定
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 半分 1/4 端数
計数済み玉数      xxxx

【図3-3】

(a)

パスワード振分け
パスワードを入力して下さい。
*****
A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z / 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 確定
計数済み玉数      xxxx

(b)

312
＼＼＼＼＼＼＼＼
「*****」で振分け設定完了
注意
1週間以内での受け取りが必要です。
計数済み玉数      xxxx

(c)

312
パスワード重複エラー
入力されたパスワードは既に使用されています。 他のパスワードを再入力して下さい。
確認
キャンセル
計数済み玉数      xxxx

---

フロントページの続き

(72)発明者 小倉 敏男  
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共内

(72)発明者 戸崎 智弘  
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共内

(72)発明者 松林 潤  
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共内

審査官 青 柳 祥子

(56)参考文献 特開2010-227556(JP,A)  
特開2004-141524(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A63F 7/02  
A63F 5/04